

第3部 部門別の推計方法

第7章 部門別の推計方法

はじめに

本章は、基本分類の各部門別に、推計方法及び推計資料等を取りまとめたもので、内生部門・外生部門別に、かつ各部門の担当府省庁別に記載されている。

なお、類似の推計方法をとっている部門については、幾つかの部門をまとめて記載している場合がある。また、推計資料の年次は、特に断りのない限り「平成12年」又は「平成12年度」のものである。さらに、推計資料の出所府省庁が部門の担当府省庁である場合には、府省庁名を省略している。

[各部門共通推計資料について]

各部門の国内生産額等の推計作業に当たり、各府省庁に共通する基礎資料として、工業統計調査、貿易統計及びサービス業基本調査を産業連関表部門分類に対応させた組換集計表が利用されている。(工業統計調査及び貿易統計と産業連関表コード対応表は、計数編(2)〔付表〕を参照)

以下は、その概要である。

No.	資 料 名	出 所	備 考
1	工業統計調査	経済産業省調査統計部	目的外使用
2	貿易統計	財務省関税局	
3	平成11年サービス業基本調査	総務省統計調査部	目的外使用

1 工業統計調査 (組替表)

第1表 品目別出荷額及び在庫額表

工業部門の行部門別の生産額を推計するため、工業統計調査から品目ごとの製造品出荷額、製造品在庫額増減を計算し、産業連関表行部門別・品目別に表示したものである。

第2表 生産額・出荷額・在庫額表

本表は、工業部門の行部門別の生産額を推計するため、工業統計調査から産業別の製造品出荷額及び在庫額を計算し、それを工業統計調査の産業別商品出荷構成比率(以下「出荷構成比率」という。)を用いて品目ベースに変換し、産業連関表の各行部門別・品目別に表示したものである。

第3表 原材料使用額・付加価値・生産額表

工業統計調査から産業別の原材料使用額等、減価償却額、内国消費税額、(粗)付加価値額及び(粗)付加価値率を計算し、それを出荷構成比率を用いて品目ベースに変換し、産業連関表の各列部門・品目別に、表示したものであり、各列部門の投入額の推計に関する参考データとされる。

第4表 従業員数及び現金給与額表

工業統計調査から産業別の従業員数、現金給与総額等を集計し、それを出荷構成比率を用いて品目ベースに変換し、産業連関表の各列部門別・品目別に表示したものであり、産業連関表の雇用者所得等に関する基礎データとされる。

第5表 有形固定資産額表

工業統計調査から産業別の建物、機械、土地等有形固定資産を集計し、それを出荷構成比率を用いて品目ベースに変換し、産業連関表の各列部門別・品目別に表示したものであり、産業連関表の固定資本形成(固定資本マトリックス)に関する基礎データとされる。

2 貿易統計 (組替表)

第1表 輸出品リスト

輸出品目(HS9桁)ごとの数量及び金額が、産業連関表の行部門ごとに集計されている。

第2表 輸入品リスト

輸入品目(HS9桁)ごとの数量及び金額並びに関税が、産業連関表の行部門ごとに集計されている。

3 平成11年サービス業基本調査 (組替表)

第1-1表 産業別商品別事業収入額 (収入階級別)

事業所の主産業が、どのような生産活動分野で事業収入(産出額)を得ているかを、事業所の事業収入額の階級別に集計したものであり、生産額推計及び産業別商品産出額表(V表)推計に用いられる。

第1-2表 産業別商品別事業収入額 (従業者階級別)

第1-1表の内容に従業者規模別に集計したもの

第2-1表 生産活動別支出額 (総額)

生産活動(商品)ごとに、事業収入額、事業支出額、経常経費、給与支出額、営業余剰及び設備投資額について、その総額及び事業収入額に占める比率を集計したものであり、中間投入、雇用者所得等投入額推計の大枠データが明らかにされて

いる。

第2-2表 生産活動別支出額（従業者1人当たり）

第2-1表と同一内容の集計を、「従業者1人当たり」について表章したものである。

第2-3表 生産活動別支出額（1事業所当たり）

第2-1表と同一内容の集計を、「1事業所当たり」について表章したものである。

第3表（参考表）主産業別サービスの提供先別割合

サービス業基本調査の調査項目「事業の種類・収入割合」のうち、主産業について、「事業収入金額」及び「サービスの提供先別割合」から、主産業の生産活動別のサービスの提供先割合を集計したものであり、第3表の作成に用いられる。

第3表 生産活動別サービスの提供先別事業収入額

第1-1表で求めた主産業の事業収入額について、そのサービスの提供先別内訳（産業連関表の産出先に相当する）を求めたものであり、生産額推計及び産出額推計に用いられる。

第4表 生産活動別従業者数

生産活動別に従業者集を集計したものであり、産業連関表における雇用表に相当する。

〔サービス部門の国内生産額の推計方法〕

平成11年サービス業基本調査は、日本標準産業分類に基づく事業所の主な活動で格付けされた事業所ベースで集計され、その内容は、主に調査年の直近の会計年度である平成10年度の状況となっている。

平成11年サービス業基本調査（組替表）は、この平成11年サービス業基本調査を、アクティビティベースに転換して再集計したものである。

平成12年産業連関表の本部門の生産額を推計するに当たっては、さらに平成11年サービス業基本調査（組替表）の結果を平成10年基準から平成12年基準へ推計する必要がある。この推計方法は次のとおり行っている。

なお、本章においては、各部門でこの推計方法を適用したものについては、「平成11年サービス業基本調査（組替表）の推計資料（補正）による。」と表記している。

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成11年サービス業基本調査（組替表）	総務省統計基準部	部内資料
2	平成11年事業所・企	総務省統計調	

	業統計調査報告	査部	
3	平成12年基準消費者物価指数（平成10年度平均、12年平均）	〃	
4	企業向けサービス価格指数（平成10年度平均、12年平均）	日本銀行調査統計局	

2 推計方法

- (1) 平成10年度から平成12年への従業者規模別構成の変化（規模拡大係数）を資料1～2を用いて次式により求める。

$$\text{規模拡大係数} = \frac{\text{平成11年7月・3桁産業別規模別事業収入額の合計} / \text{平成11年事業所・企業統計従業者数}}{\text{平成8年10月・3桁産業別規模別事業収入額の合計} / \text{平成8年事業所・企業統計従業者数}} (1.75/2.75) *$$

（注）規模別事業収入額＝（サービス業組替集計結果の規模別従業者1人当たりの事業収入額）×（事業所・企業統計調査結果の規模別従業者数）

- (2) 平成10年度から平成12年への従事者増減率を資料2を用いて求める。

$$\text{従事者増減率} = \frac{\text{平成11年7月・3桁産業別従業者数}}{\text{平成8年10月・3桁産業別従業者数}} (1.75/2.75) *$$

（注）*の分母は、平成8年事業所統計調査の実施時期（平成8年10月）から平成11年事業所・企業統計調査の実施時期（平成11年7月）までの2年9か月＝2.75年、分子は、平成10年度から平成12年の期間1年9か月＝1.75年

- (3) 平成10年度価格を平成12年価格に評価替えするためのインフレーターを資料3～4を用いて次式により求める。

$$\text{インフレーター} = \frac{\text{平成12年平均価格指数}}{\text{平成10年度平均価格指数}}$$

- (4) 推計生産額＝資料1の合計欄×(1)×(2)×(3)

（注）組替集計における産業分類（3桁）と産業連関表部門の対応及びインフレーター算出のための各産業分類と消費者物価指数（CPI）又は企業向けサービス価格指数（CSPI）の品目の対応については、第3-1表を参照。

3 推計上の留意点

規模拡大の推計には、事業所と従業者数のいずれかの比率を用いることが考えられるが、数値の安定性から従業者数の伸び率を用いて推計している。

第3-1表 品目対応表

平成11年サービス業基本統計組替集計	対応する平成12年産業連関表部門	CPI	CSPI	CPI 連番	CPI CSPI 名称	指数 (CPI又はCSPI)	対応する指数の変更の有無
コード産業名称	行コード 部門名					10年度 12年	
72A 普通洗濯業	8619-011 洗濯・洗張・染物業	△		491 洗濯代 (Yシャツ) 492 洗濯代 (背広服上下)	加算平均	100.3 100	7年表と同じ CPI「背広服」から変更
72B リネンサプライ業	8619-011 洗濯・洗張・染物業	△		リネンサプライ		95.5 93.9	CSPI「総平均指数」から変更
722 洗張・染物業	8619-011 洗濯・洗張・染物業	@				100.3 100	7年表と同じ
723 理容業	8619-021 理容業	○		708 理髪料		99.6 100	"
724 美容業	8619-031 美容業	○		712 パーマメント代		99.3 100	"
725 公衆浴場業	8619-041 浴場業	○		702 入浴料		97.6 100	"
726 特殊浴場業	8619-041 浴場業	@				100.3 100	"
729 その他の洗濯・理容・浴場業	9000-000 分類不明	@				100.3 100	新規
73 駐車場業	7189-011 道路輸送施設提供	○		562 車庫借料 563 駐車料金	加算平均	101.6 100	7年表と同じ "
743 写真業	8619-051 写真業	△		697 現像焼付け代		100.3 100	CPI「写真焼付け代」から変更
744 衣服裁縫修理業	8619-099 その他の対個人サービス	△		490 仕立代		99.8 100	7年表と同じ
745 物品預り業	8619-099 その他の対個人サービス	@				100.3 100	"
746 火葬・墓地管理業	8619-061 冠婚葬祭業	@				100.3 100	"
747 冠婚葬祭業	8619-061 冠婚葬祭業	@				100.3 100	"
749 他に分類されない生活関連サービス	8619-099 その他の対個人サービス	@				100.3 100	"
75A 会社・団体の宿泊所	8613-011 旅館・その他の宿泊所	△		666 宿泊料		100.2 100	"
75B 他に分類されない宿泊所	6421-011 住宅賃貸料	△		281 民営家賃 (非木造小住宅) 282 民営家賃 (非木造中住宅)	加算平均	100.7 100	CPI「民営家賃 (非木造住宅)」から変更 "
751 旅館	8613-011 旅館・その他の宿泊所	○		666 宿泊料		100.2 100	7年表と同じ
752 簡易宿所	8613-011 旅館・その他の宿泊所	○		666 宿泊料		100.2 100	"
753 下宿業	8613-011 旅館・その他の宿泊所	△		279 民営家賃 (木造小住宅)		99.2 100	"
76A スポーツ施設提供業 (別掲を除く)	8611-061 スポーツ施設提供業・公園・遊園地	△		682 入場・ゲーム代		102.5 100	"
76B 体育館	8611-061 スポーツ施設提供業・公園・遊園地	△		682 入場・ゲーム代		102.5 100	"
76C ゴルフ場	8611-061 スポーツ施設提供業・公園・遊園地	○		687 ゴルフプレー料		106.6 100	CPI「入場・ゲーム代」から変更
76D ゴルフ練習場	8611-061 スポーツ施設提供業・公園・遊園地	○		686 ゴルフ練習料		101.5 100	7年表と同じ
76E ボウリング場	8611-061 スポーツ施設提供業・公園・遊園地	○		689 ボウリングゲーム代		100.8 100	"
76F テニスコート	8611-061 スポーツ施設提供業・公園・遊園地	○		688 テニスコート使用料		100.5 100	CPI「入場・ゲーム代」から変更
76G パッティング・テニス練習場	8611-061 スポーツ施設提供業・公園・遊園地	△		682 入場・ゲーム代		102.5 100	7年表と同じ
76K マージャンクラブ	8611-041 遊戯場	○		693 マージャン遊技料		100.2 100	"
76L パチンコホール	8611-041 遊戯場	△		682 入場・ゲーム代		102.5 100	CPI「持家の帰属家賃を除くサービス」から変更
76M その他の遊戯場	8611-041 遊戯場	△		682 入場・ゲーム代		102.5 100	"
76N マリーナ業	8611-099 その他の娯楽	△		682 入場・ゲーム代		102.5 100	"
76P 遊漁船業	8611-099 その他の娯楽	△		682 入場・ゲーム代		102.5 100	"
76Q その他の娯楽業	8611-099 その他の娯楽	△		682 入場・ゲーム代		102.5 100	"
761 映画館	8611-021 映画館	○		683 映画観覧料		100.4 100	7年表と同じ
762 劇場、興行場 (別掲を除く)	8611-031 劇場・興行場	△		682 入場・ゲーム代		102.5 100	CPI「持家の帰属家賃を除くサービス」から変更
763 興行団	8611-071 興行団	△		682 入場・ゲーム代		102.5 100	"
764 競輪・競馬等の競走場	8611-051 競輪・競馬等の競走場・競技団	△		694 競馬場入場料		100 100	CPI「入場・ゲーム代」から変更
765 競輪・競馬等の競技団	8611-051 競輪・競馬等の競走場・競技団	@				100.3 100	7年表と同じ
767 公園、遊園地	8611-061 スポーツ施設提供業・公園・遊園地	△		692 遊園地入園料		100.6 100	"
771 自動車整備業	8515-101 自動車修理	△		558 自動車整備費 (定期点検) 559 自動車整備費 (ワッシャー交換) 560 自動車整備費 (バンク修理) 561 自動車オイル交換料	加算平均	101.4 100	" " " "
781 機械修理業	8516-101 機械修理	△		610 テレビ修理代		99.1 100	"
784 表具業	8619-071 各種修理業 (除別掲)	○		305 ふすま張替費		101 100	"
789 他に分類されない修理業	8619-071 各種修理業 (除別掲)	△		493 履物修理代		98.1 100	CPI「靴修理代」から変更
79A 音楽・映像記録物賃貸業 (別掲を除く)	8513-015 スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業	△		698 ビデオソフトレンタル料		101.9 100	7年表と同じ
79B その他の物品賃貸業	8513-015 スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業	@				100.3 100	"
791 各種物品賃貸業	8513-011~8513-015	○		リース		82.5 77.8	"
792 産業用機械器具賃貸業	8513-011 産業用機械器具 (除建設機械器具) 賃貸業	○		産業機械リース 工作機械リース 土木建設機械リース	加算平均	97.9 96.2	" " "
	8513-012 建設機械器具賃貸業						"

平成11年サービス業基本統計組群集計	対応する平成12年産業連関表部門	CPI	CSPI	CPI 連番	CPI CSPI 名称	指数 (CPI又はCSPI)		対応する指数の変更の有無
コード 産業名称	行コード 部門名					10年度	12年	
793 事務用機械器具賃貸業	8513-013 電子計算機・同関連機器賃貸業		○		電子計算機レンタル	79.4	74.2	"
	8513-014 事務用機械器具(除電算機等)賃貸業				事務用機器リース			"
794 自動車賃貸業	8514-011 貸自動車業		○		レンタカー	94.2	94	"
795 スポーツ・娯楽用品賃貸業	8513-015 スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業④					100.3	100	"
801 映画、ビデオ制作・配給業	8611-011 映画・ビデオ制作・配給業		④			98.4	96.8	"
802 映画・ビデオサービス業	8611-011 映画・ビデオ制作・配給業		④			98.4	96.8	"
811 公共放送業(有線放送業を除く)	7321-011 公共放送	○		680	放送受信料(NHK)	100	100	CPI「放送受信料」から変更
812 民間放送業(有線放送業を除く)	7321-021 民間放送	○			放送	101	101	CSPI「放送広告」から変更。
813 有線放送業	7321-031 有線放送	○			有線放送	101	101	CSPI「放送広告」から変更。
82A 情報処理サービス業	8512-012 情報処理・提供サービス		○		データ処理	94.8	91.5	7年表と同じ
82B 情報提供サービス業	8512-012 情報処理・提供サービス		○		情報提供	96	96.2	"
82C その他の情報サービス業	8512-012 情報処理・提供サービス		○		市場調査	103.6	103.3	"
821 ソフトウェア業	8512-011 ソフトウェア業		○		ソフトウェア開発	106.2	106.7	"
823 ニュース供給業	8512-021 ニュース供給・興信所		④			98.4	96.8	"
824 興信所	8512-021 ニュース供給・興信所		④			98.4	96.8	"
831 広告代理業	8511-011 テレビ・ラジオ広告		○		広告	105.1	107.1	"
	8511-012 新聞・雑誌・その他の広告							
839 その他の広告業	8511-011 テレビ・ラジオ広告		○		広告	105.1	107.1	"
	8511-012 新聞・雑誌・その他の広告							
84A 学習塾(各種学校でないもの)	8619-081 個人教授所	○		594	補修教育	99.3	100	CPI「学習塾」から変更
84B フィットネスクラブ	8619-081 個人教授所	△		674	月謝(水泳)	99.1	100	7年表と同じ
84C スポーツ・健康個人教授所 (フィットネスクラブを除く)	8619-081 個人教授所	△		674	月謝(水泳)	99.1	100	"
84D 生花・茶道個人教授所	8619-081 個人教授所	△		670	月謝類	99.4	100	"
84E そろばん個人教授所	8619-081	△		670	月謝類	99.4	100	CPI「月謝(珠算)」から変更
84F 音楽個人教授所	8619-081 個人教授所	○		673	月謝(音楽)	99.1	100	7年表と同じ
84G 書道個人教授所	8619-081 個人教授所	○		672	月謝(書道)	99.4	100	CPI「月謝類」から変更
84J その他の個人教授所	8619-081 個人教授所	△		670	月謝類	99.4	100	"
841 法律事務所、特許事務所	8519-021 法務・財務・会計サービス		○		弁護士サービス	103.9	103.6	CSPI「弁護士料」から変更
					弁理士サービス			CSPI「弁理士料」から変更
842 公証人役場、司法書士事務所	8519-021 法務・財務・会計サービス		○		司法書士サービス	101.9	101.7	CSPI「司法書士料」から変更
843 公認会計士事務所、税理士事務所	8519-021 法務・財務・会計サービス		○		公認会計士サービス	103.8	105.2	CSPI「会計サービス(参考)」から変更
					税理士サービス			CSPI「会計サービス(参考)」から変更
844 獣医業	0131-011 獣医業	④				100.3	100	7年表と同じ
845 土木建築サービス業	8519-031 土木建築サービス		○		土木建築サービス	92.3	98.8	"
846 デザイン業	8519-099 その他の対事業所サービス		④			98.4	96.8	"
847 著述家・芸術家業	8611-099 その他の娯楽		④			100.3	100	"
849 その他の専門サービス業	8519-099 その他の対事業所サービス		④			98.4	95.8	"
851 農林水産業共同組合	8411-011 対企業民間非営利団体		④			98.4	96.8	新規
852 事業共同組合	8411-011 対企業民間非営利団体		④			98.4	96.8	"
861 速記・筆耕・複写業	8519-099 その他の対事業所サービス		④			98.4	96.8	7年表と同じ
862 商品検査業	8519-099 その他の対事業所サービス		④			98.4	96.8	"
863 計量証明業	8519-099 その他の対事業所サービス		④			98.4	96.8	"
864 建物サービス業	8519-011 建物サービス		○		建物サービス	101.3	99	"
865 民営職業紹介業	8519-099 その他の対事業所サービス		④			98.4	96.8	CPI「持家の帰属家賃を除くサービス」から変更
866 警備業	8519-099 その他の対事業所サービス		○		警備	102.1	101.9	7年表と同じ
869 他に分類されない事業サービス業	8519-041 労働者派遣サービス		△		労働者派遣サービス	106.1	104	"
	8519-099 その他の対事業所サービス							
871 一般廃棄物処理業	5212-011 廃棄物処理(公営)★★		△		産業廃棄物処理	100.8	100.5	"
872 産業廃棄物処理業	5212-021 廃棄物処理(産業)		○		"	100.8	100.5	"
879 その他の廃棄物処理業	5212-021 廃棄物処理(産業)		△		"	100.8	100.5	"

平成11年サービス業基本統計組替集計	対応する平成12年産業連関表部門	CPI	CSP I	CPI 連番	CPI CSP I 名称	指数 (CPI又はCSP I)		対応する指数の変更の有無
コード産業名称	行コード 部門名					10年度	12年	
886 療術業	8311-031 医療（医療法人等）	○		522	マッサージ料金	99.9	100	新規
888 歯科技工所	8311-031 医療（医療法人等）	△		518	保健医療サービス	101.3	100	#
887 医療に付帯するサービス業（別掲を除く）	8311-031 医療（医療法人等）	△		518	#	101.3	100	#
889 その他の医療業	8311-031 医療（医療法人等）	△		518	#	101.3	100	#
892 健康相談施設	8312-011 保健衛生（国公立）★★	△		518	#	101.3	100	#
899 その他の保健衛生	8312-021 保健衛生（産業）	△		518	#	101.3	100	#
901 社会保険事業団体	8313-011 社会保険事業（国公立）★★ 8313-021 社会保険事業（非営利）★	@				100.3	100	# #
90A 保育所	8313-041 社会福祉（非営利）★	@				100.3	100	#
90B その他の児童福祉事業	8313-041 社会福祉（非営利）★	@				100.3	100	#
904 老人福祉事業	8313-041 社会福祉（非営利）★	@				100.3	100	#
905 知的障害・身体障害者福祉事業	8313-041 社会福祉（非営利）★	@				100.3	100	#
909 その他の社会保険、社会福祉	8313-041 社会福祉（非営利）★	@				100.3	100	#
91C 博物館、美術館	8313-021 社会教育（非営利）★	△		691	美術館入館料	99.3	100	#
91D 動物園、植物園、水族館	8313-021 社会教育（非営利）★	△		691	美術館入館料	99.3	100	#
91E その他の社会教育	8313-021 社会教育（非営利）★	△		—	教育関連サービス（公共サービス） 教育関連サービス（一般サービス）	97.8 加重平均	100	# #
910 その他の教育施設	8313-031 その他の教育訓練機関（国公立）★★ 8312-041 その他の教育訓練機関（産業）	△		—	教育関連サービス（公共サービス） 教育関連サービス（一般サービス）	97.8 加重平均	100	# #
921 自然科学研究所	8221-011 自然科学研究機関（国公立）★★ 8221-031 自然科学研究機関（非営利）★ 8221-051 自然科学研究機関（産業）	@				98.4	96.8	#
922 人文・社会科学研究所	8221-021 人文科学研究機関（国公立）★★ 8221-041 人文科学研究機関（非営利）★ 8221-061 人文科学研究機関（産業）	@				98.4	96.8	#
931 神道系宗教	8411-021 対家計民間非営利団体（除別掲）★	@				100.3	100	#
932 仏教系宗教	8411-021 対家計民間非営利団体（除別掲）★	@				100.3	100	#
933 キリスト教系宗教	8411-021 対家計民間非営利団体（除別掲）★	@				100.3	100	#
939 その他の宗教	8411-021 対家計民間非営利団体（除別掲）★	@				100.3	100	#
941 経済団体	8411-011 対企業民間非営利団体	@				98.4	96.8	#
942 労働団体	8411-021 対家計民間非営利団体（除別掲）★	@				100.3	100	#
943 学術・文化団体	8411-021 対家計民間非営利団体（除別掲）★	@				100.3	100	#
944 政治団体	8411-021 対家計民間非営利団体（除別掲）★	@				100.3	100	#
949 他に分類されない非営利団体	8411-021 対家計民間非営利団体（除別掲）★	@				100.3	100	#
951 集会場	8411-021 対家計民間非営利団体（除別掲）★	@				98.4	96.8	#
952 と畜場	1111-011 ～015	@				98.4	96.8	#
959 他に分類されないサービス業	9000-000 分類不明	@				98.4	96.8	#

(注) ○…当該サービス品目とCPI又はCSP Iの品目がほぼ対応している。

△…当該サービス品目とCPI又はCSP Iの品目の一部が対応している。

@…CPI欄は、持家の帰属家賃を除くサービス指数。CSP I欄は、総平均指数。

CSP Iのウェイトがないものは、単純平均による。

第1節 内生部門

1 農林水産省担当部門

I 耕種農業部門

- 0111-01 米
- 0111-02 麦 類
- 0112-01 いも類
- 0112-02 豆 類
- 0113-01 野 菜（露地）
- 0113-02 野 菜（施設）
- 0114-01 果 実
- 0115-01 砂糖原料作物
- 0115-02 飲料用作物
- 0115-09 その他の食用耕種作物
- 0116-01 飼料作物
- 0116-02 種 苗
- 0116-03 花き・花木類
- 0116-09 その他の非食用耕種作物

1 推計資料

No.	資 料 名	出 所	備 考
1	作物統計	統計部	
2	生産農業所得統計 及び積算基礎	〃	積算基礎は 部内資料
3	野菜生産出荷統計	〃	
4	果樹生産出荷統計	〃	
5	果樹栽培状況等調査	生産局果樹花 き課	部内資料
6	種苗業投入調査	大臣官房情報 課	特別調査
7	花き類の生産状況 等調査	生産局果樹花 き課	部内資料
8	薬用作物（生薬） 関係資料	生産局特産振 興課	〃
9	農業物価統計	統計部	
10	農産物生産費統計 （米、麦、工芸農 作物）	〃	
11	葉たばこ生産費統 計	日本たばこ産 業株式会社	
12	花き・花木生産業 投入調査	大臣官房情報 課	特別調査
13	畜産物生産費統計	統計部	
14	食料需給表及び積	総合食料局食	積算基礎は

	算基礎	料企画課	部内資料
15	大豆に関する資料	生産局農産振 興課	部内資料
16	果実加工関係資料	生産局果樹花 き課	〃
17	農林業センサス	統計部	
18	農業共済統計表 （農作物、畑作物、 園芸作物、果樹）	経営局保険課	
19	農業経営部門別統計	統計部	

2 生産額

原則として、品目別に

$$[\text{生産額}] = [\text{資料1, 3, 4による生産量}] \times [\text{資料2及び9に基づく販売単価（農家庭先価格）}]$$

によって推計し合計した。

この方法によって推計された生産額は、農業で生産され農業で消費されてしまう農産物、例えば種子向け、自給飼料向け等の農産物をすべて含み、この点で資料2に示される「産出額」より広い概念である。

以上の方法に基づかない例外は次のとおり。

(1) 稲わら

（資料10に基づく稲わら発生・利用率）×（資料10に基づく稲わら販売単価）

(2) かんきつ

主要かんきつ以外のかんきつについては、資料2に基づく生産量を使用した。

(3) その他の果実

資料1にない果実については、資料5に基づく生産量を使用し、価格は類似品目をもって代用した。

(4) 飼料作物

販売単価に関する統計データがないため、生産者価格として資料13に基づく「費用価」から家族労働費を控除したものを使用した。

(5) 種苗

種子については、資料6の販売実績に投入調査の対象となった企業の販売シェアを乗じて推計し、それ以外については、資料7に基づき推計した。

(6) 花き・花木類

資料7に基づき推計した。

(7) その他の非食用耕種作物

薬用作物については、資料8を使用した。

3 投入額

原則として

資料10, 11, 19に基づき,

- ① 費目(C_j)別の粗収益(S)に対する費目シェア(S_j)を求める。

$$S_j = C_j / S$$

- ② 費目シェアに生産額(X)を乗じて、費目別投入額(X_j)を求める。

$$X_j = X \times S_j$$

- ③ 更に、原単位リスト(品目別の細分、米を除き部内資料)を使用して、費目別投入額(X_j)を産業関連表の基本分類と対応させて投入額とした。

- ④ この他、金融、サービス等生産費調査で十分捕捉できていない項目については、産出側のデータとの調整により求めた。

- ⑤ 損害保険については、農業共済の部門別支払い金額により推計した(資料18)。

- ⑥ 雇用者所得は、「労働費」-「家族労働費」を対応させた。

- ⑦ 資本減耗引当には、「減価償却費」を対応させて推計した。

なお、経常補助金については、従来のとおり別途推計し、総額を各列部門に配布した。

- ⑧ 残差を営業余剰とした。したがって、「家族労働費」も含まれる。

以上の方法に基づかない例外は次のとおり。

- (1) 種苗

通常の生産費調査がないため、資料6を使用して投入額の推計を行った。

- (2) 花き・花木類

通常の生産費調査がないため、資料12を使用して投入額の推計を行った。

4 産出額

食用農産物については、資料14に品目別に物量ベースで以下のようなデータが示されている。

- ① (需給均衡式)

$$\text{国内生産量} + \text{輸入量} - \text{輸出量} - \text{在庫の増加量} = \text{国内消費仕向量}$$

- ② (消費の内訳)

$$\text{国内消費仕向量} =$$

$$\text{飼料用} + \text{種子用} + \text{加工用} + \text{減耗量} + \text{食用}$$

産出推計は、原則として①、②式を金額換算したものを基本として行った。ただし、品目によっては加工用、食用ともに産業連関表とは概念が異なる場合があるので、

(例えば、資料14では、缶詰・ジュース等に仕向けられる野菜・果実は加工用に含まれず生食用と合計されて食用に含まれている。)産業関連表の概念に修正して推計した。また、食用のうち、家計及び家計外消費、飲食店などの外食向け、医療機関等向けなどの振り分けについては、十分な一次統計がないので、投入側のデータから推計した。

部門別に産出推計の概要と若干の注意点について記すと次のとおりである。

- (1) 米

食用部分については、1114-01精穀へ産出した。これは、米が玄米であることによる。ただし、1121-01清酒向け(他用途利用米分を除く。)については、玄米の状態で購入されるので当部門から産出した。

- (2) 麦類

米と同様、小麦については食用部分を1114-02製粉へ産出した。これ以外の用途については、資料14の積算基礎資料に基づき産出した。

- (3) いも類

資料14に基づき推計したが、アルコール向けについては投入推計に基づいた。

- (4) 豆類

資料14に基づき推計したが、輸入大豆については資料15に基づいた。

- (5) 野菜

資料14には生食向けと加工食品向けの内訳がないことから、加工食品向けについては投入推計から推計し、残差を生食向けとした。

- (6) 果実

野菜と同じく、資料14については生食向けと加工食品向けの内訳がないことから、加工食品向けについては資料17に基づき推計し、残差を生食向けとした。

なお、バナナは1119-09その他の食料品、果樹の育成生長は9142-00国内総固定資本形成(民間)へ産出した。

- (7) 砂糖原料作物

種子用(投入推計による)を除き1117-01砂糖へ産出した。

- (8) 飲料用作物

① コーヒー豆は、1129-01茶・コーヒーへ

② カカオ豆は、1115-03菓子類へ

③ 茶は、1129-01茶・コーヒーへ

④ ホップは、1121-02ビールへ

⑤ 茶木の育成成長は、9142-00国内総固定資本形成(民間)へ

それぞれ産出した。

(9) その他の食用耕種作物

- ① 油糧作物は、1117-04植物油脂及び1117-06調味料へ産出したが、配分は投入額に基づき行った。
- ② 香辛料作物は、1117-06調味料へ産出した。
- ③ こんにゃくは、1114-02製粉へ産出した。

(10) 飼料作物

主として投入側のデータから推計した。

(11) 種苗

主として投入側のデータから推計した。

苗木類の植物生長は、9150-20半製品・仕掛品在庫純増へ産出した。

(12) 花き・花木類

主として投入側のデータから推計した。

花木の植物生長は、9150-20半製品・仕掛品在庫純増へ産出した。

(13) その他の非食用耕種作物

- ① 葉たばこは、1141-01たばこへ産出した。
- ② 生ゴム（輸入）及び綿花（輸入）は、投入額から推計した。
- ③ 薬用作物は、2061-01医薬品へ
- ④ 製紙原材料作物は、1811-01パルプへ
- ⑤ 敷物原材料は、3919-05畳・わら加工品へそれぞれ産出した。

Ⅱ 畜産部門

0121-01 酪農

0121-02 鶏卵

0121-03 肉鶏

0121-04 豚

0121-05 肉用牛

0121-09 その他の畜産

1 推計資料

No.	資 料 名	出 所	備 考
1	牛乳乳製品統計	統計部	
2	畜産物流通統計	〃	
3	畜産統計	〃	
4	生産農業所得統計及び積算基礎	〃	積算基礎は 部内資料
5	畜産物生産費統計	〃	
6	食料需給表及び積算基礎	総合食料局食料企画課	積算基礎は 部内資料
7	農林業センサス	統計部	
8	農業共済統計表	経営局保険課	

	(家畜)		
9	農畜産業用固定資産 評価標準	統計部	
10	農業経営部門別統計	〃	
11	農業・食料関連産業 の経済計算及び積算 基礎	大臣官房情報 課	積算基礎は 部内資料
12	農業経営部門別統計	統計部	

2 生産額

原則として、品目別に

$$[\text{生産額}] = [\text{生産数量}] \times [\text{生産者価格}]$$

の式で推計し、合計した。生産者価格は、0121-09その他の畜産を除き資料7及び8に基づいたが、生産数量の出典は以下のとおり部門別品目別に様々である。

(1) 酪農

- ① 生乳は、資料1を用いた。
- ② 乳子牛は、資料2のと殺頭数を用いた。
- ③ 乳廃牛は、資料2を用いた。
- ④ 乳牛の成長増及び肥大は、資料12を用いた。
- ⑤ きゅう肥は、資料5の単位数当たりの利用価格に、資料3に基づく成牛換算頭数を乗じて推計した。

(2) 鶏卵

- ① 鶏卵は、資料2を用いた。
- ② 成鶏（産鶏）は、資料3及び資料4を用いた。
- ③ 不常卵は、資料4を用いた。
- ④ 鶏ふんは、資料5の単位当たり利用価格に、資料3に基づく換算羽数を乗じて推計した。

(3) 肉鶏

- ① プロイラーは、資料2の出荷羽数を用いた。
- ② 鶏ふんは、鶏卵と同様の方法で推計した。

(4) 豚

生産頭数 =

$$\text{枝肉取引頭数} + (\text{期末頭数} - \text{期首頭数}) \times 2/3$$

ここで、枝肉取引頭数は資料2、期首、期末頭数は資料3を用いた。

この第2項は豚の成長増加分であり、9150-10生産者製品在庫純増へ産出した。

きゅう肥は、資料5の単位当たり利用価格に、資料3の飼育頭数を乗じて推計した。

(5) 肉用牛

枝肉取引頭数

$$= \text{和牛} + \text{乳おす肥育牛} + \text{和子牛} \times 1/2$$

在庫頭数 = 1 歳未満頭数×0.4+
1 歳頭数×0.8+ 2 歳頭数×1.0

生産頭数 = 枝肉取引頭数+在庫頭数

枝肉取引頭数は資料 2, 在庫頭数は資料 3 を用いた。

きゅう肥は, 資料 5 に基づく単位当たり利用価格に, 資料 3 に基づく換算頭数を乗じて推計した。

(6) その他の畜産

資料 4, 資料 11 に基づいて推計した。

3 投入額

原則として

資料 5, 12 に基づき,

① 費目 (C j) 別の粗収益 (S) に対する費目シェア (S j) を求める。

$$S j = C j / S$$

② 費目シェアに生産額 (X) を乗じて, 費目別投入額 (X j) を求める。

$$X j = X \times S j$$

③ さらに, 原単位リスト (品目別の細分) を使用して, 費目別投入額 (X j) を産業関連表の基本分類と対応させて投入額とした。

④ この他, 金融, サービス等生産費調査で十分捕捉できていない項目については, 産出側のデータとの調整により求めた。

⑤ 損害保険については, 農業共済の部門別支払い金額に基づき推計した (資料 9)。

⑥ 雇用者所得は, 「労働費」- 「家族労働費」を対応させ, 最後に資料 8 から推計した雇用者数で調整した。

⑦ 資本減耗引当には, 「減価償却費」を対応させて推計した。

⑧ 残差を営業余剰とした。したがって, 「家族労働費」も含まれる。

4 産出額

(1) 酪農

① 生乳は, 資料 1 の加工仕向け量を 1112-03 酪農品へ, 資料 5 の子牛供給量を自部門へ, 農家自給分を 9121-00 家計消費支出へ産出した。

② その他の酪農生産物のうち, 乳子牛 (と畜向け) 及び乳廃牛は 1111-01 と畜へ, 乳子牛 (肥育向け) は 0121-05 肉用牛へ, 乳子牛 (搾乳向け) の成長増加は 9142-00 国内総固定資本形成 (民間) へそれぞれ産出した。

(2) 鶏卵

① 鶏卵は, 資料 6 に加工食品用, 生食用の内訳がないため, 投入額をベースとして産出した。

② 成鶏のうち飼養羽数の増減は 9150-10 生産者製品在庫純増へ産出し, 残りを 1111-01 と畜へ産出した。

③ 鶏ふんは耕種作物へ産出した。

(3) 肉鶏

① ブロイラーは 1111-01 と畜へ産出した。

② 鶏ふんは, 耕種作物へ産出した。

(4) 豚

① 豚のうち飼養頭数の増減は 9150-10 生産者製品在庫純増へ産出し, 残りを 1111-01 と畜へ産出した。

② きゅう肥は, 耕種作物へ産出した。

(5) 肉用牛

① と畜向け肉用牛のうち飼養頭数の増減は 9150-20 半製品・仕掛品在庫純増へ産出し, 残りを 1111-01 と畜へ産出した。

② 肥育向け子畜及び繁殖用牛 (輸入) は, 自部門投入とした。

③ きゅう肥は, 耕種作物へ産出した。

(6) その他の畜産

① 馬, やぎ, めん羊及び食鳥類は, 1111-01 と畜へ産出した。

② 軽種馬は, 9142-00 国内総固定資本形成 (民間) へ産出した。

③ 毛皮用動物は, 2412-01 製革・毛皮へ産出した。

④ はちみつは, 1119-09 その他の食料品へ産出した。

⑤ うずらの卵の加工向けについては投入推計により産出し, 生食向けについては食材の産出先へ配分した。

⑥ 実験用動物は, 試験研究機関へ配分した。

⑦ 軽種馬の成長増加は, 9150-20 半製品・仕掛品在庫純増へ計上した。

Ⅲ 獣医業及び農業サービス業

0131-01 獣医業

0131-02 農業サービス業 (除獣医業)

1 推計資料

No	資料名	出所	備考
1	平成 11 年サービス業基本調査 (組替表)	総務省統計基準部	部内資料
2	家畜衛生統計	消費・安全局衛生管理課	
3	米・麦共同乾燥調製事	大臣官房情報	特別調査

	業投入調査	課	
4	稲作共同育苗事業投入調査	大臣官房情報課	特別調査
5	青果物共同選果事業投入調査	〃	〃
6	農業物価統計	統計部	
7	総合農協統計表	経営局協同組織課	
8	専門農協統計表	〃	
9	畜産物生産費統計	統計部	
10	畜産統計	〃	
11	畜産物流通統計	〃	
12	農畜産業用固定資産評価標準	〃	
13	土地改良区等の検査結果	農村振興局土地改良企画課	部内資料
14	農業・食料関連産業の経済計算及び積算基礎	大臣官房情報課	積算基礎は部内資料
15	業務資料	食糧部消費流通課	部内資料
16	稲作関係資料	生産局農産振興課	〃
17	業務資料	消費・安全局植物防疫課	〃

2 生産額

原則として、

- ① 物量生産については、生産量×生産者価格
- ② サービスの生産については、
用役〈労働量、サービス対象〉×単位あたり料金

に基づき推計した。

(1) 獣医業

資料1をもとに獣医師1人当たりの収入を求め、
獣医師数（資料2）を乗じて算出した。

(2) 農業サービス

- ア ライスセンター、カントリー・エレベーター
処理量（資料15）×利用料金（資料6）
- イ 土地改良区
1地区あたりの賦課金（資料13）×全土地改良区数
- ウ 稚蚕共同飼育事業
資料14を用いた。
- エ 航空防除、農協営農指導サービス
航空防除は資料17の事業費を、農協営農指導サービスは総合農協及び専門農協の指導事業支出（資料7、8）を用いた。
- オ 青果物共同選果場

資料14を用いた。

カ 稲作共同育苗事業

面積当たり箱数（資料16）×普及面積×育苗単価（資料6）

キ 種付業

延べ対象頭数（資料10）×年サイクル比×種付割合×料金（資料9）

ク ふ卵業

総ふ化羽数（資料11）×単価（資料12）

3 投入額

(1) 獣医業

資料1に基づいた。

(2) 農業サービス

資料3、4、5の投入調査結果に基づき米・麦共同乾燥調製（ライスセンター、カントリー・エレベーター）、稲作共同育苗、青果物共同選果場の各事業投入係数を求め、航空防除の投入係数を資料17に基づき求めた。また稚蚕共同飼育、種付業、ふ卵業については、他の部門から当該部門への産出額や聞き取り補完した投入額などをもとに、投入係数を推計した。

次にこれらをそれぞれの生産額をウェイトにして加重平均し、農業サービス業の投入係数を確定した。

最後にその費目別投入係数に農業サービス業の生産額を乗じて投入額を求めた。

4 産出額

(1) 獣医業

家畜診療所のサービスについては、投入側のデータに基づき産出した。

開業獣医師については、家計消費へ産出した。

(2) 農業サービス

それぞれサービス対象部門の受益割合（物的指標等により計算）に応じて、次のように配分した。

- ア ライスセンター → 米及び麦類
- イ カントリー・エレベーター → 米及び麦類
- ウ 土地改良区 → 米、野菜、果実
- エ 稚蚕共同飼育事業 → その他の畜産
- オ 航空防除 → 米、果実
- カ 農協営農指導→農協系統販売利用高をベースに配分
- キ 青果物共同選果場 → 野菜、果実
- ク 共同育苗事業 → 米
- ケ 種付業 → 酪農、肉用牛、豚、その他畜産
- コ ふ卵業 → 鶏卵、肉鶏

Ⅳ 林業部門

0211-01 育林

1 推計資料

No	資 料 名	出 所	備考
1	国有林野事業統計書	林野庁管理課	部内資料
2	業務資料	林野庁森林保全課	
3	業務資料	林野庁計画課	〃
4	業務資料	林野庁業務課	〃
5	民有林事業投入調査	大臣官房情報課	特別調査
6	林家経済調査	統計部	

2 生産額

苗木と造林（立木）に分け、それぞれ国有林、民有林別に推計した。

(1) 苗 木

国有林の本数を資料1から、民有林の本数を資料3から求め、それに資料2の単価を乗じた。

(2) 造 林

針葉樹、広葉樹別に資料1から国有林の生長比率（蓄積量に対する生長量の割合）を求め、これを民有林にも適用して国有林・民有林全体の生長量を推計。そして資料1にある蓄積量と立木の固定資産より、単位体積当たりの立木価格を求め、上記の全体生長量に乘じた。

3 投入額

資料4、5、6より、「育苗投入係数」、「造林投入係数」を推計し、「育苗投入係数」に苗木生産額を乗じた。「造林投入係数」には育林から素材への産出額を乗じた。これは、造林の生産額は育成生長量であり、造林活動の規模と必ずしも対応していないためであり、造林の活動規模と対応関係にある、素材への産出額（＝素材の伐採額）を用いた。

4 産出額

投入側のデータによった。

5 留意すべき点

造林の推計については育林という概念定義に則して成長量を推計した。したがって、成長分は在庫増、素材への産出分は在庫減として扱い、その差額を半製品・仕掛品在庫純増として計上した。

0212-01 素材

1 推計資料

No	資 料 名	出 所	備考
1	木材需給報告書	統計部	積算基礎は 部内資料 特別調査 部内資料
2	生産林業所得統計及び積算基礎	〃	
3	民有林事業投入調査	大臣官房情報課	
4	特用林産関係資料	林野庁特用林産対策室	

2 生産額

(1) 素 材

生産量は資料1、生産額は資料2に基づいた。しいたけ用ほだ木の生産量及び単価は資料4に基づいた。

(2) 林地残材

資料1より、林地残材から生産された木材チップ生産量に、木材チップ1㎡当たり製造に必要な残材量（1.282）を乗じて生産量を推計した。単価は木材チップ価格から推計した。

3 投入額

資料3より民有林素材生産事業の投入係数を求め、これを生産額に乘じた。

4 産出額

資料1の用途別内訳をもとに、国産・輸入別に推計を行った。しいたけ用ほだ木は、0213-01特用林産物（含狩猟業）へ産出した。

0213-01 特用林産物（含狩猟業）

1 推計資料

No	資 料 名	出 所	備考
1	特用林産関係資料	林野庁特用林産対策室	部内資料
2	特用林産需給表	〃	〃
3	業務資料	〃	〃
4	きのこ年鑑	農村文化社	

2 生産額

資料1、2に基づいた。

3 投入額

しいたけ、乾燥しいたけ等の主要品目に対して資料3、4よりそれぞれ投入係数を推計し、各生産額で

加重平均した。

4 産出額

資料1の需要部門別素材生産量、輸入品目にも留意し、概算で産出先・産出額を推計し、投入側データと調整し推計した。

5 留意すべき点

狩猟業は推計が困難であるので、国産について計数は算出されていない。

V 漁業部門

0311-01 沿岸漁業

0311-02 沖合漁業

0311-03 遠洋漁業

0311-04 海面養殖業

0312-01 内水面漁業

0312-02 内水面養殖業

1 推計資料

No	資料名	出所	備考
1	漁業養殖業生産統計年報	統計部	
2	漁業経済調査報告(漁家の部)及び積算基礎	〃	積算基礎は部内資料
3	漁業経済調査報告(企業の部)及び積算基礎	〃	〃
4	海面・内水面養殖業投入調査	大臣官房情報課	特別調査
5	漁業センサス	統計部	
6	漁業動態統計年報	〃	

2 生産額

それぞれ資料1の当該項目の生産額とし、海面養殖業においては資料2、6より育成成長分を推計し、生産額に加えた。

なお、遠洋漁業には捕鯨用の生産額を加えた。

3 投入額

基本的には以下のとおりだが、資料5及び6から推計した雇用者数をもとに雇用者所得の調整を行った。

(1) 沿岸漁業

資料2の「漁船漁家平均(動力10t未満)、小型定置網」の漁業支出から費目別の構成費を計算し、さらに資料2の積算基礎などを用いて再分割を行った。これを産業連関表分類に対応する形で整理して、投入係数を計算した。

(2) 沖合漁業

資料3の「漁船漁業経営体10t以上50t未満」の漁業支出を、資料1から求めた経営体規模別生産額を加味して費目別の構成比を計算した。その他は沿岸漁業と同様の計算である。

(3) 遠洋漁業

推計方法は沖合漁業と同じだが、資料3の対象経営体を「漁船漁業経営体50t以上」とした。

(4) 海面養殖業

資料4に基づいた。また資料2の養殖部門別統計も参考にした。

(5) 内水面漁業

資料2の「漁船漁家1t未満」のデータを用いて、沿岸漁業と同様の方法で計算した。

(6) 内水面養殖業

資料4に基づいた。

4 産出額

関連部門(1113-011冷凍魚介類等)の投入側データ及び産出とのバランスを考慮して推計した。

養殖魚の成長増加は、9150-20半製品・仕掛品在庫純増へ産出した。

VI 食品工業部門

1111-01 と畜(含肉鶏処理)

1 推計資料

No	資料名	出所	備考
1	畜産物流通統計	統計部	
2	東京都中央卸売市場年報(畜産物編)	東京都	
3	食肉副生物流通実態調査年報(原皮編)	全国原皮協会	
4	と場会計決算	東京都	
5	業務資料	生産局食肉鶏卵課	部内資料
6	飼料月報	配合飼料供給安定機構	
7	食肉関係資料	日本食肉協議会	部内資料

2 生産額

原則、細品目ごとに生産量、単価を決め、これらを乗じて生産額とした。

(1) 枝肉

生産量には資料1の食肉流通統計より、牛、豚、馬、めん羊及びやぎの枝肉生産量を用い、単価には同資料の食肉中央卸売市場平均価格及び資料5

を用いた。

(2) 鶏肉

生産量は資料2の食鳥流通統計よりブロイラー及び廃鶏の生体処理量にと体の生産量を求めた。

(3) と畜副産物

原皮に関しては資料3に基づいた。

内臓に関しては資料5、肉鶏処理副産物、その他に関しては資料5に加え資料6も参考にした。

3 投入額

畜産部門からの投入額は、産出側の推計を用いた。

畜産部門以外の部門からの投入額は、と畜の畜産部門以外からの投入額全体を資料4から求めた費用の構成比で各部門に分割して求めた。

4 産出額

(1) 枝肉・鶏肉

牛肉、豚肉及び鶏肉については、資料7を用いて産出額全体を家計消費、加工仕向及びその他に分割し、さらに加工仕向分をハム・ソーセージ、食肉缶詰、レトルト食品、冷凍食品及びその他に分割した。

(2) と畜副産物

国産品、輸入品別に産出推計し、これらを積み上げて部門の産出額とした。

[畜産食料品]

1112-01 肉加工品

1112-02 畜産びん・かん詰め

1112-03 酪農品

1 推計資料

No	資料名	出所	備考
1	食肉加工品生産数量	日本ハム・ソーセージ工業協同組合	
2	缶詰時報	日本缶詰協会	
3	牛乳乳製品統計	統計部	
4	食品産業動態調査	食品需給研究センター	
5	アイスクリーム類販売実績	日本アイスクリーム協会	
6	食品工業投入調査	大臣官房情報課	特別調査
7	業務資料	生産局食肉鶏卵課	部内資料
8	業務資料	生産局牛乳乳製品課	〃

2 生産額

(1) 肉加工品

生産量は資料1、単価は資料7を用いた。

(2) 畜産びん・缶詰

生産量、生産額ともに資料2を用いた。

(3) 酪農品

以下を除き、生産量は資料3、単価は資料8を用いた。

①乳酸菌飲料及び発酵乳の生産量は、資料4を用いた。

②アイスクリーム類の生産量、単価は資料5に基づいた。

3 投入額

(1) 肉加工品

資料6より投入係数を求め、これに国内生産額を乗じた。

(2) 畜産びん・かん詰

資料6から、食肉かん詰と調理特殊かん詰の投入係数をそれぞれ求め、品目別生産額の比率で加重平均して畜産びん・かん詰の投入係数とした。そしてこれに国内生産額を乗じた。

(3) 酪農品

資料8より投入係数を求め、これに国内生産額を乗じた。

4 産出額

食品工業への産出額は、投入側の推計を用いた。それ以外の部門については、外食向けと直接消費向け（家計消費及び家計外消費）に大別して推計した後、投入側と調整した。

[水産食料品]

1113-01 冷凍魚介類

1113-02 塩・干・くん製品

1113-03 水産びん・かん詰

1113-04 ねり製品

1113-05 魚油・魚かす

1113-09 その他の水産食品

1 推計資料

No	資料名	出所	備考
1	水産物流通統計年報	統計部	
2	東京都中央卸売市場年報（水産物編）	東京都	
3	冷凍食品に関連する諸統計	日本冷凍食品協会	

4	缶詰時報	日本缶詰協会	
5	食品工業投入調査	大臣官房情報課	特別調査
6	業務資料	〃	部内資料

2 生産額

各部門とも、生産量は原則資料1を用いた。ただし、副産物は生産額のための推計とし、各部門の生産量に一定の係数を乗じて求めた。

(1) 冷凍魚介類

ア 冷凍魚介類

単価は資料1の年間品目別卸売数量・価格（10都市中央卸売市場）から求めた。

イ 冷凍包装魚介類

単価は資料3を用いた。

(2) 塩・干・くん製品

単価は資料2を用いた。

(3) 水産びん・かん詰

生産量、生産額とも資料4を用いた。

(4) ねり製品

単価は資料5を用いた。

(5) その他の水産食品

単価は、原則資料2及び5を用いた。ただし、節類の単価は日本鯉節協会資料、寒天の単価は資料6を用いた。

3 投入額

資料5を用いて細品目ごとの投入係数を求め、各細品目の生産額比率で加重平均して各部門の投入係数とし、これに部門の生産額を乗じた。

4 産出額

食品工業への産出額は、投入側の推計によった。それ以外の部門については、外食向けと直接消費向け（家計消費及び家計外消費）に大別して推計した後、投入側と調整した。

[精穀・製粉]

1114-01 精 穀

1114-02 製 粉

1 推計資料

No	資 料 名	出 所	備考
1	食糧統計年報	食糧部	部内資料
2	業務資料	食糧部計画課	〃
3	業務資料	食糧部消費流通課	〃
4	米麦加工食品等の現況	〃	

5	食料需給表及び積算基礎	総合食料局食料企画課	積算基礎は部内資料
6	こんにやくに関する資料	生産局特産振興課	部内資料
7	業務資料	食糧部消費流通課	〃
8	調味食品関係資料	総合食料局食品産業振興課	部内資料

2 生産額

(1) 精 穀

ア 精 米

資料2を用いて政府米、自主流通米及びその他、農家自給の玄米使用数量を求め、これに精米歩留まり（0.91）を乗じて生産量を推計した。これに資料1、2から推計したそれぞれの単価を乗じて生産額とした。

イ その他の精穀

資料1、2、4より生産量と単価を求めた。

(2) 製 粉

ア 小麦粉

生産量、単価ともに資料4より求めた。単価は、強力粉、普通粉、薄力粉、その他の粉別の単価を生産量で加重平均した推計単価によった。

イ そば粉

資料5の積算基礎から得られた玄そばの国内生産量と輸入量の合計に、製粉歩留まり（0.725）を乗じて生産量とした。これに玄そば価格から推計した単価を乗じた。

ウ こんにやく粉

資料6の国内産こんにやくいもから生産された精粉と、輸入荒粉から生産された精粉（歩留まり0.625）の合計を生産量とし、これに資料6の単価を乗じた。

エ 米穀粉

資料4の生産量に資料7の単価を乗じた。

オ コーン製品

資料8のコングリッツ、コーンフラワー、コーンミールの各製品の生産量に日本コングリッツ協会から聞き取った単価を乗じた。

3 投入額

(1) 経常補助金及び間接税以外

資料2、3及び業界への聞き取りにより投入額を推計した。

(2) 経常補助金及び間接税

本部門の米・麦の流れは次のようになる。

玄米 → 精穀 → 精米
 玄麦 → 製粉 → 小麦粉

投入される玄米・玄麦は生産者価格で評価されているため、食糧法に基づく政府売買分や自主流通米奨励金等の価格調整を受けた、実際の流通価格より高くなっている。したがって、これらの部門では投入産出のバランスをとるために、食糧管理特別会計の赤字部分を経常補助金として計上する扱いとなっている。

なお、食糧管理特別会計のうち輸入食糧管理勘定（麦類）の黒字については、国内麦管理勘定の赤字を差し引いたものがプラスとなれば、製粉部門の間接税に計上されることとなる。

4 産出額

(1) 精 穀

投入額を初期値として調整した。

(2) 製 粉

小麦粉は資料 4 より、用途別生産量及び投入額を初期値として調整した。

その他の製粉については、下記の産出先を中心とした。

ア ふすま→飼料

イ そば粉→めん類

ウ こんにゃく粉→その他の食料品

エ 米穀粉、コーンフラワー、コーンミール、コーングリッツ→パン類、菓子類

[めん・パン・菓子類]

1115-01 めん類

1115-02 パン類

1115-03 菓子類

1 推計資料

No	資 料 名	出 所	備考
1	米麦加工食品等の現況	食糧部消費流通課	部内資料
2	米麦二次加工実態調査	〃	〃
3	食品工業投入調査	大臣官房情報課	特別調査
4	菓子関係指標	総合食料局食品産業振興課	部内資料
5	冷凍食品に関する諸統計	日本冷凍食品協会	
6	アイスクリーム類販売実績	日本アイスクリーム協会	

2 生産額

(1) めん類

資料 1 より求めた生産量に、資料 2 より求めた単価を乗じた。

なお、生産量は、マカロニ・スパゲッティ以外は原料小麦粉使用トン数である。

(2) パン類

資料 1 の食パン、学校給食パン、菓子パン、その他のパン別の生産量（小麦粉使用トン数）に、資料 2 から推計した単価を乗じた。

(3) 菓子類

品目別に資料 4 から求めた。ただし、冷凍菓子は資料 5、氷菓は資料 6 に基づいた。

3 投入額

資料 3 より求めた細品目の投入係数に各生産額を乗じて細品目それぞれの投入額を求め、各生産額で加重平均し、部門の投入額とした。さらに業界などからの聞き取りを行い、細部の補完を行った。

4 産出額

原則として投入側から推計した。

なお、菓子類の原料用チョコレートについては、自部門投入とした。

[農産保存食料品]

1116-01 農産びん・かん詰

1116-02 農産保存食料品（除びん・かん詰）

1 推計資料

No	資 料 名	出 所	備考
1	缶詰時報	日本缶詰協会	
2	加工原料用トマト関係資料	生産局野菜課	部内資料
3	食品工業投入調査	大臣官房情報課	特別調査
4	果実加工関係資料	生産局果樹花き課	部内資料
5	酒類食品産業の生産・販売シェア	日刊経済通信社	
6	食品産業動態調査	食品需給研究センター	〃
7	工業統計調査	経済産業省調査統計部	
8	冷凍食品に関連する諸統計	日本冷凍食品協会	
9	いも類の生産流通に関する資料	生産局特産振興課	〃
10	野菜関係資料	生産局野菜課	〃
11	業務資料	生産局特産振興課	〃
12	業務資料	生産局野菜課	〃

13	業務資料	総合食料局食品産業振興課	部内資料
----	------	--------------	------

2 生産額

- (1) 果実、野菜及びジャムのびん・かん詰
資料1に基づいた。
- (2) トマトジュース類
生産量は資料2、単価は全国トマト工業会に聞き取り調査を行った。
- (3) 原料濃縮果汁
生産量は資料4、単価は資料4及び5を用いた。
- (4) 野菜漬物
生産量は資料6、単価は資料7を用いた。
- (5) 冷凍野菜、冷凍果実
資料8に基づいた。
- (6) 乾燥野菜
生産量は資料6、単価は日本野菜協会に聞き取り調査を行った。
- (7) マッシュポテト
生産量及び単価とも資料11を用いた。
- (8) 甘しょ生切り干し
資料9に基づいた。
- (9) カップ詰・袋詰ジャム
資料5に基づいた。
- (10) かんぴょう、切干だいこん
資料12に基づいた。
- (11) 干しがき
資料12に基づいた。

3 投入額

資料3、11、13から、細品目の投入係数を推計し、生産額比率で加重平均した後、本部門の生産額を乗じた。

4 産出額

食品工業への産出額は、投入側の推計を用いた。それ以外の部門については、外食向けと直接消費向け（家計消費及び家計外消費）に大別して推計した後、投入側と調整した。

[砂糖・油脂・調味料類]

- 1117-01 砂糖
- 1117-02 でん粉
- 1117-03 ぶどう糖・水あめ・異性化糖
- 1117-04 植物油脂
- 1117-05 動物油脂
- 1117-06 調味料

1 推計資料

No	資料名	出所	備考
1	食料需給表及び積算基礎	総合食料局食料企画課	積算基礎は部内資料
2	業務資料	生産局特産振興課	部内資料
3	我が国の油脂事情	総合食料局食品産業振興課	〃
4	月刊油脂	幸書房	
5	食品工業投入調査	大臣官房情報課	特別調査
6	加工原料用トマト関係資料	生産局野菜課	部内資料
7	酒類食品産業の生産・販売シェア	日刊経済通信社	
8	調味食品関係資料	総合食料局食品産業振興課	〃
9	業務資料	〃	〃
10	業務資料	生産局食肉鶏卵課	〃

2 生産額

- (1) 砂糖、でん粉、ぶどう糖・水あめ・異性化糖
生産量は資料1、単価は資料2に基づいた。
- (2) 植物油脂
生産量は資料3、単価は資料2、4、5に基づいた。
- (3) 動物油脂
生産量は資料3、単価は資料4に基づいた。精製ラードに関しては、単価に資料5を用いた。
- (4) 調味料
 - ア みそ、しょうゆ
生産量は資料1、単価は資料5を用いた。
 - イ トマト加工品
生産量は資料6、単価は資料7を用いた。
 - ウ その他
生産量は資料8、単価は資料9を用い、不足分は資料7で補完した。

3 投入額

- (1) 砂糖、でん粉、ぶどう糖・水あめ・異性化糖
資料9から投入係数を求め、生産額に乗じた。
なお、本部門の経常補助金には、国内産糖等の買入・売戻の対価差額分に相当する農畜産業振興事業団交付金等が含まれている。
- (2) 植物油脂、動物油脂、調味料
資料5、9、10から、細品目の投入係数を求め、生産額比率で加重平均した後、本部門の生産額を乗じた。

4 産出額

- (1) 砂糖，でん粉及びぶどう糖・水あめ・異性化糖
資料7の用途別消費量など用いて推計し，投入側と調整した。
- (2) 植物油脂，動物油脂，調味料
食品工業への産出額は，投入側の推計を用いた。
それ以外の部門については，外食向けと直接消費向け（家計消費及び家計外消費）に大別して推計した後，投入側と調整した。

【その他の食料品】

1119-01 冷凍調理食品

1119-02 レトルト食品

1119-03 そう菜・すし・弁当

1119-09 その他の食料品

1 推計資料

No	資料名	出所	備考
1	冷凍食品に関連する諸統計	日本冷凍食品協会	
2	缶詰時報	日本缶詰協会	
3	工業統計調査(組替表)	総務省統計基準部	部内資料
4	商業統計(9年)	経済産業省調査統計部	
5	商業販売統計年報	〃	
6	業務資料	総合食料局食品産業振興課	部内資料
7	食品工業投入調査結果	大臣官房情報課	特別調査
8	菓子関係指標	総合食料局食品産業振興課	部内資料
9	米麦加工食品等の現況	食糧部消費流通課	
10	業務資料	〃	〃
11	業務資料	生産局農産振興課	〃
12	野菜関係資料	生産局野菜課	〃
13	工業統計調査	経済産業省調査統計部	
14	加工卵の流通調査	全国液卵公社	
15	酒類食品産業の生産・販売シェア	日刊経済通信社	
16	こんにやくに関する資料	生産局特産振興課	〃
17	業務資料	生産局果樹花き課	〃
18	貿易統計	財務省関税局	
19	東京都中央卸売市場年報	東京都	

2 生産額

- (1) 冷凍調理食品
生産量，生産額とも資料1を用いた。
- (2) レトルト食品
生産量，生産額とも資料2を用いた。
- (3) そう菜・すし・弁当
資料3から生産額を求め，さらに資料3には含まれない，製造小売の製造部分を資料4，5より推計し，加えた。
- (4) その他の食料品
 - ア 豆腐・油揚げ類
生産量は資料6，単価は資料7を用いた。
 - イ 凍豆腐，納豆
生産量，単価とも資料6を用いた。
 - ウ あん類
生産量，単価とも資料8を用いた。
 - エ 植物性たん白
生産量，単価とも資料6を用いた。
 - オ 穀類の加工品
生産量は資料9，単価は資料10を用いた。
 - カ 麦芽
生産量，単価とも資料11を用いた。
 - キ もやし
生産量，単価とも資料12を用いた。
 - ク イースト
生産量，単価とも資料13を用いた。
 - ケ その他の酵母
資料3から，生産額のみ推計した。
 - コ 加工卵
生産量，単価とも資料14を用いた。
 - サ 冷凍畜産物
生産量，生産額とも資料1を用いた。
 - シ 精製はちみつ
生産量，単価とも資料15を用いた。
 - ス 粉末飲料，即席デザート
資料15から，生産額のみ推計した。
 - セ インスタント・クリーミングパウダー
生産量，単価とも資料15を用いた。
 - ソ こんにやく
資料16から，生産額のみ推計した。
 - タ バナナ熟成加工
生産量は資料17，18より，単価は資料19より推計した。

3 投入額

- (1) 冷凍調理食品，レトルト食品，そう菜・すし・弁当

資料7から投入係数を求め、生産額を乗じた。

(2) その他の食料品

資料6、7より豆腐・油揚げ類、あん類の細品目の投入係数を求め、生産額比率で加重平均した。上記細品目は本部門でも特に生産額が大きいので、これを仮の投入係数とし、資料3等を利用して投入係数を推計し、生産額を乗じた。

4 産出額

(1) 冷凍調理食品

資料1を用いて、産出額全体を業務用及び家庭用の2つに分けた。業務用については食品工業又は給食、飲食店等への産出額とし、投入額の推計を用いた。また家庭用は主に最終消費とした。

(2) レトルト食品

食品工業への産出額は、投入側の推計を用いた。それ以外は給食、飲食店等と最終消費向けに大別して推計した後、投入側と調整した。

(3) そう菜・すし・弁当

産出額全体を給食、飲食店等の中間需要部分と家計消費等の最終需要部分に大別して推計した後、投入側と調整した。

(4) その他の食料品

品目が多いため、細品目ごとに産出先を推計し、これらを積み上げた。

5 留意すべき点

「そう菜・すし・弁当」の生産額は資料3に基づくため、平成7年表以前では製造小売に該当する部分の生産額が含まれておらず、「6112-01 小売」部門に料理品小売業の一部分として計上されていた。平成12年表では資料4、5を用いて製造小売に該当する部分の製造部分を推計し、「そう菜・すし・弁当」部門に加えており、「小売」部門には計上されていない。

[その他の飲料]

1129-01 茶・コーヒー

1129-02 清涼飲料

1129-03 製氷

1 推計資料

No	資料名	出所	備考
1	酒類食品産業の生産・販売シェア	日刊経済通信社	
2	清涼飲料生産数量と生産金額	全国清涼飲料工業会	
3	製氷生産・販売実績	日本冷凍事業協	

	一覧	会	
4	食品工業投入調査	大臣官房情報課	特別調査
5	業務資料	生産局特産振興課	部内資料
6	工業統計調査(組替表)	総務省統計基準部	〃

2 生産額

(1) 茶・コーヒー

資料1に基づいた。

(2) 清涼飲料

資料2に基づいた。

(3) 製氷

資料3に基づいた。

3 投入額

(1) 茶・コーヒー

茶は資料5、コーヒーは資料4より各投入係数を求め、それぞれの生産額で加重平均した後、本部門の生産額を乗じた。

(2) 清涼飲料

資料4より投入係数を求め、生産額を乗じた。

(3) 製氷

平成7年表をもとに、資料6を参考にして推計した。

4 産出額

(1) 茶・コーヒー

食品工業への産出額は、投入側の推計を用いた。それ以外は給食、飲食店等と最終消費向けに大別して推計した後、投入側と調整した。

(2) 清涼飲料

外食向けと直接消費向け(家計消費及び家計外消費)に大別して推計した後、投入側と調整した。

(3) 製氷

水産氷(非食用)の産出先は水産業、卸売・小売を基本とし、陸上氷はそれ以外、袋詰め砕氷は飲食店や最終消費を中心として設定し、産出額を推計した。

VII その他の部門

1131-01 飼料

1 推計資料

No	資料名	出所	備考
1	飼料月報	配合飼料供給安定機構	
2	ペットフード産業実態調査	畜産部畜産振興課	

3	飼料・有機質肥料投入調査	大臣官房情報課	特別調査
4	食品工業投入調査	〃	〃
5	我が国の油脂事情	総合食料局食品産業振興課	部内資料

2 生産額

畜産・養殖向け飼料については、生産量・価格とも資料1を用いた。養魚用単価は資料3に基づいた。ペットフードについては、資料2を用いた。また、魚かすの生産量は資料5、単価は資料3に基づいた。

3 投入額

資料3、4より投入係数を求め、生産額を乗じた。

4 産出額

資料1より各用途別生産額が求まるため、それに基づいて各産出先における産出額を推計した。

なお、ペットフードについては「生産＋輸入－輸出」により国内需要額を求め、家計消費向けとした。

1131-02 有機質肥料（除別掲）

1 推計資料

No	資料名	出所	備考
1	業務資料	消費・安全局農産安全管理課	部内資料
2	飼料月報	配合飼料供給安定機構	
3	飼料・有機質肥料投入調査	大臣官房情報課	特別調査

2 生産額

細品目別に、生産量は資料1、2に基づき、単価は資料3、業界等への聞き込み調査により推計した。

3 投入額

資料3より投入係数を求め、生産額を乗じた。

4 産出額

投入側に基づき調整した。

[製材・合板・チップ]

1611-01 製材

1611-02 合板

1611-03 木材チップ

1 推計資料

No	資料名	出所	備考
1	木材需給報告書	統計部	
2	工業統計調査(組替表)	総務省統計基準部	部内資料
3	業務資料	林野庁木材課	〃
4	林産加工業投入調査	大臣官房情報課	特別調査

2 生産額

(1) 製材

ア 製材品

生産量は資料1、生産額は資料2に基づいた。

イ 残材

資料1より、工場残材から生産された木材チップ生産量に、木材チップ1㎡当たり製造に必要な残材量(1.282)を乗じて生産量を推計した。

単価は木材チップ価格から推計した。

ウ 木くず

生産量は製材品生産量から推計し、単価は業界聞き取り調査より推計した。

(2) 合板

ア 普通合板

生産量は資料1に、生産額は資料2に基づいた。

イ 特殊合板

資料2の特殊合板生産額からウで推計した集成材の生産額を減じて求めた。

ウ 集成材

数量、単価ともに資料3に基づいた。

(3) 木材チップ

数量は資料1に、生産額は資料2の組替集計結果を用いた。

3 投入額

資料4より投入係数を求め、生産額を乗じた。主たる投入品目である素材に関しては、その産出推計額を優先して調整した。

4 産出額

(1) 製材

国産品については、資料1にある主要用途データをもとに推計し、輸入品については、輸入先国別で用途を推測した。その後、投入側と調整を行った。

(2) 合板

単板、床板、普通合板、特殊合板別に、資料 1、3 に基づき推計した。

(3) 木材チップ

主として投入側のデータから推計した。

2074-01 農 薬

1 推計資料

No	資 料 名	出 所	備考
1	農薬要覧	日本植物防疫協会	
2	農薬メーカー有価証券報告書		

2 生産額

資料 1 の生産額を用いた。

なお、農薬の範囲は、資料 1 で定義されている殺虫剤、殺菌剤、殺虫殺菌剤、除草剤、殺そ剤、植物成長調整剤、補助剤、その他である。

3 投入額

資料 2 の損益計算書、製造原価報告書から費目別の平均投入係数を産出し、これを産業連関表の費目分類に対応・整理して求めた。

なお、輸出品については国内登録が義務づけられているため、全額自部門投入とした。

4 産出額

原則として投入額に基づき産出推計を行った。

5 留意すべき点

貿易統計上の殺虫剤、殺菌剤には、本部門で定義される農薬のほか医薬部外品に相当するものも含まれると推定されるが、分離が不可能であるため、すべて本部門へ計上している。

3919-01 量・わら加工品

1 推計資料

No	資 料 名	出 所	備考
1	工業統計調査（組替表）	総務省統計基準部	部内資料
2	業務資料	生産局特産振興課	〃
3	農業物価統計	統計部	

2 生産額

資料 1 の生産額に加え、資料 2 より量表の農家製造分を加えた。

3 投入額

資料 1 により主要原価費目を把握し、関係資料・業界聞き取りにより細目の分割・補完を行った。量表に関しては基本的に自部門投入とした。

4 産出額

量表は自部門へ産出し、それ以外は投入側のデータから推計した。

4131-03 農林関係公共事業

1 推計資料

No	資 料 名	出 所	備考
1	農業・食料関連産業の経済計算及び積算基礎	大臣官房情報課	積算基礎は部内資料
2	業務資料	林野庁整備課	部内資料
3	国有林野事業統計書	林野庁	
4	農業土木事業投入調査	大臣官房情報課	特別調査
5	林野公共事業投入調査	〃	〃

2 生産額

(1) 農業土木

資料 1 の土地改良投資から災害復旧事業を除いて求めた。

(2) 林道及び治山

資料 2、3 の関係項目を積み上げた。

(3) 災害復旧

資料 1 の災害復旧事業費及び資料 2、3 の関係項目を積み上げた。

3 投入額

資料 4 及び 5 の投入項目を産業連関表分類に対応・整理して求めた。

4 産出額

農業土木及び災害復旧のうち、生産者負担分は最終需要部門の国内総固定資本形成（民間）へ産出し、それ以外は国内総固定資本形成（公的）へ産出した。

5 留意すべき点

農林水産省は、生産額推計及び投入額推計を担当し、その後の産出額推計及び投入・産出調整は国土交通省が担当した。

2 経済産業省担当部門

I 鉱業及び製造業

(0611-01～0721-01)

(1511-01～3919-09, ただし, 1519-03, 1611-01～03, 2029-03, 2061-01, 2074-01, 3611-01～02, 3611-10～3621-10, 3919-05及び3921-01を除く)

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	工業統計調査(組替表)	総務省統計基準部	部内資料
2	鉄鋼統計年報	調査統計部	
3	化学統計年報	〃	
4	窯業・建材統計年報	〃	
5	ゴム製品統計年報	〃	
6	プラスチック製品統計年報	〃	
7	機械統計年報	〃	
8	繊維統計年報	〃	
9	紙・パルプ統計年報	〃	
10	雑貨統計年報	〃	
11	資源統計年報	〃	
12	エネルギー生産・需給統計年報	〃	
13	砕石統計年報	〃	
14	生コンクリート統計年報	製造産業局	
15	石油等消費構造統計(組替表)	調査統計部	部内資料
16	石油等消費動態統計	〃	
17	本邦鉱業の趨勢	〃	
18	商業統計表(平成9年)	〃	
19	商業動態統計年報	〃	
20	貿易統計(組替表)	総務省統計基準部	部内資料
21	資本財販売先調査	調査統計部	特別調査
22	鉱工業投入調査	〃	〃
23	試算輸入表	〃	部内資料

24	法人企業統計	財務省財務総合政策研究所	
25	本社等の活動実態調査	総務省統計基準部	特別調査
26	産業連関表(7年)及び平成12年簡易延長表	総務省統計基準部、経済産業省調査統計部	
27	産業連関表部門別品目別生産額一覧表	産業連関幹事会	部内資料
28	肥料要覧	(財)農林統計協会	
29	国税統計年報	財務省	
30	卸売物価指数	日本銀行	
31	砂利採取第9条報告	製造産業局	
32	財務省印刷局特別会計	財務省	
33	石油公団決算書	石油公団	
34	マニピュレータ・ロボットに関する企業実態調査	(社)日本ロボット工業会	
35	自動車統計年報	(社)日本自動車工業会	
36	鉄鋼スラグ統計年報	鉄鋼スラグ協会	
37	鉄鋼用途別受注統計	(社)日本鉄鋼連盟	
38	パソコンソフトウェアの市場動向調査報告書	(社)日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会	
39	CESAゲーム白書	(社)コンピュータエンターテインメントソフトウェア協会	
40	13901の化学商品	(株)化学工業日報社	
41	クォータリー日経商品情報	日経産業消費研究所	
42	電線統計年報	(社)日本電線工業会	
43	古紙需給統計	(財)古紙再生促進センター	

2 生産額

鉱業及び製造業部門における生産額推計については以下の四つ（A～D）のパターンにより推計を行った。

なお、生産額のうち「半製品及び仕掛品」については、原則、工業統計調査（組替表）を利用した。

- A 生産動態統計調査を用いて生産額を推計
- B 生産動態統計調査を用いて生産数量を、工業統計、本邦鉱業の趨勢、その他業界統計を用いて生産単価を求め、生産額は数量×単価で推計
- C 工業統計調査（組替表）を用いて生産額を推計
- D その他の統計を用いて生産額を推計

3 投入額

鉱業及び製造業部門における投入額推計については以下の五つ（A～E）のパターンにより第一次推計を行い、産出額推計値と調整し、さらにSNAとのチェック等を経て投入額を確定した。

- A 工業統計（第3表）で、まず大枠（原材料、燃料、電力、粗付加価値額、減価償却額、雇用者所得）を固定し、その内訳を生産動態統計調査の原材料統計、鉱工業投入調査、石油等消費構造統計調査、産業連関表（7年）及び平成12年簡易延長表等の構成比を参考にして推計

ただし、連産品（紙・パルプ、石油化学、鉄鋼等）の多くは自工場消費が大きく、投入額推計に工業統計の情報をを用いるのは不的確であるため、原則、パターンB、Cを利用

- B 原材料統計及び鉱工業投入調査の構成比で大枠を固定し、その内訳を産業連関表（7年）及び平成12年簡易延長表等の構成比を参考に分割し、その他を補完推計
- C 鉱工業投入調査の構成比で固定し、その内訳を産業連関表（7年）及び平成12年簡易延長表等の構成比を参考にして推計
- D 本邦鉱業の趨勢で大枠（原料使用額、資材使用額、燃料・電力使用額、減価償却費、雇用者所得）を固定し、その内訳を産業連関表（7年）及び平成12年簡易延長表等の構成比を参考に推計
- E 業務資料（財務諸表）及び工業会等ヒアリングにより大枠を固定し、その内訳を産業連関表（7年）及び平成12年簡易延長表等の構成比を参考に推計

4 産出額

鉱業及び製造業部門における産出額推計については以下の七つ（A～G）のパターンにより第一次推計を行い、投入額推計値との調整、さらにSNA及び付帯表（輸入表、固定資本マトリックス等）とのチェック

を経て産出額を確定した。

なお、推計項目のうち「輸出・入（普通貿易）」及び「関税」は貿易統計（組替表），「半製品・仕掛品在庫純増」は工業統計調査（組替表），「生産者製品在庫純増」は生産額推計に使用した統計表（工業統計調査（組替表），生産動態統計調査等）をベースに推計した。また，「原材料・流通在庫純増」については産業連関表（7年）及び平成12年簡易延長表を参考に推計した。資本財の「建設迂回等」については，「資本財の建設等迂回・資本形成一覧表（内部資料）」を参考にした。

- A 生産額10桁情報，貿易統計（組替表），試算輸入表，産業連関表（7年）及び平成12年簡易延長表を参考に推計
- B 生産額10桁情報，需給・出荷内訳統計，貿易統計（組替表），試算輸入表，産業連関表（7年）及び平成12年簡易延長表を参考に推計
- C 生産額10桁情報，需給・出荷内訳統計，貿易統計（組替表），試算輸入表，資本財販売先調査結果表，産業連関表（7年）及び平成12年簡易延長表を参考に推計
- D 生産額10桁情報，貿易統計（組替表），産業連関表（7年）及び平成12年簡易延長表を参考に推計
- E 需給・出荷内訳統計，貿易統計（組替表），試算輸入表，産業連関表（7年）及び平成12年簡易延長表を参考に推計
- F 貿易統計（組替表），試算輸入表，産業連関表（7年）及び平成12年簡易延長表を参考に推計
- G 貿易統計（組替表），産業連関表（7年）及び平成12年簡易延長表を参考に推計

第3-2表 鉱業及び製造業の部門別推計方法及び推計資料

列コード	行コード	部 門 名	推計方法			推 計			資 料		担 当 課 室	備 考
			生 産 額	投 入 額	産 出 額	生 産 額			投 入 額	産 出 額		
						数 量	単 価	金 額				
0611-01		金属鉱物		D					17, 25, 26		資源・エネルギーG	
	0611-011	鉄鉱石	B		B	11	17			11, 23, 26	〃	
	0611-012	非鉄金属鉱物	B		B	11	17			11, 23, 26	〃	
0621-01		窯業原料鉱物		D					17, 25, 26		〃	
	0621-011	石灰石	B		B	11	17			11, 23, 26	〃	
	0621-019	その他の窯業原料鉱物	B		B	11	17	17		2, 3, 4, 11, 23, 26	〃	
0622-01	0622-011	砂利・採石	B, D	E	F	11, 31	17, 注		36	11, 23, 26, 36	〃	注：砂利協会ヒアリング
0622-02	0622-021	碎石	D	A	G	13	13, 注		1, 13, 15, 22, 25, 36	26, 36	〃	注：資源エネルギー庁ヒアリング
0629-09	0629-099	その他の非金属鉱物	B, D	D	F	11	17	17	17, 25	3, 5, 23, 26	〃	
0711-01		石炭		D					17, 25, 26		〃	
	0711-011	石炭	B		F	12	17	17		12, 23, 26	〃	
0721-01		原油・天然ガス		D					17, 25, 26		〃	
	0721-011	原油	B		A	12	17			23, 26, 27	〃	
	0721-012	天然ガス	B		A	12	17			23, 26, 27	〃	
1511-01	1511-011	紡績糸	C, D	B	A	注	1, 注	1, 注	1, 8, 15, 22, 25, 26, 27	1, 23, 26, 27	繊維・生活用品G	注：一部農水省統計を使用
1512-01	1512-011	綿・スフ織物（含合繊短繊維織物）	C, D	B	A		1	1	1, 8, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	〃	
1512-02	1512-021	絹・人絹織物（含合繊長繊維織物）	B, C, D	B	A	8	1	1	1, 8, 15, 22, 25, 26	1, 8, 23, 26, 27	〃	
1512-03	1512-031	毛織物・麻織物・その他の織物	C, D	B	A		1	1	1, 8, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	〃	
1513-01	1513-011	ニット生地	C	A	A		1	1	1, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	〃	
1514-01	1514-011	染色整理	C	B	G			1	1, 8, 15, 22, 25, 26	1, 26	〃	
1519-01	1519-011	網・網	C	A	A		1	1	1, 8, 15, 22, 25, 26	1, 8, 23, 26, 27	〃	
1519-02	1519-021	じゅうたん・床敷物	C	A	A		1	1	15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	〃	
1519-09	1519-099	その他の繊維工業製品	B, C	C	A	8	1	1	1, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	〃	
1521-01	1521-011	織物製衣服	C, D	C	A		1	1, 18, 19, 24	1, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	〃	
1521-02	1521-021	ニット製衣服	C, D	C	A		1	1	1, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	〃	
1522-09	1522-099	その他の衣服・身の回り品	C	C	A		1	1	15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	〃	
1529-01	1529-011	寝具	C	B	A			1	8, 15, 22, 25, 26, 27	1, 23, 26, 27	〃	
1529-09	1529-099	その他の繊維既製品	C	B	A			1	1, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	〃	
1619-09		その他の木製品		A					1, 15, 22, 25, 26		経済解析室	
	1619-091	建設用木製品	C		A			1		1, 23, 26, 27	〃	
	1619-099	その他の木製品（除別掲）	C		A			1		1, 23, 26, 27	〃	
1711-01	1711-011	木製家具・装備品	C, D	A	A			1, 18, 19, 24	1, 15, 22, 25, 26, 27	1, 23, 26, 27	窯業・建材G	
1711-02	1711-021	木製建具	C, D	C	A			1, 18, 19, 24	15, 22, 25, 26	23, 26, 27	〃	
1711-03	1711-031	金属製家具・装備品	C	A	A			1	1, 15, 22, 25, 26, 27	1, 23, 26, 27	〃	
1811-01		パルプ		B					1, 9, 16, 22, 25, 26, 27		紙・パルプ・プラスチック・ゴム製品G	
	1811-011	パルプ	A, B		F	9	9, 注			1, 9, 23, 26	〃	注：ヒアリング
	1811-12P	古紙			G					9, 26, 43	〃	
1812-01	1812-011	洋紙・和紙	A, C, D	C	A	9	9	1, 32	1, 9, 16, 22, 25, 26, 27	1, 9, 23, 26, 27	〃	
1812-02	1812-021	板紙	A	B	A	9	9		1, 9, 16, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	〃	
1813-01	1813-011	段ボール	A	B	A	9	9		1, 9, 15, 22, 25, 26	1, 9, 23, 26, 27	〃	
1813-02	1813-021	塗工紙・建設用加工紙	C	B	F			1	1, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26	〃	
1821-01	1821-011	段ボール箱	C	A	A			1	1, 15, 22, 25, 26, 27	1, 23, 26, 27	〃	
1821-09	1821-099	その他の紙製容器	C	A	A		1	1	1, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	〃	
1829-01	1829-011	紙製衛生材料・用品	C	A	A			1	15, 22, 25, 26, 27	23, 26, 27	〃	
1829-09	1829-099	その他のパルプ・紙・紙加工品	C	A	A		1	1	15, 22, 25, 26	23, 26, 27	〃	
1911-01	1911-011	新聞	C	A	D			1	1, 15, 22, 25, 26	26, 27	経済解析室	
1911-02	1911-021	印刷・製版・製本	C, D	A	E			1, 32	1, 15, 22, 25, 26	23, 26	〃	
1911-03	1911-031	出版	C	A	A			1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	〃	
2011-01	2011-011	化学肥料	A, C	A	A	3	3	1	1, 3, 15, 22, 25, 26, 27	1, 3, 23, 26, 27	化学G	
2021-01		ソーダ工業製品		B					3, 16, 22, 25, 26, 27		〃	
	2021-011	ソーダ灰	A		A	3	3			1, 3, 23, 26, 27	〃	

列コード	行コード	部 門 名	推計方法			推 計			資 料		担 当 課 室	備 考
			生 産 額	投 入 額	産 出 額	生 産 額			投 入 額	産 出 額		
						数 量	単 価	金 額				
	2021-012	か性ソーダ	A		A	3	3			1, 3, 23, 26, 27	"	
	2021-013	液体塩素	A		A	3	3			1, 3, 23, 26, 27	"	
	2021-019	その他のソーダ工業製品	A, C		A	3	3	1		1, 3, 23, 26, 27	"	
2029-01		無機顔料		A					1, 3, 15, 22, 25, 26, 27		"	
	2029-011	酸化チタン	A		A	3	3			1, 3, 23, 26, 27	"	
	2029-012	カーボンブラック	A		A	3	3			1, 3, 23, 26, 27	"	
	2029-019	その他の無機顔料	A, C		A	3	3	1		1, 3, 23, 26, 27	"	
2029-02	2029-021	圧縮ガス・液化ガス	A, C	C	A	3	3	1	3, 16, 22, 25, 26, 27	1, 3, 23, 26, 27	"	
2029-09	2029-099	その他の無機化学工業製品	A, C, D	A	A	3, 注	1, 3, 28	1	1, 3, 15, 22, 25, 26, 27	1, 3, 23, 26, 27	"	注. 農林水産省へヒアリング
2031-01		石油化学基礎製品		C					1, 3, 15, 22, 25, 26, 27		"	
	2031-011	エチレン	B		A	3	41			23, 26, 27	"	
	2031-012	プロピレン	B		A	3	41			23, 26, 27	"	
	2031-019	その他の石油化学基礎製品	B, D		A	3	40			23, 26, 27	"	
2031-02		石油化学系芳香族製品		C					3, 15, 22, 25, 26, 27		"	
	2031-021	純ベンゼン	A		A	3	3			3, 23, 26, 27	"	
	2031-022	純トルエン	A		A	3	3			3, 23, 26, 27	"	
	2031-023	キシレン	A		A	3	3			3, 23, 26, 27	"	
	2031-029	その他の石油化学系芳香族製品	A		A	3	3			3, 23, 26, 27	"	
2032-01		脂肪族中間物		C					1, 3, 15, 22, 25, 26, 27		"	
	2032-011	合成アルコール類	A		A	3	3			23, 26, 27	"	
	2032-012	酢酸	A		A	3	3			23, 26, 27	"	
	2032-013	二塩化エチレン	A		A	3	3			23, 26, 27	"	
	2032-014	アクリロニトリル	A		A	3	3			23, 26, 27	"	
	2032-015	エチレングリコール	A		A	3	3			23, 26, 27	"	
	2032-016	酢酸ビニルモノマー	A		A	3	3			23, 26, 27	"	
	2032-019	その他の脂肪族中間物	A, C		A	3	3	1		23, 26, 27	"	
2032-02		環式中間物		C					3, 15, 22, 25, 26, 27		"	
	2032-021	スチレンモノマー	A		A	3	3			23, 26, 27	"	
	2032-022	合成石炭酸	A		A	3	3			23, 26, 27	"	
	2032-023	テレフタル酸（高純度）	A		A	3	3			23, 26, 27	"	
	2032-024	カプロラクタム	A		A	3	3			3, 23, 26, 27	"	
	2032-029	その他の環式中間物	A, C		A	3	3	1		3, 23, 26, 27	"	
2033-01	2033-011	合成ゴム	A	C	A	3	3		1, 3, 15, 22, 25, 26, 27	23, 26, 27	"	
2039-01	2039-011	メタン誘導品	A, C	C	A	3	3	1	15, 22, 25, 26, 27	3, 23, 26, 27	"	
2039-02	2039-021	油脂加工製品	A, C	C	A	3	1, 3	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	"	
2039-03	2039-031	可塑剤	A, C	A	A	3	3	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	"	
2039-04	2039-041	合成染料	A	C	A	3	3		15, 22, 25, 26, 27	3, 23, 26, 27	"	
2039-09	2039-099	その他の有機化学工業製品	A, C	A	A	3	3	1	1, 15, 22, 25, 26, 27	23, 26, 27	"	
2041-01	2041-011	熱硬化性樹脂	A	C	A	3	3, 40		15, 22, 25, 26, 27	3, 23, 26, 27	"	
2041-02		熱可塑性樹脂		A					15, 22, 25, 26, 27		"	
	2041-021	ポリエチレン（低密度）	A		A	3	3			3, 23, 26, 27	"	
	2041-022	ポリエチレン（高密度）	A		A	3	3			3, 23, 26, 27	"	
	2041-023	ポリスチレン	A		A	3	3			3, 23, 26, 27	"	
	2041-024	ポリプロピレン	A		A	3	3			3, 23, 26, 27	"	
	2041-025	塩化ビニル樹脂	A		A	3	3			3, 23, 26, 27	"	
2041-03	2041-031	高機能性樹脂	A	C	A	3	3		15, 22, 25, 26, 27	3, 23, 26, 27	"	
2041-09	2041-099	その他の合成樹脂	A	C	A	3	3		15, 22, 25, 26, 27	3, 23, 26, 27	"	
2051-01	2051-011	レーヨン・アセテート	B	A	A	8	1		1, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	繊維・生活用品G	
2051-02	2051-021	合成繊維	B, C	A	A	8	1	1	15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	"	
2071-01		石けん・合成洗剤・界面活性剤		A					1, 15, 22, 25, 26		化学G	
	2071-011	石けん・合成洗剤	C		A		1	1		1, 23, 26, 27	"	
	2071-012	界面活性剤	A		A	3	3			23, 26, 27	"	
2071-02	2071-021	化粧品・歯磨	A, C	A	G	3	3	1	1, 3, 15, 22, 25, 26	26	"	
2072-01	2072-011	塗料	C	A	A		1	1	1, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	"	
2072-02	2072-021	印刷インキ	A	C	A	3	3		15, 22, 25, 26	23, 26, 27	"	

列コード	行コード	部 門 名	推計方法			推 産 額 計			資 料		担 当 課 室	備 考
			生産額	投入額	産出額	数 量	単 価	金 額	投 入 額	産 出 額		
2073-01	2073-011	写真感光材料	A, C	A	A	3	1, 3	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	〃	
2079-01	2079-011	ゼラチン・接着剤	C	A	F		1	1	1, 15, 22, 25, 26, 27, 40	23, 26, 40	〃	
2079-09		その他の化学最終製品		A					1, 3, 15, 22, 25, 26, 27		〃	
	2079-091	触媒	A		A	3	3			1, 3, 23, 26, 27	〃	
	2079-099	その他の化学最終製品 (除別掲)	A, C		A	3, 10	1, 3, 10	1		1, 3, 23, 26, 27	〃	
2111-01		石油製品		C					16, 22, 25, 26, 33		資源・エネルギー-G	
	2111-011	ガソリン	B		A	12	1			12, 23, 26, 27	〃	
	2111-012	ジェット燃料油	B		A	12	1			12, 23, 26, 27	〃	
	2111-013	灯油	B		A	12	1			12, 23, 26, 27	〃	
	2111-014	軽油	B		A	12	1			12, 23, 26, 27	〃	
	2111-015	A重油	B		A	12	1			12, 23, 26, 27	〃	
	2111-016	B重油・C重油	B		A	12	1			12, 23, 26, 27	〃	
	2111-017	ナフサ	B		A	12	1			12, 23, 26, 27	〃	
	2111-018	液化石油ガス	B		A	12	1, 20			3, 12, 23, 26, 27, 29	〃	
	2111-019	その他の石油製品	B, C		A	12	1, 20	1		23, 26, 27	〃	
2121-01		石炭製品		C					15, 22, 25, 26		〃	
	2121-011	コークス	B, C		E	12	注	1		3, 12, 23, 26	〃	注：日本コークス協会ヒアリング
	2121-019	その他の石炭製品	B		F	3, 12	1, 3	1		2, 3, 12, 23, 26	〃	
2121-02	2121-021	舗装材料	C	A	A			1	3, 4, 15, 22, 25, 26, 27	4, 23, 26, 27	〃	
2211-01		プラスチック製品		A					1, 6, 15, 22, 25, 26		紙・パルプ・プラスチック・ゴム製品G	
	2211-011	プラスチックフィルム・シート	C		A		1	1		23, 26, 27	〃	
	2211-012	プラスチック板・管・棒	C		A		1	1		23, 26, 27	〃	
	2211-013	プラスチック発泡製品	C		A		1	1		23, 26, 27	〃	
	2211-014	工業用プラスチック製品	C		A			1		23, 26, 27	〃	
	2211-015	強化プラスチック製品	C		A		1	1		23, 26, 27	〃	
	2211-016	プラスチック製容器	C		A			1		23, 26, 27	〃	
	2211-017	プラスチック製日用雑貨・食卓用品	C		A			1		23, 26, 27	〃	
	2211-019	その他のプラスチック製品	C		A		1	1		23, 26, 27	〃	
2311-01	2311-011	タイヤ・チューブ	A, C	A	B	1, 5	5	1	1, 5, 16, 22, 25, 26	5, 23, 26	〃	
2319-01	2319-011	ゴム製履物	C	A	B		1	1	1, 5, 15, 22, 25, 26	23, 26	〃	
2319-02	2319-021	プラスチック製履物	C	A	A		1	1	1, 5, 15, 22, 25, 26	5, 23, 26, 27	〃	
2319-09	2319-099	その他のゴム製品	C	A	A		1	1	1, 5, 15, 22, 25	5, 23, 26, 27	〃	
2411-01	2411-011	革製履物	C	A	A		1	1	1, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	繊維・生活用品G	
2412-01	2412-011	製革・毛皮	C	A	A		1	1	10, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	〃	
2412-02	2412-021	かばん・袋物・その他の革製品	C	A	A		1	1	1, 15, 22, 25, 26, 27	1, 23, 26, 27	〃	
2511-01		板ガラス・安全ガラス		A					1, 16, 22, 25, 26		窯業・建材G	
	2511-011	板ガラス	C		A			1		23, 26, 27	〃	
	2511-012	安全ガラス・複層ガラス	A, C		A	4	4	1		1, 23, 26, 27	〃	
2512-01	2512-011	ガラス繊維・同製品	A, C	A	A	4	4	1	15, 22, 25, 26	23, 26, 27	〃	
2519-09		その他のガラス製品		A					1, 10, 15, 22, 25, 26		〃	
	2519-091	ガラス製加工素材	C		A		1	1		1, 23, 26, 27	〃	
	2519-099	その他のガラス製品 (除別掲)	C		A			1		1, 23, 26, 27	〃	
2521-01	2521-011	セメント	A, D	A	A	4, 20	4, 20		4, 16, 22, 25, 26	4, 23, 26, 27	〃	
2522-01	2522-011	生コンクリート	C	A	D		1	1	1, 14, 15, 22, 25, 26	14, 26, 27	〃	
2523-01	2523-011	セメント製品	A, C	A	A	4	1, 4	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	〃	
2531-01		陶磁器		A					1, 10, 15, 22, 25, 26		〃	
	2531-011	建設用陶磁器	C		A			1		1, 23, 26, 27	〃	
	2531-012	工業用陶磁器	C		A			1		1, 23, 26, 27	〃	
	2531-013	日用陶磁器	C		A			1		1, 23, 26, 27	〃	
2599-01	2599-011	耐火物	A, C	A	D	4	1, 4	1	1, 15, 22, 25, 26	26, 27	〃	
2599-02	2599-021	その他の建設用土石製品	C	A	A		1	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	〃	
2599-03	2599-031	炭素・黒鉛製品	A, C	A	A	4	4	1	1, 4, 16, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	〃	
2599-04	2599-041	研磨材	A, C	A	D	4	1, 4	1	1, 15, 22, 25, 26	26, 27	〃	
2599-09	2599-099	その他の窯業・土石製品	A, B, C	A	A	3, 4	1, 3, 4, 30	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	〃	

列コード	行コード	部 門 名	推計方法			推 計			資 料		担 当 課 室	備 考
			生産額	投入額	産出額	生 産 額			投 入 額	産 出 額		
						数 量	単 価	金 額				
2611-01	2611-011	銑鉄	B, C	B	D	2	1	1	2, 16, 22, 25, 26	2, 26, 27	鉄鋼・非鉄金属・金属 製品G	
2611-02	2611-021	フェロアロイ	B	B	G	2	1, 注		1, 16, 22, 25, 26	26	〃	注：フェロロイ協会・鉄 業協会ヒアリング
2611-03	2611-031	粗鋼（転炉）	B	B	D	2	注		2, 16, 22, 25, 26	2, 26, 27	〃	注：単価推計
2611-04	2611-041	粗鋼（電気炉）	B	B	D	2	注		2, 16, 22, 25, 26	2, 26, 27	〃	〃
	2612-11P	鉄屑			G					2, 26	〃	
2621-01		熱間圧延鋼材		C					1, 2, 16, 22, 25, 26		〃	
	2621-011	普通鋼形鋼	B		E	2	1			2, 23, 26, 37	〃	
	2621-012	普通鋼鋼板	B		E	2	1			2, 23, 26, 37	〃	
	2621-013	普通鋼鋼帯	B		E	2	1			2, 23, 26, 37	〃	
	2621-014	普通鋼小棒	B		E	2	1			2, 23, 26, 37	〃	
	2621-015	その他の普通鋼熱間圧延鋼材	B, D		E	2, 20	1, 20			2, 23, 26, 37	〃	
	2621-016	特殊鋼熱間圧延鋼材	B, C, D		E	2, 20	1, 20	1		2, 23, 26	〃	
2622-01		鋼管		C					1, 2, 16, 22, 25, 26		〃	
	2622-011	普通鋼鋼管	B		E	2	1			2, 23, 26, 37	〃	
	2622-012	特殊鋼鋼管	B		E	2	1			2, 23, 26, 37	〃	
2623-01	-	冷間仕上鋼材		C					1, 2, 16, 22, 25, 26		〃	
	2623-011	普通鋼冷間仕上鋼材	B		F	2	1			2, 23, 26, 37	〃	
	2623-012	特殊鋼冷間仕上鋼材	B		F	2	1			2, 23, 26, 37	〃	
2623-02	2623-021	めっき鋼材	B	C	F	2	1		1, 2, 16, 22, 25, 26	2, 23, 26, 37	〃	
2631-01		鍛鋼		B					2, 16, 22, 25, 26		〃	
	2631-011	鍛鋼	B		D	2	1			2, 26, 27	〃	
	2631-012	鍛鋼	B		D	2	1			2, 26, 27	〃	
2631-02	2631-021	鍛鉄管	B	C	F	2	1		2, 15, 22, 25, 26	2, 23, 26	〃	
2631-03		鍛鉄品及び鍛工品（鉄）		A					1, 15, 22, 25, 26		〃	
	2631-031	鍛鉄品	A, C		A	7	1, 7	1		23, 26, 27	〃	
	2631-032	鍛工品（鉄）	A		A	7	7			23, 26, 27	〃	
2649-01	2649-011	鉄鋼シャースリット業	C	A	F			1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26	〃	
2649-09	2649-099	その他の鉄鋼製品	C	C	F			1	15, 22, 25, 26	23, 26	〃	
2711-01	2711-011	銅	A, D	A	E	11, 20	11, 20		1, 11, 16, 22, 25, 26	11, 23, 26	〃	
2711-02	2711-021	鉛・亜鉛（含再生）	A, B, C, D	C	E	11, 20	11, 20, 注	1	16, 22, 25, 26	11, 23, 26	〃	注：鉄業協会ヒアリ ング
2711-03	2711-031	アルミニウム（含再生）	A, C	C	E	11	1, 11	1	1, 11, 16, 22, 25, 26	11, 23, 26	〃	
2711-09	2711-099	その他の非鉄金属地金	C	A	F		1	1	1, 11, 15, 22, 25, 26	11, 23, 26	〃	
	2712-11p	非鉄金属屑			G					11, 26	〃	
2721-01	2721-011	電線・ケーブル	A	C	E	11	11		1, 16, 22, 25, 26	11, 23, 26, 42	〃	
2721-02	2721-021	光ファイバケーブル	A	C	E	11	11		1, 15, 22, 25, 26	11, 23, 26	〃	
2722-01	2722-011	伸銅品	A, C	A	E	11	11	1	1, 11, 16, 22, 25, 26	1, 11, 23, 26	〃	
2722-02	2722-021	アルミ圧延製品	A	A	E	11	11		1, 11, 16, 22, 25, 26	11, 23, 26	〃	
2722-03	2722-031	非鉄金属素形材	A, C	A	A	7	7	1, 7	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	〃	
2722-04	2722-041	核燃料	D	E	G			1, 20	15, 22, 26	26	資源・エネルギー-G	
2722-09	2722-099	その他の非鉄金属製品	C	A	E		1	1	1, 11, 15, 22, 25, 26	11, 23, 26	鉄鋼・非鉄金属・金属 製品G	
2811-01	2811-011	建設用金属製品	C	A	A		1	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	〃	
2812-01	2812-011	建築用金属製品	C	A	A			1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	窯業・建材G	
2891-01	2891-011	ガス・石油機器及び暖房機器	A, C	A	C	7	1	1, 7	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26, 27	鉄鋼・非鉄金属・金属 製品G	
2899-01	2899-011	ボルト・ナット・リベット及びスプリング	C	A	F		1	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26	〃	
2899-02	2899-021	金属製容器及び製缶板金属品	B, C	C	F	2	1	1	2, 15, 22, 25, 26	2, 23, 26	〃	
2899-03		配管工事付属品・粉末冶金製品・道具類		A					1, 15, 22, 25, 26		〃	
	2899-031	配管工事付属品	C		F			1		23, 26	〃	
	2899-032	粉末や金製品	C		F			1		23, 26	〃	
	2899-033	刃物及び道具類	C		F			1		23, 26	〃	
2899-09		その他の金属製品	C	C					1, 15, 22, 25, 26		〃	
	2899-091	金属プレス製品	C		F			1		23, 26	〃	
	2899-092	金属線製品	B, C		F	2	1	1		23, 26	〃	

列コード	行コード	部 門 名	推計方法			推 計			資 料		担 当 課 室	備 考
			生 産 額	投 入 額	産 出 額	生 産 額			投 入 額	産 出 額		
						数 量	単 価	金 額				
	2899-099	その他の金属製品（除別掲）	C, D		F			1, 注		23, 26	〃	注. 財務省造幣局より入手
3011-01	3011-011	ボイラ	C	A	C		1	1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	一般・輸送機械G	
3011-02	3011-021	タービン	C	A	C		1	1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	〃	
3011-03	3011-031	原動機	A, C	A	C	7		1, 7	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	〃	
3012-01	3012-011	運搬機械	C	A	C		1	1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	〃	
3013-01	3013-011	冷凍機・温湿調整装置	A, C	A	C	7	1	1, 7	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	〃	
3019-01	3019-011	ポンプ及び圧縮機	C	A	C		1	1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	〃	
3019-02	3019-021	機械工具	C	A	C			1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	〃	
3019-09	3019-099	その他の一般産業機械及び装置	A, C	A	C	7		1, 7	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	〃	
3021-01	3021-011	建設・鉱山機械	A, C	A	C	7	1	1, 7	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	〃	
3022-01	3022-011	化学機械	C	A	C			1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	〃	
3023-01	3023-011	産業用ロボット	C	A	C			1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26, 34	〃	
3024-01	3024-011	金属工作機械	C	A	C		1	1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	〃	
3024-02	3024-021	金属加工機械	C	A	C		1	1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	〃	
3029-01	3029-011	農業用機械	C	A	F		1	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26	〃	
3029-02	3029-021	繊維機械	C	A	F		1	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26	〃	
3029-03	3029-031	食料品加工機械	C	A	C			1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	〃	
3029-04	3029-041	半導体製造装置	A, C	A	C	7		1, 7	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	〃	
3029-09		その他の特殊産業用機械		A					1, 15, 22, 25, 26		〃	
	3029-091	製材・木工・合板機械	C		C		1	1		21, 23, 26	〃	
	3029-092	パルプ装置・製紙機械	C		C		1	1		21, 23, 26	〃	
	3029-093	印刷・製本・紙工機械	C		C			1		21, 23, 26	〃	
	3029-094	鋳造装置	C		C		1	1		21, 23, 26	〃	
	3029-095	プラスチック加工機械	C		C		1	1		21, 23, 26	〃	
	3029-099	その他の特殊産業用機械（除別掲）	C		C			1		21, 23, 26	〃	
3031-01	3031-011	金型	C	A	C			1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	〃	
3031-02	3031-021	ベアリング	C	A	F			1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26	〃	
3031-09	3031-099	その他の一般機械器具及び部品	C	A	F		1	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26	鉄鋼・非鉄金属・金属製品G	
3111-01	3111-011	複写機	C	A	C		1	1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	一般・輸送機械G	
3111-09	3111-099	その他の事務用機械	C	A	C			1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	〃	
3112-01		サービス用機器		A					1, 15, 22, 25, 26		〃	
	3112-011	自動販売機	C		C		1	1		21, 23, 26	〃	
	3112-012	娯楽用機器	C		F			1		23, 26	〃	
	3112-019	その他のサービス用機器	C		C			1		21, 23, 26	〃	
3211-01	3211-011	電気音響機器	C	A	A		1	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	電気・精密機械G	
3211-02	3211-021	ラジオ・テレビ受信機	C	A	A		1	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	〃	
3211-03	3211-031	ビデオ機器	A, C	A	A	7		1, 7	1, 7, 15, 22, 25, 26	7, 23, 26, 27	〃	
3212-01	3212-011	民生用エアコンディショナ	A, C	A	A	7		1, 7	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	一般・輸送機械G	
3212-02	3212-021	民生用電気機器（除エアコン）	A, C	A	A	7		1, 7	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	電気・精密機械G	
3311-01	3311-011	パーソナルコンピュータ	A, C	A	A	7		1, 7	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	〃	
3311-02	3311-021	電子計算機本体（除パソコン）	A, C	A	C	7		1, 7	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26, 27	〃	
3311-03	3311-031	電子計算機付属装置	C	A	C			1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26, 27	〃	
3321-01	3321-011	有線電気通信機器	A	C	C	7		7	15, 22, 25, 26	21, 23, 26, 27	〃	
3321-02	3321-021	携帯電話機	A	C	A	7		7	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	〃	注. ヒアリング等
3321-03	3321-031	無線電気通信機器（除携帯電話機）	C	A	C			1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26, 27	〃	
3321-09	3321-099	その他の電気通信機器	C	A	C			1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26, 27	〃	
3331-01	3331-011	電子応用装置	A, C	A	C	7		1, 7	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26, 27	〃	
3332-01	3332-011	電気計測器	C	A	C			1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26, 27	〃	
3341-01	3341-011	半導体素子	A	C	A	7		7	15, 22, 25, 26	23, 26, 27	〃	
3341-02	3341-012	集積回路	A, D	C	A	7, 20	20	7	15, 22, 25, 26	23, 26, 27	〃	
3359-01	3359-011	電子管	A, C	A	A	7		1, 7	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	〃	
3359-02	3359-021	液晶素子	A	C	A	7		7	15, 22, 25	23, 26, 27	〃	
3359-03	3359-031	磁気テープ・磁気ディスク	C	A	A			1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	〃	
3359-09	3359-099	その他の電子部品	C	A	A			1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	〃	
3411-01		回転電気機械		A					1, 15, 22, 25, 26		〃	

列コード	行コード	部 門 名	推計方法			推 計			資 料		担 当 課 室	備 考
			生産額	投入額	産出額	生 産 額			投 入 額	産 出 額		
						数 量	単 価	金 額				
	3411-011	発電機器	A,C		C	7		1,7		21, 23, 26, 27	〃	
	3411-012	電動機	A,C		C	7	1	1,7		21, 23, 26, 27	〃	
3411-02	3411-021	開閉制御装置及び配電盤	C	A	C			1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26, 27	〃	
3411-03	3411-031	変圧器・変成器	A,C	C	C	7		1,7	15, 22, 25, 26	21, 23, 26, 27	〃	
3411-09	3411-099	その他の産業用重電機器	C	A	C		1	1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26, 27	〃	
3421-01	3421-011	電気照明器具	A,C	A	C	7		1,7	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26, 27	〃	
3421-02	3421-021	電池	A,C	A	A	7		1,7	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	〃	
3421-03	3421-031	電球類	A,C	A	A	7	1	1,7	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	〃	
3421-04	3421-041	配線器具	C	A	A		1	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	〃	
3421-05	3421-051	内燃機関電装品	C	A	F		1	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26	一般・輸送機械G	
3421-09	3421-099	その他の電気機械器具	C	A	A			1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	電気・精密機械G	
3511-01	3511-011	乗用車	A	C	G	7		7	15, 22, 25, 26	26, 35	一般・輸送機械G	
3521-01	3521-011	トラック・バス・その他の自動車	A	C	G	7		7	15, 22, 25, 26	26, 35	〃	
3531-01	3531-011	二輪自動車	A	C	G	7		7	15, 22, 25, 26	26, 35	〃	
3541-01	3541-011	自動車車体	A	C	G	7		7	15, 22, 25, 26	26, 35	〃	
3541-02	3541-021	自動車用内燃機関・同部分品	C	A	F		1	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26	〃	
3541-03	3541-031	自動車部品	C	A	F			1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26	〃	
3611-03	3611-031	船用内燃機関	C	A	F		1	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26	〃	
3622-01	3622-011	航空機	A,C	A	G	7	1	1,7	1, 15, 22, 25, 26	26	〃	
3622-10	3622-101	航空機修理	D	E	G			1, 注	26, 27	7, 26	〃	注. 航空機整備費は国土交通省より入手
3629-01	3629-011	自転車	C	A	G		1	1	1, 15, 22, 25, 26	26	〃	
3629-09		その他の輸送機械		A					1, 15, 22, 25, 26		〃	
	3629-091	産業用運搬車両	A,C		C	7	1	1,7		21, 23, 26	〃	
	3629-099	その他の輸送機械（除別掲）	C		F			1		23, 26	〃	
3711-01	3711-011	カメラ	A,C	A	F	7		1,7	1, 15, 22, 25, 26	23, 26	電気・精密機械G	
3711-09	3711-099	その他の光学機械	C	A	C			1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	〃	
3712-01	3712-011	時計	C	A	F		1	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26	〃	
3719-01	3719-011	理化学機械器具	C	A	C			1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	〃	
3719-02	3719-021	分析器・試験機・計量器・測定器	C	A	C			1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	〃	
3719-03	3719-031	医療用機械器具	C	A	F			1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26	〃	
3911-01	3911-011	玩具	C	A	A			1	1, 15, 22, 25, 26, 27	1, 23, 26, 27	繊維・生活用品G	
3911-02	3911-021	運動用品	C	A	A			1	1, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	〃	
3919-01	3919-011	楽器	C	A	A		1	1	15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	〃	
3919-02	3919-021	情報記録物	C,D	A	A			1, 38, 39	1, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	〃	
3919-03	3919-031	筆記具・文具	C	A	A		1	1	1, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	〃	
3919-04	3919-041	身近細貨品	C,D	A	A		1	1, 注	1, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	〃	注. 財務省造幣局より入手
3919-06	3919-061	武器	A	A	G	7		7	1, 15, 22, 25, 26	26	一般・輸送機械G	
3919-09	3919-099	その他の製造工業製品	C	A	F		1	1	1, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26	繊維・生活用品G	

Ⅱ 再生資源回収・加工処理

一般的に屑・副産物は、残存価値を有している有価財と、ゴミとして廃棄・焼却される無価財（あるいは処理経費がかかることにより負価財）に分けられる。産業連関表は従来から、これらのうち有価財に限って対象としていることから、再生資源回収・加工処理部門も同様の取り扱いとする。しかし、リサイクルに関する統計は未整備なものが多いため、計上を行う範囲（「屑・副産物発生及び投入表」を参照。）については、統計上把握可能な活動のみに限定している。

3921-01 再生資源回収・加工処理

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	商業統計（9年）	調査統計部	
2	商業販売額統計年報	〃	
3	鉱工業投入調査	〃	特別調査
4	法人企業統計	財務省財務総合政策研究所	
5	産業連関表（7年）	総務省統計基準部	

2 生産額

生産額の推計は、資源の回収のみ行うものと、資源の回収及び加工を行うものの2種類に分けて行った。

(1) 資源の回収のみ行うもの

以下の①～③の合計とした。

① 主たる原材料は、「屑・副産物発生及び投入表」の屑・副産物発生額（絶対値）を投入額とした。

② 再生資源卸売マージン額は、資料1の再生資源卸売業販売額とマージン率を、資料2、4から求めた暦年換算係数で補正し、それらを乗じて求めた。

③ 回収運賃コストは、投入額と7年貨物運賃率から求めた。

(2) 資源の回収及び加工を行うもの

主たる原材料は、「屑・副産物発生及び投入表」の屑・副産物発生額（絶対値）を投入額としているものの、最終的に原材料として使用できるものの価値を生産額とし、購入者側の価格（加工済み価格）を使用した。なお、生産額推計は、古紙、鉄屑、非鉄金属屑、プラスチック屑、ガラスびんのそれぞれに分けて行った。

3 投入額

(1) 資源の回収のみ行うもの

主たる原材料投入額は、屑・副産物発生額（絶対値）とし、その行部門は「屑・副産物発生及び投入表」における競合部門とした。回収経費は、7年産業連関表の廃棄物処理（産業）及び再生資源卸売業の経費を参考に推計した。回収運賃コストは、屑・副産物発生額と7年貨物運賃率から求めた。

(2) 資源の回収及び加工を行うもの

資料3から求めた投入係数を参考に、該当する5品目別に推計した。

4 産出額

「屑・副産物発生及び投入表」の投入額に、回収・加工処理経費とコスト運賃を付加して産出額とした。

Ⅲ 電力・ガス・熱供給業

5111-01 事業用原子力発電

5111-02 事業用火力発電

5111-03 水力・その他の事業用発電

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	電気事業便覧	電気事業連合会	部内資料
2	業務資料	資源エネルギー庁電力・ガス事業部	
3	産業連関表（7年）	総務省統計基準部	
4	平成12年簡易延長表	調査統計部	
5	工業統計調査（組替表）	総務省統計基準部	部内資料
6	石油等消費構造統計調査（組替表）	調査統計部	〃

2 生産額

行部門生産額（電力合計）は、資料1の電気事業者（10電力）の電灯・電力料を暦年換算した値に消費税分を加算し、これに資料2から求めた特定電気事業者、特定規模電気事業者（平成12年電気事業法改正により新規追加）の電力料を合算した。

列部門生産額は、行部門生産額のうち、電気事業者（10電力）の生産額を、資料1の発電実績から求めた構成比により原子力、火力及び水力・その他別に分割

した値に、特定電気事業者及び特定規模電気事業者の生産額を列部門ごとに合算して求めた。

(1) 行部門生産額

平成11年度 12年度

① 10電力 (14,520,872×1/4 + 14,883,619×3/4)
× 1.05 = 15,532,579 (100万円)

② 特定電気事業者 (部内資料)

③ 特定規模電気事業者 (部内資料)

行部門生産額 (=①+②+③) 15,534,781 (100万円)

(2) 列部門生産額

(10電力+特定電気事業者+特定規模電気事業者)

原子力 5,311,221 (100万円)

火力 8,692,736 (100万円)

水力・その他 1,530,824 (100万円)

3 投入額

資料1及び2の営業費用明細表を使用してそれぞれの発電費用を配分し、その他の費用(送電、変電、配電費用、販売費管理費)を発電比率に応じて配分した。火力発電については、資料1及び2の発電用燃料消費量に単価を乗じて求めた。さらに資料3、4を参考に補完推計した。

4 産出額

「5111-001 事業用電力」の産出については、資料1から求めた発電所内及び変電所内の10電力の電力使用料を、電力3部門に産出した。

製造業は、資料5の購入電力使用額と生産額を使用して推計し、資料3、4及び6を参考に補完推計した。非製造業は、資料3、4を参考に推計した。

5111-04 自家発電

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	総合エネルギー統計	資源エネルギー庁長官官房	
2	電気事業便覧	電気事業連合会	
3	産業連関表(7年)	総務省統計基準部	
4	平成12年簡易延長表	調査統計部	
5	石油等消費構造統計調査(組替表)	〃	部内資料

2 生産額

資料2の自家発自家消費電力量を暦年換算した値に、単価(部内資料、ヒアリング)を乗じて求めた。

自家発電 1,202,301 (百万円)

3 投入額

資料3、4から推計し、資料5を参考に補完推計した。

4 産出額

資料1の産業別消費実績で大枠を推計し、資料3、4及び5を参考に補完推計した。

5121-01 都市ガス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	総合エネルギー統計	資源エネルギー庁長官官房	
2	ガス事業便覧	(社)日本ガス協会	
3	業務資料	資源エネルギー庁電力・ガス事業部	部内資料
4	産業連関表(7年)	総務省統計基準部	
5	平成12年簡易延長表	調査統計部	
6	本社等の活動実態調査	総務省統計基準部	特別調査
7	石油等消費構造統計調査(組替表)	調査統計部	部内資料

2 生産額

一般ガス事業生産額(販売用)は、資料2のガス売上高に消費税分を加算し、ガス販売量から求めた暦年換算係数を乗じて求めた。なお、数量は千m³に換算を行った。

一般ガス事業生産額(加熱用、自家消費用)は、資料2の売上原価とガス生産量から加熱用単価を求め、これに加熱用及び自家消費数量を乗じて、それぞれの生産額を求めた。

簡易ガス事業生産額は、資料2の生産数量、料金水準表から推計した。なお、数量及び単価は1万kcalにカロリー換算を行った。

大口ガス事業生産額は、資料3の供給量に単価(部内資料、ヒアリング)を乗じて求めた。

(1) 一般ガス事業

① 販売用 平成12年度 暦年換算係数 (100万円)

ガス売上高

$$2,216,075 \times 1.05 \times 0.988366 = 2,299,808$$

生産額(100万円) ガス販売量(千 m^3) (円/千 m^3)

単 価

$$2,299,808 \div 24,726,228 = 93,011$$

② 加熱用, 自家消費用

加 熱 用 1,158 (100万円)

自家消費用 8,523 (100万円)

(2) 簡易ガス事業 88,649 (100万円)

(3) 大口ガス事業 5,338 (100万円)

3 投入額

主要燃料は資料2の原料消費量から推計し、資料2の財務諸表と資料4、5及び6を参考に補完推計した。

4 産出額

一般ガス事業は、資料2の販売先別数量で大枠を推計し、資料1及び7を参考に分割した。簡易ガス事業は資料2の販売先別数量で、大口ガス事業は資料3でそれぞれ大枠を推計し、資料4、5を参考に補完推計した。

5122-01 熱供給業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	月別販売熱量及び熱売上高調査表	(社)日本熱供給事業協会	部内資料
2	財務諸表(営業費用明細表)	"	
3	産業連関表(7年)	総務省統計基準部	
4	平成12年簡易延長表	調査統計部	特別調査
5	本社等の活動実態調査	総務省統計基準部	

2 生産額

資料1により販売量及び売上高を把握し、売上高を生産額とした。単価は、住宅用、業務用・その他別に、売上高を販売量で除して求めた。

(1) 販売量

住宅用 1,371,435 (GJ)

業務用・その他 20,939,283 (GJ)

(2) 売上高

住宅用 5,898 (100万円)

業務用・その他 141,739 (100万円)

(3) 単価 (100万円) (GJ) (円/GJ)

住宅用 $5,898 \div 1,371,435 = 4,301$

業務用・その他 $141,739 \div 20,939,283 = 6,769$

3 投入額

資料2を大枠にして、資料3、4及び5を参考に補完推計した。

4 産出額

住宅用、業務用・その他別に、資料3、4を使用して推計した。

IV 工業用水

5211-02 工業用水

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方公営企業年鑑	総務省自治財政局	部内資料
2	工業統計表(用地・用水編)	調査統計部	
3	業務資料	地域経済G	
4	産業連関表(7年)	総務省統計基準部	
5	平成12年簡易延長表	調査統計部	

2 生産額

資料1の工業用水の料金収入を暦年換算して求めた。

平成11年度(千円) 12年度(千円)

$$141,231,196 \times 1/4 + 141,640,510 \times 3/4$$

$$= 141,538 (100万円)$$

3 投入額

資料1の費用構成表で大枠を推計し、資料4、5を参考に補完推計した。

4 産出額

資料2の産業別工業用水消費量の比率で配分し、資料3を参考に補完推計した。

V 対事業所サービス

8511-01 広告

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	特定サービス産業 実態調査（広告業）	調査統計部	
2	平成11年サービス 業基本調査（組替 表）	総務省統計基準 部	部内資料
3	平成12年サービス 産業・非営利団体 等投入調査	〃	特別調査
4	本社等の活動実態 調査	〃	〃
5	産業連関表（7年）	〃	
6	平成12年簡易延長 表	調査統計部	
7	広告年鑑	（株）電通	部内資料

2 生産額

資料2の推計資料（補正）から生産額を求め、これに資料1を使用して、受注した業務の外部委託と考えられる同業者間取引の比率を求めて、生産額から同業者間取引額を除外し、さらに資料1の媒体別売上高の構成比で分割した。

テレビ広告	2,376,105	（100万円）
ラジオ広告	202,043	（100万円）
新聞広告	1,473,984	（100万円）
雑誌広告	776,925	（100万円）
海外広告	44,405	（100万円）
その他の広告	4,260,194	（100万円）

3 投入額

資料3及び4を使用して推計し、資料1の雇用者所得、その他の営業費用、資料5、6を参考に補完推計した。

4 産出額

資料1を使用して、資料5、6及び7を参考に補完推計した。

8512-01 情報サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	特定サービス産業 実態調査（情報サ ービス業）	調査統計部	
2	特定サービス産業 動態調査（情報サ ービス業）	〃	
3	平成11年サービス 業基本調査（組替 表）	総務省統計基準 部	部内資料
4	平成12年サービス 産業・非営利団体 等投入調査	〃	特別調査
5	本社等の活動実態 調査	〃	〃
6	情報処理振興事業 協会決算書	情報処理振興事 業協会	
7	産業連関表（7年）	総務省統計基準 部	
8	平成12年簡易延長 表	調査統計部	
9	パソコンソフトウ ェアの市場動向調 査報告書	（社）日本パーソ ナルコンピュー タソフトウェア 協会	部内資料
10	CESAゲーム白 書	（社）コンピュー タエンターテイ ンメントソフト ウェア協会	
11	科学技術振興事業 団損益計算書	科学技術振興事 業団	
12	法人企業統計	財務省財務総合 政策研究所	

2 生産額

ソフトウェア業のうち、ゲームソフトの生産額は、資料9のパソコン用ゲームソフト売上高と、資料10のソフトウェア総出荷額を合算して求めた。

受注ソフトウェア開発、業務用パッケージの生産額は、資料3の推計資料（補正）からソフトウェア業の生産額を求め、さらに上記で推計したゲームソフト生産

額分を除外し、資料1から求めた比率を使用して同業者間取引額を除外した。さらに、資料1の売上高の業務種類別構成比により受注ソフトウェア開発、業務用パッケージ、その他のソフトウェア（a）に分割し、受注ソフトウェア開発、業務用パッケージについてはこれを生産額とした。

その他のソフトウェアの生産額は、上記で求めたその他のソフトウェア（a）と、資料6のプログラム普及収入、受託業務収入、補助金収入を暦年換算した額を合算して求めた。

情報処理サービス業、情報提供サービス業、その他の情報サービス業（b）の生産額は、資料3の推計資料（補正）から求め、さらに資料1から求めた比率を使用して同業者間取引額を除外し、情報処理サービス業、情報提供サービス業については、これを生産額とした。

その他の情報サービス業は、上記で求めたその他の情報サービス業（b）と、資料11の科学技術情報売上高と受託事業収入を暦年換算した額を合算して求めた。

(1) ソフトウェア業

① ゲームソフト

パソコン用ゲームソフト売上高 ソフトウェア総出荷額
7,892 + 569,999
= 577,891 (100万円)

② ゲームソフト以外

受注ソフトウェア開発 6,032,011 (100万円)
業務用パッケージ 715,365 (100万円)
その他のソフトウェア 1,628,541 (100万円)

(2) 情報処理・提供サービス

情報処理サービス業 2,858,372 (100万円)
情報提供サービス業 605,199 (100万円)
その他の情報サービス業 1,645,371 (100万円)

3 投入額

資料4及び5を使用して推計し、資料1の雇用者所得、資料6及び11を参考に補完推計した。

4 産出額

資本形成への産出については、ソフトウェア業のうち受注ソフトウェア開発の生産額の全額と、業務用パッケージ及びその他のソフトウェアの推計値（資料7、8の付加価値額と資料12のソフトウェア資本形成額及び営業利益を使用して、資料1及び2を参考に補完推計した。）を産出額とした。

これ以外については、資料1の契約先別売上を大枠にして、資料7、8を参考に補完推計した。

8512-02 ニュース供給・興信所

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成11年サービス業基本調査（組替表）	総務省統計基準部	部内資料
2	平成12年サービス産業・非営利団体等投入調査	〃	特別調査
3	本社等の活動実態調査	〃	〃
4	産業連関表（7年）	〃	
5	平成12年簡易延長表	調査統計部	

2 生産額

資料1の推計資料（補正）から生産額を求めた。

ニュース供給業 819,812 (100万円)
興信所 54,435 (100万円)

3 投入額

資料2及び3を使用して推計し、資料1の雇用者所得、資料4、5を参考に補完推計した。

4 産出額

資料4、5を参考に推計した。

8513-01 物品賃貸業（除貸自動車）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	特定サービス産業実態調査（物品賃貸業）	調査統計部	
2	平成11年サービス業基本調査（組替表）	総務省統計基準部	部内資料
3	平成12年サービス産業・非営利団体等投入調査	〃	特別調査
4	本社等の活動実態調査	〃	〃
5	産業連関表（7年）	〃	
6	平成12年簡易延長表	調査統計部	

2 生産額

日本標準産業分類（JSIC）「791 各種物品賃貸業」，「792 産業用機械器具賃貸業」，「793 事務用機械器具賃貸業」の生産額は，資料2の推計資料（補正）から求め，さらに資料1の売上高構成比でリースとレンタルに分割し，資料1から求めた比率を使用して同業者間取引額をそれぞれ除外した後，リースとレンタルを合算した額を全体値とした。物件別への分割は，資料1のリース契約高に，リース売上高比率（＝売上高／契約高）を乗じて求めた物件別リース売上高と，物件別レンタル売上高により構成比を計算し，これを全体値に乗じた。

JSIC「795 スポーツ・娯楽用品賃貸業」，「79A 音楽・映像記録物賃貸業」，「79B その他の物品賃貸業」の生産額は，資料2の推計資料（補正）から求め，さらに資料1の売上高構成比でリースとレンタルに分割し，資料1から求めた比率を使用して同業者間取引額をそれぞれ除外した後，リースとレンタルを合算して求めた。

(1) 各種物品，産業用機械器具及び事務用機械器具賃貸業

① 産業用機械器具（除建設機械器具）賃貸業

リース 3,782,764 (100万円)

レンタル 258,920 (100万円)

② 建設機械器具賃貸業

リース 296,224 (100万円)

レンタル 902,905 (100万円)

③ 電子計算機・同関連機器賃貸業

リース 3,258,159 (100万円)

レンタル 334,996 (100万円)

④ 事務用機械器具賃貸業

リース 689,612 (100万円)

レンタル 125,257 (100万円)

(2) スポーツ・娯楽用品，音楽・映像記録物及びその他の物品賃貸業

① スポーツ・娯楽用品賃貸業 26,812 (100万円)

② 音楽・映像記録物賃貸業 324,861 (100万円)

③ その他の物品賃貸業 1,033,004 (100万円)

3 投入額

資料3及び4を使用して推計し，資料1の雇用者所得，その他の営業費用，資料5，6を参考に補完推計した。

4 産出額

資料1の業種別売上高を大枠にして，資料5，6を参考に補完推計した。

8516-10 機械修理

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	工業統計調査（組替表）	総務省統計基準部	部内資料
2	商業統計	調査統計部	
3	商業販売額統計年報	〃	
4	平成11年サービス業基本調査（組替表）	総務省統計基準部	部内資料
5	平成12年サービス産業・非営利団体等投入調査	〃	特別調査
6	本社等の活動実態調査	〃	〃
7	産業連関表（7年）	〃	
8	平成12年簡易延長表	調査統計部	

2 生産額

機械修理は，製造業が行う分，商業が行う分，サービス業が行う分に分けて推計した。

製造業の行う修理の生産額は，資料1の統合大分類の金属製品から精密機械の範囲に該当する修理工料収入額を把握し，この額から，修理が部門として特掲されている分を除外して求めた。

商業の行う修理の生産額は，資料2の修理工料収入額に，資料3による暦年換算係数を乗じて求めた。なお，自動車卸売業が行う修理分は除外し，農耕用品小売業も機械器具に限定した。

サービス業の行う修理の生産額は，資料4の推計資料（補正）より求めた。

(1) 製造業 643,547 (100万円)

(2) 商業 714,726 (100万円)

機械器具卸売業 622,286 (100万円)

家庭用機械器具小売業 74,219 (100万円)

農耕用品小売業 18,221 (100万円)

(3) サービス業 4,784,434 (100万円)

3 投入額

資料5及び6を使用して推計し，資料4の雇用者所得，資料7，8を参考に補完推計した。

4 産出額

平成7年固定資本マトリックスと資料7, 8を参考に推計した。

8519-09 その他の対事業所サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	特定サービス産業実態調査（エンジニアリング業）	調査統計部	
2	平成11年サービス業基本調査（組替表）	総務省統計基準部	部内資料
3	平成12年サービス産業・非営利団体等投入調査	〃	特別調査
4	本社等の活動実態調査	〃	〃
5	産業連関表（7年）	〃	
6	平成12年簡易延長表	調査統計部	
7	日本貿易振興会決算書	日本貿易振興会	
8	石油公団決算書	石油公団	
9	金属鉱業事業団決算書	金属鉱業事業団	

2 生産額

資料2の推計資料（補正）により、JSIC「846 デザイン業」、「849 その他の専門サービス業」（a）、「861 速記・筆耕・複写業」、「862 商品検査業」、「863 計量証明業」、「865 民営職業紹介業」、「866 警備業」、「869 他に分類されない事業サービス業」（b）の生産額を求めた。

その他の専門サービス業の生産額は、上記で求めた「849 その他の専門サービス業」（a）と、資料7の（事業収入－政府受託収入）を暦年換算した額を合算した。

プラントエンジニアリング業の生産額は、そのほとんどがサービス業基本調査には含まれていないことから、資料1のエンジニアリング業務の国内売上高から、工事原価分を除外して求めた。

他に分類されない事業所サービス（労働者派遣業を除く）の生産額は、上記で求めた「869 他に分類され

ない事業サービス業」（b）から、これに含まれるIO「8519-041 労働者派遣サービス」（1,619,028百万円）及びIO「8519-099.108プラントエンジニアリング業」（3,680,050百万円）の生産額を除外して求めた。

鉱物探査の生産額は、資料8及び9から暦年値を推計した。

(1) デザイン業～警備業

デザイン業	591,703 (100万円)
速記・筆耕・複写業	327,379 (100万円)
商品検査業	278,373 (100万円)
計量証明業	257,400 (100万円)
民営職業紹介業	480,391 (100万円)
警備業	1,988,279 (100万円)

(2) その他の専門サービス業 4,945,410 (100万円)

(3) プラントエンジニアリング業

(金額単位は100万円)

工事原価 売上高 工事原価比率

7,315,170 / 11,771,695 = 0.621420

国内売上高 工事原価比率

9,720,675 × (1 - 0.621420)

= 3,680,050

(4) 他に分類されない事業所サービス（労働者派遣業を除く）

1,484,864 (100万円)

(5) 鉱物探査

9,270 (100万円)

3 投入額

資料3及び4を使用して推計し、資料1の雇用者所得、その他の営業費用、資料5, 6を参考に補完推計した。

4 産出額

プラントエンジニアリング業及び鉱物探査の生産額全額を、資本形成に産出した。これ以外については、資料5, 6を参考にして推計した。

VI 事務用品

事務用品については、各部門で普遍的に使用されること、企業会計上は一般的に消耗品として一括処理されることから、産業連関表作成上、仮設部門としている。

8900-00 事務用品

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	産業連関表部門別生産額一覧表	産業連関幹事会	部内資料
2	産業連関表(7年)	総務省統計基準部	
3	平成12年簡易延長表	調査統計部	

2 生産額

「事務用品」部門の生産額は、既存の資料から推計できないため、資料2、3の各列部門の投入係数に、各列部門の生産額を乗じた額を積み上げて、暫定の生産額とした。

3 投入額

事務用品に該当する品目を特定し、資料2、3を参考に推計した。

4 産出額

資料2、3の各列部門の投入係数に、各列部門の生産額を乗じた額を暫定の産出額とした。

VII 商業

6111-01 卸売

6112-01 小売

産業連関表における商業部門の生産額の概念は、他の部門と異なり、商品の取引に伴って付加されたマージン額である。

一般的に商品を仕入れ、これを販売することを業とする活動を商業とすれば、「売上額(商業販売額)－仕入額＝商業マージン」であり、この算式における商業マージンが産業連関表における商業の生産額になる。

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	商業統計(9年)	調査統計部	
2	商業販売額統計年	〃	

報			
3	法人企業統計	財務省財務総合政策研究所	
4	食糧管理特別会計決算書	農林水産省	
5	アルコール専売事業特別会計決算書	製造産業局	
6	農業協同組合連合会統計表	農林水産省	
7	専門農協統計表	〃	
8	総合農協統計表	〃	
9	各事業団損益決算書	農畜産業振興事業団	
		日本体育・学校健康センター	
10	平成11年サービス業基本調査(組替表)	総務省統計局統計基準部	部内資料
11	産業連関表(7年)	〃	
12	平成12年簡易延長表	調査統計部	
13	中小企業の原価指標	中小企業庁	
14	国際収支統計月報	日本銀行	
15	中古車販売台数	(社)日本自動車販売協会連合会 (社)全国軽自動車協会連合会	

2 生産額

基本的には、資料1から求めた業種別商業販売額(事業所ベース)と、商業マージン率(企業ベース)を乗じることにより、生産額を推計した。

(1) 基本的推計方法

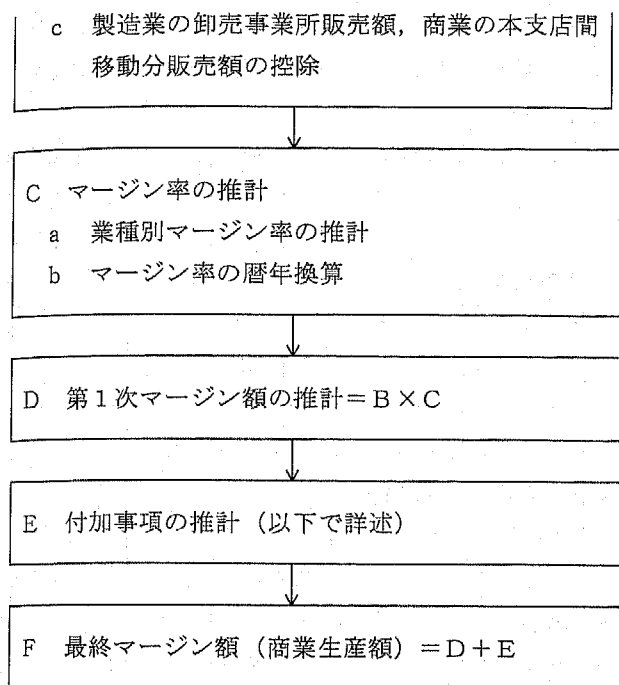
業種別商業販売額(事業所ベース) × 業種別商業マージン率(企業ベース) = 業種別商業マージン額(業種別生産額)

(2) 推計手順の概要

A 業種別商業販売額

B 業種別商業販売額の補正

- 農協、製造小売の一括控除(別途、商業該当分を、E②⑤⑧で推計し、加算する)
- 販売額の暦年換算



E 付加事項の推計

① 調剤薬局の推計（控除）

産業連関表では調剤薬局は医療の範疇となるため，JSIC「591 医薬品・化粧品小売業」から調剤薬局分（厚生労働省推計）を控除した。

② 料理品小売業の推計（加算）

製造小売の製造分は商業に該当しないものの，JSIC「5692 料理品小売業」のうち，「そう菜・すし・弁当」は製造小売の割合が高いと考えられる。そのため，「料理品小売業」（製造小売以外）のマージン額と，「そう菜・すし・弁当」を除く「料理品小売業」（製造小売）のマージン額を推計し，これに，「そう菜・すし・弁当」（製造小売）のマージン分を推計して合算した。

なお，「そう菜・すし・弁当」（製造小売）の製造分は，IO「1119-031 そう菜・すし・弁当」の生産額に含めた。

③ 仲立手数料の推計（加算）

資料1の仲立手数料を暦年換算した。

④ 食糧管理，アルコール専売事業特別会計の推計（加算）

米・麦の売却などの食糧事業については，資料4により，特別会計の管理費，業務費によって推計し，暦年換算した。また，アルコール専売事業特別会計については，資料5の損益計算書により推計し，暦年換算した。

⑤ 農協等手数料の推計（加算）

農協等の行う販売事業，購買事業に係る手数料は，資料6，7，8より求め，暦年換算した。

⑥ 事業団等の推計（加算）

事業団等の推計は，資料9「農畜産業振興事業団損益計算書」の「生糸輸入調整等勘定」，「砂糖類価格安定等勘定」，「補助金等勘定」により求め，暦年換算した。

⑦ サービス業の行う商業活動の推計（加算）

サービス業の行う商業活動を資料10の卸・小売の収入額から求め，卸・小売に分割し，それぞれ暦年換算し，マージン率を乗じて求めた。

⑧ 料理品小売業以外の製造小売の推計（加算）

資料1の業種別商品販売額から，JSIC「5521 男子服」，「5671 菓子」，「5673 パン」，「5694 豆腐・かまぼこ等加工食品」，「5811 家具」，「5813 建具」，「5815 畳」，「5817 宗教用具」（いずれも製造小売）の販売額を抜き出し，この販売額に資料2から求めた暦年換算係数を乗じ，さらに資料1から求めた業種別マージン率と資料3から求めた補正係数を乗じて製造小売の小売マージン分を求めた。

なお，製造小売の製造分は，各々の部門の生産額に含まれる。

⑨ 再生資源卸売の推計（控除）

平成7年表までは，JSIC「514 再生資源卸売業」は，IO「6111-011 卸売」の活動に含まれていたが，平成12年表では，IO「3921-011 再生資源回収・加工処理」の範囲としたため，IO「6111-011 卸売」の生産額から控除した。

3 投入額

商業部門の投入推計額は雇用者所得，資本減耗引当，交際費，光熱費（電気，ガス），水道，建設補修，損害保険，通信（郵便電話等）等の項目については，資料10及び13の情報（人件費，減価償却費等）を使用して推計を行い，残りの項目は資料12の投入比率を使用して推計を行い，産出推計との調整を経て投入額を確定した。

4 産出額

商業の産出額（各列部門の商業投入額）は，コスト商業分（第1部第2章第1節9(2)を参照。）を除けば，各列部門が投入した各財貨の購入額のうち商業マージン分（卸売，小売）を積み上げた額である。従って，商業部門の側からは第1段階では推計せず，各列部門側の商業投入推計額を暫定的に採用した。その後これを，「商業マージン表」の作成過程（第1部第4章1を参照。）で推計された各部門のマージン額の積み上げ額と置き換えた。

3 文部科学省担当部門

1119-04 学校給食（国公立）★★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	業務資料	スポーツ・青少年局学校健康教育課	部内資料
2	地方財政統計年報	総務省自治財政局	

2 生産額

(1) 保護者負担分

学校給食実施生徒数×平均給食費

(2) 公費負担分

人件費＋物件費＋維持補修費

(3) 社会資本減耗

内閣府推計額を使用

(4) 生産額

(1)＋(2)＋(3)

3 投入額

保護者負担分はすべて食材の投入とした。

4 産出額

保護者負担分はすべて家計消費支出、公費負担分のうち国立分は中央政府個別的消費支出、公立分は地方政府個別的消費支出に算出した。

1119-05 学校給食（私立）★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	業務資料	スポーツ・青少年局学校健康教育課	部内資料

2 生産額

(1) 保護者負担分

学校給食実施生徒数×平均給食費

(2) 対民間非営利団体消費支出

国公立の公費負担分の構成割合により推計した。

(3) 生産額

(1)＋(2)

3 投入額

学校教育（国公立）における構成割合を参考にした。

4 産出額

学校教育（国公立）における構成割合を参考にした。

8211-01 学校教育（国公立）★★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	学校基本調査報告書	生涯学習政策局	部内資料
2	地方教育費調査報告書	〃	
3	業務資料	日本スポーツ振興センター	
4	決算	財政調査会	
5	公立学校施設実態調査	文教施設部	
6	業務資料	文教施設部施設企画課	

2 生産額

(1) 国立学校及び放送大学学園の設置する大学（附属病院・附置研究所を除く）の平成12年度経常経費消費的支出＋図書購入費＋共済組合負担金

－日本スポーツ振興センター共済掛金

(2) 公立学校（附属病院・附置研究所を除く）の平成12年度経常経費

消費的支出－恩給費＋図書購入費

－日本スポーツ振興センター共済掛金

(3) 資本減耗引当

内閣府推計額を使用

(4) 暦年換算率

平成11年度消費的支出（国公立学校・放送大学）
÷平成12年度消費的支出（国公立学校・放送大学）
×0.25＋0.75

(5) 生産額

((1)＋(2))×(4)＋(3)

3 投入額

生産額を資料を用いて分割し、各部門への投入額を推計した。

4 産出額

(1) 家計消費支出を授業料・検定料・入学金等より求める。

(2) 中央政府集会的消費支出・中央政府個別的消費支出を国立学校の生産額から家計消費支出と資本減耗引当を差し引いて求める。

- (3) 地方政府個別的消費支出を公立学校の生産額から家計消費支出と資本減耗引当を差し引いて求める。

8211-02 学校教育（私立）★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	業務資料	日本私立学校振興・共済事業団	部内資料
2	業務資料	日本スポーツ振興センター	部内資料

2 生産額

- (1) 私立学校（附属病院・附置研究所を除く）の平成12年度経常経費

消費的支出＋図書購入費－奨学金

－日本スポーツ振興センター共済掛金

- (2) 資本減耗引当

平成11年度末有形固定資産残高×減価償却率

- (3) 暦年換算率

平成11年度消費的支出÷平成12年度消費的支出×
0.25＋0.75

- (4) 生産額

(1)×(3)＋(2)

3 投入額

生産額を資料を用いて分割し、各部門への投入額を推計した。

4 産出額

- (1) 家計消費支出を学生生徒納付金と手数料より求める。
(2) 対民間非営利団体消費支出を生産額から(1)を差し引いて求める。

8213-01 社会教育（国公立）★★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方教育費調査報告書	生涯学習政策局	
2	決算	財政調査会	
3	社会教育調査報告書	生涯学習政策局	
4	国立国会図書館年報	国立国会図書館	

2 生産額

- (1) 国立施設（国会図書館、博物館、美術館、その他の社会教育施設）の平成12年度経常経費

施設の歳出決算額－施設整備費－展示物購入費

- (2) 公立施設（社会教育調査の範囲）の平成12年度消費的支出

- (3) 資本減耗引当

内閣府推計額を使用

- (4) 暦年換算率

平成11年度消費的支出（国公立施設）÷平成12年度消費的支出（国公立施設）×0.25＋0.75

- (5) 生産額

((1)＋(2))×(4)＋(3)

3 投入額

生産額を資料を用いて分割し、各部門への投入額を推計した。

4 産出額

- (1) 家計消費支出を入場料収入等より求める。

- (2) 中央政府集合的消費支出・中央政府個別的消費支出・地方政府個別的消費支出を生産額から(1)を差し引いて求める。

8213-02 社会教育（非営利）★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方教育費調査報告書	生涯学習政策局	
2	社会教育調査報告書	〃	
3	業務資料	調査企画課	部内資料
4	民間非営利団体調査報告書	内閣府経済社会総合研究所	
5	決算	財政調査会	

2 生産額

- (1) 私立施設（社会教育調査の範囲）の平成12年度平均経費に、資料から該当事業数を乗じて推計した。

- (2) 社会通信教育（文部科学省認定団体分）の平成12年度経常経費

(入学金＋受講料)×平成12年度入学者数

- (3) 資本減耗引当

試算値を使用

- (4) 暦年換算率

「社会教育（国公立）★★」と同じ。

(5) 生産額

$$((1) + (2)) \times (4) + (3)$$

3 投入額

生産額を資料を用いて分割し、各部門への投入額を推計した。

4 産出額

(1) 家計消費支出を資料より求める。

(2) 対民間非営利団体消費支出を求める。

$$(\text{生産額} - (1))$$

8213-03 その他の教育訓練機関（国公立）★★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	業務資料	調査企画課	部内資料
2	行政機関組織図	人事院企画法政課	
3	事業所・企業統計調査報告	総務省統計調査部	
4	決算	財政調査会	
5	特殊法人決算報告書	特殊法人	
6	地方公共団体財政支出内容調査	内閣府経済社会総合研究所	

2 生産額

(1) 国立施設（事業所・企業統計調査報告の範囲）の平成12年度経常経費

ア 総経常経費

平成12年度国立施設の職員一人当たり経常経費×「その他の教育施設（国立）」の事業所・企業統計調査報告による従業者数

イ 資本減耗引当

内閣府推計額を使用

ウ 平成12年度経常経費

$$\text{ア} + \text{イ}$$

(2) 公立施設（事業所・企業統計調査報告の範囲）の平成12年度経常経費

ア 総経常経費

平成12年度国立施設の職員一人当たり経常経費÷平成7年度国立施設の職員一人当たり経常経費×平成7年度公立施設の職員一人当たり経常経費×「その他の教育施設（公立）」の事業所・企業統計調査報告による従業者数

イ 資本減耗引当

内閣府推計額を使用

ウ 平成12年度経常経費

$$\text{ア} + \text{イ}$$

(3) 暦年換算率

平成11年度国立施設の経常経費÷平成12年度国立施設の経常経費×0.25+0.75

(4) 生産額

$$((1) \text{ア} + (2) \text{ア}) \times (3) + (1) \text{イ} + (2) \text{イ}$$

3 投入額

生産額を資料を用いて分割し、各部門への投入額を推計した。

4 産出額

基本的に投入側のデータを採用した。

8213-04 その他の教育訓練機関（産業）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	サービス業基本調査報告	総務省経済統計課	
2	事業所・企業統計調査報告	総務省統計調査部	
3	地方公共団体財政支出内容調査	内閣府経済社会総合研究所	

2 生産額

(1) 職業訓練施設従業員一人当たり売上高

(2) 民営の「その他の教育施設」の従業員数

(3) 暦年換算率

「その他の教育訓練機関（国公立）★★」参照

(4) 生産額

$$(1) \times (2) \times (3)$$

3 投入額

生産額を資料を用いて分割し、各部門への投入額を推計した。

4 産出額

基本的に投入側のデータを採用した。

8221-01 自然科学研究機関（国公立）★★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	業務資料	調査企画課	部内資料

2	科学技術研究調査報告	総務省統計調査部	
3	特殊法人決算報告書	特殊法人	

2 生産額

(1) 学校研究機関

ア 国公立大学附置研究所・共同利用機関の平成12年度研究費

研究費－有形固定資産購入費

イ 年度・暦年転換率

平成11年度研究費÷平成12年度研究費
×0.25+0.75

ウ 生産額

ア×イ

(2) その他の研究機関

ア 国営研究機関・特殊法人研究機関の平成12年度研究費

研究費－有形固定資産購入費

イ 暦年換算率

平成11年度研究費÷平成12年度研究費
×0.25+0.75

ウ 生産額

ア×イ

(3) 資本減耗引当

内閣府推計額を使用

(4) 総生産額

(1)ウ+(2)ウ+(3)

3 投入額

生産額を資料を用いて分割し、各部門への投入額を推計した。

4 産出額

基本的に投入側のデータを採用した。

8221-02 人文科学研究機関（国公立）★★

1 推計資料

「自然科学研究機関（国公立）★★」と同じ。

2 生産額

「自然科学研究機関（国公立）★★」と同じ。

3 投入額

「自然科学研究機関（国公立）★★」と同じ。

4 産出額

「自然科学研究機関（国公立）★★」と同じ。

8221-03 自然科学研究機関（非営利）★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	科学技術研究調査報告	総務省統計調査部	

2 生産額

私立学校に附置して設置される研究機関が行う自然科学に関する実験、研究活動を範囲とする。

(1) 私立大学附置研究所の平成12年度研究費

研究費－有形固定資産購入費

(2) 暦年換算率

平成11年度研究費÷平成12年度研究費
×0.25+0.75

(3) 資本減耗引当

資料を用いて推計した。

(4) 生産額

(1)×(2)+(3)

3 投入額

生産額を資料を用いて分割し、各部門への投入額を推計した。

4 産出額

基本的に投入側のデータを採用した。

8221-04 人文科学研究機関（非営利）★

1 推計資料

「自然科学研究機関（非営利）★」と同じ。

2 生産額

「自然科学研究機関（非営利）★」と同じ。

3 投入額

「自然科学研究機関（非営利）★」と同じ。

4 産出額

「自然科学研究機関（非営利）★」と同じ。

8221-05 自然科学研究機関（産業）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	科学技術研究調査報告	総務省統計調査部	

2 生産額

(1) 民営研究機関の平成12年度研究費

研究費－有形固定資産購入費

(2) 暦年換算率

平成11年度研究費÷平成12年度研究費
 $\times 0.25 + 0.75$

(3) 資本減耗引当

資料を用いて推計した。

(4) 生産額

$(1) \times (2) + (3)$

3 投入額

生産額を資料を用いて分割し、各部門への投入額を推計した。

4 産出額

基本的に投入側のデータを採用した。

8221-06 人文科学研究機関（産業）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	科学技術研究調査報告	総務省統計調査部	
2	特殊法人決算報告書	特殊法人	

2 生産額

(1) 民営研究機関・特殊法人研究機関の平成12年度研究費

研究費－有形固定資産購入費

(2) 暦年換算率

平成11年度研究費÷平成12年度研究費
 $\times 0.25 + 0.75$

(3) 資本減耗引当

資料を用いて推計した。

(4) 生産額

$(1) \times (2) + (3)$

3 投入額

「自然科学研究機関（産業）」と同じ。

4 産出額

「自然科学研究機関（産業）」と同じ。

8222-01 企業内研究開発

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	科学技術研究調査報告	総務省統計調査部	

2 生産額

(1) 平成12年度社内使用研究費

人件費＋原材料費＋減価償却費＋その他の経費

(2) 暦年換算率

平成11年度研究費÷平成12年度研究費
 $\times 0.25 + 0.75$

(3) 生産額

$(1) \times (2)$

3 投入額

生産額を資料を用いて分割し、各部門への投入額を推計した。

4 産出額

基本的に投入側のデータを採用した。

4 財務省担当部門

- 1121-01 清酒
1121-02 ビール
1121-03 ウイスキー類
1121-09 その他の酒類

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成12年酒類製造業投入調査	財務総合政策研究所調査統計部	特別調査
2	国税庁統計年報書	国税庁長官官房企画課	

2 生産額

原則として、次の算式により算出した。

$$(\text{数量}) \times (\text{平均単価}) = (\text{生産額})$$

資料2から得られた平成11年度及び平成12年度の各酒類の生産数量を月割計算により暦年ベースに換算し、生産数量を推計した。

資料1、2及び国税庁のヒアリング等から平均単価を推計した。

3 投入額

資料1の調査結果に基づき産業連関表の各部門に分類のうえ、生産額規模へ拡大して推計した。その際、資料1において区分されていない部門については、企業へのヒアリング、他省庁の調査結果等を参考に既存の部門を再区分し、推計した。

4 産出額

他省庁の投入額推計に基づき各列部門に分類し、推計した。

なお、商業マージンについては、資料1と国税庁の部内資料及びヒアリングに基づき算出した。

1141-01 たばこ

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	工業統計調査（組替表）	総務省統計基準部	部内資料

2 生産額

資料1に基づき推計した。

3 投入額

資料1及び日本たばこ産業㈱へのヒアリングに基づき推計した。

4 産出額

他部門投入額及び日本たばこ産業㈱へのヒアリングに基づき推計した。

2029-03 塩

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	工業統計調査（組替表）	総務省統計基準部	部内資料
2	塩需給実績	理財局	

2 生産額

資料1に基づき推計した。

3 投入額

資料1及び塩事業者数社へのヒアリングに基づき推計した。

4 産出額

資料2、他部門推計額及び塩事業者数社へのヒアリングに基づき推計した。

8519-02 法務・財務・会計サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成11年サービス業基本調査（組替表）	総務省統計基準部	部内資料
2	平成12年サービス産業投入調査	〃	特別調査

2 生産額

資料1の推計資料（補正）による。

3 投入額

資料2に基づき推計した。

4 産出額

資料2及び他部門推計額に基づき推計した。

5 厚生労働省担当部門

1519-03 繊維製衛生材料

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	工業統計調査（組替表）	総務省統計基準部	部内資料
2	貿易統計（組替表）	〃	〃
3	衛生材料製造業投入調査	統計情報部	特別調査
4	平成13年版TKC経営指標	TKC全国会	
5	産業連関表（7年）	総務省統計基準部	

2 生産額

ア 資料1による製造品出荷額（全規模）と製造品在庫増減額（全規模）の合計額

イ 資料1による半製品・仕掛品在庫増減額（従業者10人以上）

ア～イの合計額を生産額とした。

3 投入額

資料3による売上高に対する経費の内訳比率を用いて、資料4及び5を参考に各部門へ配分した。

4 産出額

資料1により生産者製品在庫純増と半製品・仕掛品在庫純増へ、資料2により輸出（普通貿易）、（控除）輸入（普通貿易）、関税へ産出し、その他は資料5を参考に投入側の需要により各部門へ産出した。

2061-01 医薬品

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	薬事工業生産動態統計調査年報	医政局	
2	動物用医薬品、医薬部外品、生産（輸入）販売高年報	農林水産省消費・安全局	
3	工業統計調査（組替表）	総務省統計基準部	部内資料
4	医薬品製造業投入調査	統計情報部	特別調査

5	貿易統計（組替表）	総務省統計基準部	部内資料
6	薬事ハンドブック2002	じほう	
7	平成13年版TKC経営指標	TKC全国会	
8	産業連関表（7年）	総務省統計基準部	

2 生産額

ア 資料1による医薬品及び医薬部外品の生産額

イ 資料2による動物用医薬品及び医薬部外品の生産額

ウ 資料3による半製品・仕掛品在庫増減額（従業者10人以上）

ア～ウの合計額を生産額とした。

3 投入額

資料4による売上高に対する経費の内訳比率を用いて、資料6～8を参考に各部門へ配分した。

4 産出額

資料1により医療用医薬品とその他の医薬品（一般医薬品、配置用家庭薬）に分割し、投入側の需要により医療用医薬品を医療、介護部門へ、資料8を参考にその他の医薬品及び医薬部外品を家計消費支出等へ産出した。動物用医薬品・医薬部外品については畜産、漁業部門へ産出した。

また、資料3により生産者製品在庫純増と半製品・仕掛品在庫純増へ、資料5により輸出（普通貿易）、（控除）輸入（普通貿易）、関税へ産出した。

5211-01 上水道・簡易水道

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方財政統計年報（11,12年度）	総務省自治財政局	
2	水道統計（11,12年）	健康局	
3	産業連関表（7年）	総務省統計基準部	

2 生産額

資料1による地方公共団体の上水道・簡易水道事業における営業収益額（ただし、受託工事収入は除く）を暦年換算し、生産額とした。

なお、暦年換算は次式によった。

(11年度の営業収益) × 1/4 + (12年度の営業収益)

× 3/4

3 投入額

資料 1 及び 2 により大枠を決め、資料 3 を参考に各部門へ配分した。

4 産出額

資料 2 及び 3 を参考に投入側の需要により各部門へ産出した。

8311-01 医療（国公立）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	一般会計、特別会計決算報告書	財務省	
2	地方財政統計年報	総務省自治財政局	
3	労働福祉事業団損益計算書	労働福祉事業団	
4	医療施設調査	統計情報部	
5	平成13年医療経済実態調査	中央社会保険医療協議会	
6	基金年報（11, 12年度）	社会保険診療報酬支払基金	
7	老人医療事業年報（11, 12年度）	保険局	
8	国民健康保険事業年報（11, 12年度）	〃	
9	国民医療費	統計情報部	
10	病院経営実態調査報告	全国公私病院連盟	
11	平成13年版TKC経営指標	TKC全国会	
12	産業連関表（7年）	総務省統計基準部	

2 生産額

ア 資料 1 による国立病院の医療収入を暦年変換した。

イ 資料 2 による公立病院の医療収入を暦年変換した。

ウ 資料 1, 4 及び 5 による一般診療所と歯科診療所の医療収入を暦年変換した。

エ 資料 3 による労働福祉事業団の医療収入を暦年変換した。

ア～エの合計額を生産額とした。

なお、暦年変換は次式による比率を用いた。

(資料 6 による社会保険診療報酬支払確定額 + 資料 7 による老人医療費 + 資料 8 による国民健康保険給付状況) の暦年値 / (同項目) の年度値

3 投入額

資料 1 ～ 2, 5 及び 10 ～ 11 より大枠を決め、資料 12 を参考に各部門へ配分した。

4 産出額

資料 9 を参考に医療給付等を中央政府個別の消費支出へ、残額を家計消費支出へ産出した。

8311-02 医療（公益法人等）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	主要公的医療機関の状況	医政局	
2	医療施設調査	統計情報部	
3	平成13年度版今日の私学財政 大学・短期大学編	日本私立学校振興・共済事業団	
4	平成13年医療経済実態調査	中央社会保険医療協議会	
5	基金年報（11, 12年度）	社会保険診療報酬支払基金	
6	老人医療事業年報（11, 12年度）	保険局	
7	国民健康保険事業年報（11, 12年度）	〃	
8	国民医療費	統計情報部	
9	病院経営実態調査報告	全国公私病院連盟	
10	平成13年版TKC経営指標	TKC全国会	
11	産業連関表（7年）	総務省統計基準部	

2 生産額

ア 資料 1 による公的医療機関と社会保険関係団体の病院医療収入を暦年変換した。

イ 資料 1 及び 2 による公益法人とその他の法人の病院医療収入を暦年変換した。

ウ 資料 3 による学校法人の病院医療収入を暦年変換した。

エ 資料 2 及び 4 による一般診療所と歯科診療所の医

業収入を暦年変換した。

ア～エの合計額を生産額とした。

暦年変換は国公立と同じ比率を用いた。(資料5～7による)

3 投入額

資料1, 3～4及び9～10により大枠を決め、資料11を参考に各部門へ配分した。

4 産出額

資料8を参考に医療給付等を中央政府個別的消費支出へ、残額を家計消費支出へ産出した。

8311-03 医療(医療法人等)

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民医療費	統計情報部	部内資料
2	サービス業基本調査(元年, 11年)(組替表)	総務省統計基準部	
3	事業所・企業統計調査(61, 3, 8, 11年)	総務省統計調査部	
4	平成13年消費者物価指数年報	〃	
5	基金年報(11, 12年度)	社会保険診療報酬支払基金	〃
6	老人医療事業年報(11, 12年度)	保険局	
7	国民健康保険事業年報(11, 12年度)	〃	
8	平成13年医療経済実態調査	中央社会保険医療協議会	
9	病院経営実態調査報告	全国公私病院連盟	特別調査
10	平成13年版TKC経営指標	TKC全国会	
11	医療業投入調査	統計情報部	
12	産業連関表(7年)	総務省統計基準部	

2 生産額

ア 資料1による国民医療費を暦年変換した額に資料8から推計した保険・公費負担以外の医療費を加えて病院, 一般診療所及び歯科診療所の生産額とした。

イ 資料1による老人訪問看護医療費, 訪問看護医療費及び薬局調剤医療費を暦年変換した。

ウ 資料2による助産所, 療術業, 歯科技工所及び医療に附帯するサービス業の事業収入額に, 資料3による従業者数の伸び率と資料4によるインフレ率を乗じた。

ア～ウの合計額を医療3部門の生産額計とし, ここから国公立及び公益法人等の生産額を減じて, 医療法人等の生産額とした。

暦年変換は国公立と同じ比率を用いた。(資料5～7による)

3 投入額

資料3及び8～11により大枠を決め、資料12を参考に各部門へ配分した。

4 産出額

資料1を参考に医療給付等を中央政府個別的消費支出へ、投入側の需要により医療に附帯するサービスなどを医療, 介護部門へ、資料12を参考に家計外消費支出及び家計消費支出へ産出した。

8312-01 保健衛生(国公立)★★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	一般会計決算報告書(11, 12年度)	財務省	部内資料
2	地方財政統計年報(11, 12年度)	総務省自治財政局	
3	平成11年サービス業基本調査(組替表)	総務省統計基準部	
4	事業所・企業統計調査(3, 8年)	総務省統計調査部	
5	平成13年消費者物価指数年報	〃	特別調査
6	財政金融統計月報(国有財産特集)	財務省財務総合政策研究所	
7	地方公共団体財政支出内容調査	内閣府経済社会総合研究所	
8	保健衛生事業投入調査	統計情報部	
9	産業連関表(7年)	総務省統計基準部	〃

2 生産額

ア 資料1による検疫所の消費的支出を暦年換算した。

イ 資料2による保健所の消費的支出を暦年換算し

た。

ウ 資料3による従業者1人当たりの事業支出額に、
資料4による国・地方公共団体の従業者数と資料5
によるインフレータを乗じた。

エ 資料6により減価償却費を算出した。ソフトウェ
アの固定資本減耗額については、内閣府との調整に
より算出した。

ア～エの合計額を生産額とした。

なお、暦年換算は次式によった。

$(11\text{年度の消費的支出}) \times 1/4 + (12\text{年度の消費的支出}) \times 3/4$

3 投入額

資料7により大枠を決め、資料8及び9を参考に各
部門へ配分した。

4 産出額

資料1～4、6及び9を参考に中央政府個別的消費
支出と地方政府個別的消費支出へ、内生部門は投入側
の需要により各部門へ産出した。

8312-02 保健衛生（産業）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成11年サービス 業基本調査(組替表)	総務省統計基準部	部内資料
2	事業所・企業統計 調査(8,11年)	総務省統計調査部	
3	平成13年消費者物 価指数年報	〃	
4	平成11年サービス 業基本調査	〃	
5	保健衛生事業投入 調査	統計情報部	特別調査
6	産業連関表(7年)	総務省統計基準部	

2 生産額

資料1による従業者1人当たり事業収入額に、資料
2による非営利と産業を含めた従業者数と資料3によ
るインフレータを乗じた額を生産額とした。

3 投入額

資料4及び5による事業収入に対する運営経費の内
訳比率を用いて、資料6を参考に各部門へ配分した。

4 産出額

資料1及び6を参考に投入側の需要により各部門へ
産出した。

8313-01 社会保険事業（国公立）★★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	特別会計決算報告 書(11,12年度)	財務省	
2	国民健康保険事業 年報(11,12年度)	保険局	
3	介護保険事業状況 報告	老健局	
4	地方財政統計年報 (11,12年度)	総務省自治財政局	
5	財政金融統計月報 (国有財産特集)	財務省財務総合 政策研究所	
6	産業連関表(7年)	総務省統計基準部	

2 生産額

ア 資料1による国が行う社会保険事業（厚生保険、
船員保険、国民年金、労働保険）の消費的支出を暦
年換算した。

イ 資料2～4による地方公共団体が行う社会保険事
業（国民健康保険、介護保険、老人保健医療事業）
の消費的支出を暦年換算した。

ウ 資料5により減価償却費を算出した。ソフトウェ
アの固定資本減耗額については、内閣府との調整に
より算出した。

ア～ウの合計額を生産額とした。

なお、暦年換算は次式によった。

$(11\text{年度の消費的支出}) \times 1/4 + (12\text{年度の消費的支出}) \times 3/4$

3 投入額

資料1による運営経費の内訳比率を用いて、資料6
を参考に各部門へ配分した。

4 産出額

国が行う社会保険事業分を中央政府個別的消費支出
へ、地方が行う社会保険事業分を地方政府個別的消費
支出へ産出した。

8313-02 社会保険事業（非営利）★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国家公務員等共済組合事業統計年報(11, 12年度)	財務省主計局	
2	日本たばこ産業共済組合財務諸表(11, 12年度)	日本たばこ産業共済組合	
3	日本鉄道共済組合財務諸表(11, 12年度)	日本鉄道共済組合	
4	日本私立学校振興・共済事業団事業本部決算報告書(11, 12年度)	日本私立学校振興・共済事業団	
5	地方公務員共済組合等事業年報(11, 12年度)	総務省自治行政局	
6	農林年金事業統計年報(11, 12年度)	農林漁業団体職員共済組合	
7	農業者年金基金決算報告書(11, 12年度)	農業者年金基金	
8	石炭鉱業年金基金決算報告書(11, 12年度)	石炭鉱業年金基金	
9	地方公務員災害補償基金決算報告書(11, 12年度)	地方公務員災害補償基金	
10	基金年報(11, 12年度)	社会保険診療報酬支払基金	
11	消防団員等公務災害補償等共済基金決算書(11, 12年度)	消防団員等公務災害補償等共済基金	
12	健康保険組合事業年報(11, 12年度)	健康保険組合連合会	
13	国民健康保険事業年報(11, 12年度)	保険局	
14	都道府県国民健康保険団体連合会事業の概況(12, 13年度)	国民健康保険中央会	
15	厚生年金基金事業年報(8年度)	厚生年金基金連合会	

16	毎月勤労統計調査年報(7, 11, 12年)	統計情報部	
17	平成13年消費者物価指数年報	総務省統計調査部	
18	平成13年版TKC経営指標	TKC全国会	
19	社会保険事業投入調査	統計情報部	特別調査
20	産業連関表(7年)	総務省統計基準部	

2 生産額

ア 資料1～14による非営利団体が行う社会保険事業の消費的支出を暦年換算した。

イ 資料15～17により厚生年金基金の消費的支出を算出した。

ア～イの合計額を生産額とした。

なお、暦年換算は次式によった。

$(11\text{年度の消費的支出}) \times 1/4 + (12\text{年度の消費的支出}) \times 3/4$

3 投入額

資料1, 5, 6, 9, 18及び19による運営経費の内訳比率を用いて、資料20を参考に各部門へ配分した。

4 産出額

全額を対家計民間非営利団体消費支出へ産出した。

8313-03 社会福祉（国公立）★★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	一般会計決算報告書(11, 12年度)	財務省	
2	歳出予算要求額明細書(11～13年度)	厚生労働省	
3	国の予算(11, 12年度)	財政調査会	
4	社会福祉施設等調査	統計情報部	
5	財政金融統計月報(国有財産特集)	財務省財務総合政策研究所	
6	地方財政統計年報(11, 12年度)	総務省自治財政局	
7	地方公務員給与の実態(12, 13年)	総務省自治行政局	
8	労働福祉事業団損益計算書(11, 12年度)	労働福祉事業団	

9	簡易保険福祉事業 団損益計算書 (11, 12年度)	簡易保険福祉事 業団	特別調査
10	心身障害者福祉協 会損益計算書 (11, 12年度)	心身障害者福祉 協会	
11	社会福祉事業投入 調査	統計情報部	
12	産業連関表 (7年)	総務省統計基準部	

2 生産額

ア 資料1による国立更正援護機関諸施設の運営費を
暦年換算した。

イ 資料1～3による社会福祉全施設の運営費（措置
費国庫負担額＋措置費地方負担額＋費用徴収額）を
暦年換算し、これを資料4による社会福祉全施設の
総定員に占める公営施設の定員の比率で按分し、国
公立の運営費とした。

ウ 資料4及び5により減価償却費を算出した。ソフ
トウェアの固定資本減耗額については、内閣府との
調整により算出した。

エ 資料6及び7による福祉事務所の経費を暦年換算
した。

オ 資料8～10による各団体の消費支出を暦年換算し
た。

ア～オの合計額を生産額とした。

なお、暦年換算は次式によった。

$$(11年度の運営費) \times 1/4 + (12年度の運営費) \\ \times 3/4$$

3 投入額

資料1, 4～6及び11による運営経費の内訳比率を
用いて、資料12を参考に各部門へ配分した。

4 産出額

簡易保険福祉事業団の業務収入額と施設の費用徴収
額を家計消費支出へ、残額を中央政府個別的消費支出
と地方政府個別的消費支出へ産出した。

3	業基本調査 事業所・企業統計 調査 (8, 11年)	総務省統計調査部	特別調査
4	社会福祉施設等調 査 (8, 11, 12年)	統計情報部	
5	平成13年消費者物 価指数年報	総務省統計調査部	
6	心身障害者福祉協 会損益計算書 (11, 12年度)	心身障害者福祉 協会	
7	医薬品副作用被害 救済・研究振興調 査機構損益計算書 (11, 12年度)	医薬品副作用被 害救済・研究振 興調査機構	
8	一般会計決算報告 書 (11, 12年度)	財務省	
9	歳出予算要求額明 細書 (11, 12年度)	厚生労働省	
10	社会福祉事業投入 調査	統計情報部	
11	産業連関表 (7年)	総務省統計基準部	

2 生産額

資料1による従業者1人当たりの事業支出額に、資
料2～4による非営利団体の従業者数（介護従事者を
除く）と資料5によるインフレーターを乗じて求めた額
から、資料6及び7による運営経費を暦年換算した額
を減じて生産額とした。

3 投入額

資料10による運営経費の内訳比率を用いて、資料11
を参考に各部門へ配分した。

4 産出額

資料4, 8～10により費用徴収額を家計消費支出へ、
残額を対家計民間非営利団体消費支出へ産出した。

8313-04 社会福祉（非営利）★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成11年サービス 業基本調査(組替表)	総務省統計基準部	部内資料
2	平成11年サービス	総務省統計調査部	

8314-01 介護（居宅）

8314-02 介護（施設）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	介護給付費支払状況	国民健康保険中央会	
2	平成14年介護事業経営実態調査	老健局	
3	介護保険事業状況報告	〃	
4	介護サービス世帯調査	統計情報部	
5	平成13年医療経済実態調査	中央社会保険医療協議会	
6	社会福祉事業（介護）投入調査	統計情報部	特別調査
7	産業連関表（7年）	総務省統計基準部	

2 生産額

資料1による月別費用額（給付額＋自己負担額）の合計額を生産額とした。ただし、平成12年1～3月分は推計値、4～5月分は調整値を用いた。（推計値等は、資料1の平成12年6月～13年3月のサービス別月別データを使用し、回帰的处理により算出した。）

3 投入額

(1) 介護（居宅）

資料2、4及び6により大枠を決め、資料7を参考に各部門へ配分した。

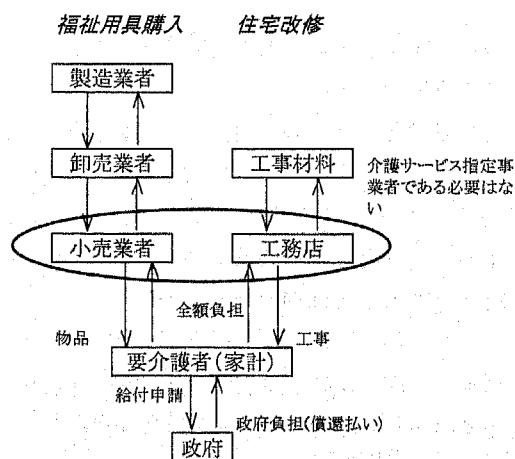
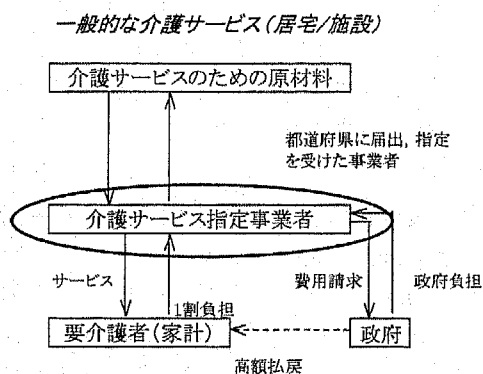
(2) 介護（施設）

資料2、5及び6により大枠を決め、資料7を参考に各部門へ配分した。

4 産出額

資料3により介護給付額を中央政府個別的消費支出へ、自己負担額を家計消費支出へ産出した。

① 介護保険におけるサービスと費用の流れ

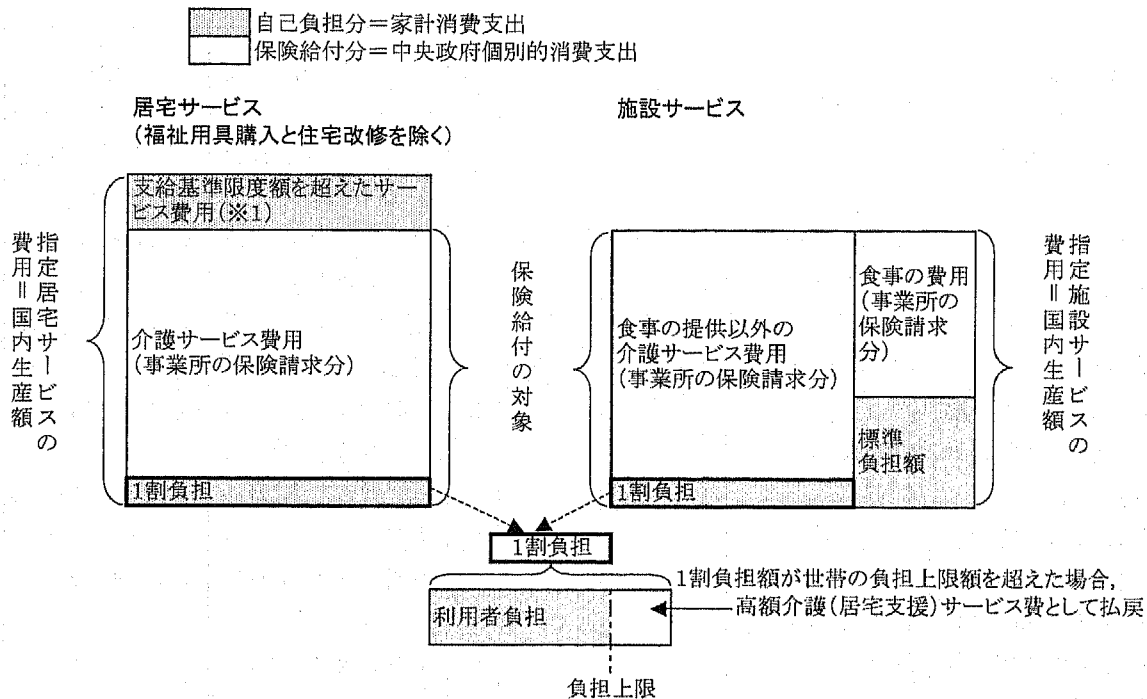


福祉用具購入のサービス提供者（小売店等）と住宅改修のサービス提供者（工務店等）は介護サービス指定事業者である必要がなく、介護部門から付加価値が発生するわけではない。

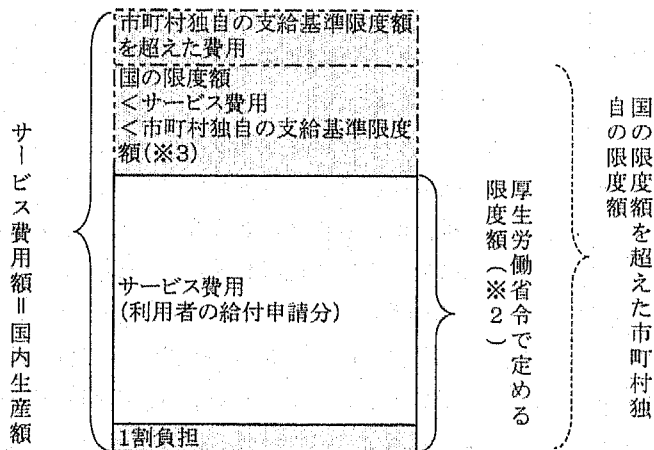
介護保険を利用した福祉用具購入及び住宅改修は、概念的には「介護（居宅）」の範囲であるが、これらの生産額は当該部門では計上せず、福祉用具は「各種財」で、住宅改修は「建設補修」を経由して「住宅賃貸料（帰属家賃）」で計上する。

② 推計の範囲と産出構造

○全国共通のサービス(ただし、在宅給付については市町村独自の支給基準限度額が設定できる。)
財源は第1号及び第2号被保険者の保険料と公費



◆「福祉用具購入」と「住宅改修」(介護の国内生産額には含まれていない)



- ※1 介護保険報酬体系のもののみ。自由契約による上乗せ分は含まない。
(例えば、支給限度が550単位で、100単位/回のサービスを月6回利用した場合、550単位が給付対象、残り50単位が全額自己負担となる。)
- ※2 福祉用具購入費・・・10万円、住宅改修費・・・20万円
- ※3 市町村独自の支給額は、基礎資料から把握できないため、自己負担分としている。

○市町村特別給付(市町村独自)
財源は第1号被保険者の保険料

介護保険事業状況報告年報で「市町村特別給付額」が公表されているが、12年度値は12年4月～13年2月分の合計値であるため、12暦年値に変換することが困難であることと、生産額(=費用額)も4.7億円と少額であるため、12年表では生産額に含めていない。

- 8519-01 建物サービス
 8611-03 劇場・興行場
 8613-01 旅館・その他の宿泊所
 8619-01 洗濯・洗張・染物業
 8619-02 理容業
 8619-03 美容業
 8619-04 浴場業
 8619-06 冠婚葬祭業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成11年サービス業基本調査(組替表)	総務省統計基準部	部内資料
2	事業所・企業統計調査(8,11年)	総務省統計調査部	
3	平成13年消費者物価指数年報	〃	
4	物価指数月報(企業向けサービス価格指数)	日本銀行調査統計局	
5	平成11年サービス業基本調査	総務省統計調査部	
6	サービス産業・非営利団体等投入調査	総務省統計基準部	特別調査
7	産業連関表(7年)	〃	

2 生産額

(1) 旅館・その他の宿泊所

ア 資料1の推計資料(補正)による。

イ 資料5による旅館・その他の宿泊所における飲食提供額に、資料2による従業者数の伸び率と資料3によるインフレートを乗じた。

ア～イの合計額を生産額とした。

(2) (1)以外

資料1の推計資料(補正)を生産額とした。

なお、(1)のア及び(2)の生産額の推計方法については、「サービス部門の国内生産額の推計方法」で一括して説明してあるので、参照のこと。

3 投入額

資料5及び6による事業収入額に対する経費の内訳比率を用いて、資料7を参考に各部門へ配分した。

4 産出額

資料1及び7を参考に、投入側の需要により各部門

へ産出した。

8519-04 労働者派遣サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	労働者派遣事業報告(11,12年度)	職業安定局民間需給調整課	
2	労働者派遣事業に関する調査	統計情報部	特別調査
3	サービス産業・非営利団体等投入調査	総務省統計基準部	〃
4	平成11年サービス業基本調査(組替表)	〃	部内資料
5	本社等の活動実態調査	〃	特別調査
6	事業所・企業統計調査(8,11,13年)	総務省統計調査部	
7	平成11年サービス業基本調査	〃	

2 生産額

資料1の売上高を暦年換算した。

3 投入額

上記2により推計した生産額に資料2により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、基本分類での投入額の推計は、資料3～7を参考にし、その部門の生産額比率等を用いて推計した。

4 産出額

資料2により大枠を推計し、資料5及び各部門の生産額比率等を用いて基本分類の産出額を推計した。

8611-02 映画館

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	日本映画産業統計	映画製作者連盟	
2	平成11年サービス業基本調査	総務省統計調査部	
3	産業連関表(7年)	総務省統計基準部	

2 生産額

資料1による興行収入を生産額とした。

3 投入額

資料1～3を参考に各部門へ配分した。

4 産出額

資料3を参考に家計外消費支出と家計消費支出へ産出した。

3 投入額

資料3及び6により大枠を決め、資料7を参考に各部門へ配分した。

4 産出額

資料7を参考に家計外消費支出と家計消費支出へ産出した。

8612-01 一般飲食店（除喫茶店）

8612-02 喫茶店

8612-03 遊興飲食店

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成10年商工業実態基本調査	経済産業省調査統計部	
2	商業統計調査 (51, 57, 9年)	〃	
3	事業所・企業統計調査 (8, 11年)	総務省統計調査部	
4	平成13年消費者物価指数年報	〃	
5	平成12年基準消費者物価接続指数総覧	〃	
6	平成13年版TKC経営指標	TKC全国会	
7	産業連関表 (7年)	総務省統計基準部	

2 生産額

(1) 一般飲食店（除喫茶店）

ア 資料1による従業者1人当たりの年間売上高に、資料3による従業者数と資料4によるインフレータを乗じた。

イ 資料2による卸・小売事業所における食堂・喫茶の年間販売額に、資料3による従業者数の伸び率と資料4によるインフレータを乗じた。

ア～イの合計額を生産額とした。

(2) 喫茶店

資料1による従業者1人当たりの年間売上高に、資料3による従業者数と資料4によるインフレータを乗じた額を生産額とした。

(3) 遊興飲食店

資料2による従業者1人当たりの年間販売高に、資料3による従業者数と資料5によるインフレータを乗じた額を生産額とした。

6 国土交通省（運輸）担当部門

I 運輸関係製造業及び修理業部門

3611-01 鋼船

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	造船造機統計月報	情報管理部	
2	船舶改造許可台帳	海事局	部内資料
3	工業統計調査（組替表）	総務省統計基準部	部内資料
4	主要造船会社経営分析	海事局	部内資料
5	新造船価内訳表	海事局	部内資料
6	舶用工業統計年報	海事局	
7	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査
8	平成12年舶用工業製品の輸出入状況	海事局	
9	日本船舶明細書	日本海運集会所	
10	貿易統計（組替表）	総務省統計基準部	部内資料

2 生産額

- (1) 資料1に基づき、国内船・輸出船別及び船種別に推計（独航不能船船価の鋼船分を含む。）し、生産額とした。
- (2) 改造船については、資料2の改造工事費（12年許可分）を生産額とした。
- (3) 半製造品及び仕掛品については、資料3の半製品仕掛品増減を生産額とした。

3 投入額

- (1) 資料4の営業利益率を生産額に乗じて「営業余剰」とし、同額を生産額から控除した額を、資料5から求めた構成比率で分割した。
- (2) 材料費の各項目については、資料6及び7に基づき分割した。
なお、このうち舶用部品については、資料8から求めた国内供給額を、「その他の船舶」と「船舶修理」との間で調整した。
- (3) 鉄屑については、新造・改造船にかかわらず、投入推計した鋼材関係の5%とした。

4 産出額

- (1) 自衛艦（貿易統計品目及び国際比較等においては「軍艦」とされる。）については、資料1から鋼船のうちの排水トン表示船舶分を積み上げ、「公務（中央）」に産出した。
- (2) 「国内総固定資本形成（公的）」については、資料9から平成12年しゅん工の政府サービス生産者及び公的企業が所有する鋼船を抜粋し、それぞれの船価を積み上げた。
- (3) 「生産者製品在庫純増」については、資料3の製造品在庫額とした。
- (4) 「半製品・仕掛品在庫純増」については、生産額推計時の数値を採用した。
- (5) 「輸出（普通貿易）」及び「調整項（消費税相当分）」は、生産額推計時の数値を採用した。
- (6) 「輸出（普通貿易）」の屑投入については、投入側の数値を採用した。また、同額を「国内総固定資本形成（民間）」の屑発生とした。
- (7) 「輸入（普通貿易）」については、資料10の輸入額から再輸出分を控除した額を計上した。
- (8) 残額を「国内総固定資本形成（民間）」とした。

3611-02 その他の船舶

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	工業統計調査（組替表）	総務省統計基準部	部内資料
2	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査
3	平成12年舶用工業製品の輸出入状況	海事局	
4	造船造機統計月報	情報管理部	
5	日本舶用明細書	日本海運集会所	
6	貿易統計（組替表）	総務省統計基準部	
7	小型船舶の利用者保護体制確立のための調査研究報告書	(財)日本造船振興財団	
8	日本舟艇工業会報	(社)日本舟艇工業会	

2 生産額

資料1の製造品出荷金額を生産額とした。
なお、在庫純増及び半製品仕掛品については、資料

1の製造品在庫額及び半製品仕掛品増減の数値を採用した。

3 投入額

- (1) 資料2に基づき推計した。
- (2) (1)のうち船用部分については、資料3から求めた国内供給額を、「鋼船」と「船舶修理」との間に調整した。

4 産出額

- (1) 「鋼船」、「その他の船舶」、「船舶修理」については、投入側の推計値を採用した。
- (2) 「国内総固定資本形成（公的）」については、資料5から平成12年しゅん工の政府サービス生産者及び公的企業が所有する木船を抜粋し、それぞれの船価を積み上げた。
- (3) 「生産者製品在庫純増」及び「半製品・仕掛品在庫純増」については、生産額推計時の数値を採用した。
- (4) 「輸出（普通貿易）」については、資料6の数値を採用した。
- (5) 「輸入（普通貿易）」については、資料6の数値を採用し、品目別に「家計消費支出」と「国内総固定資本形成（民間）」に割り振った。
- (6) 「家計消費支出」については、資料7及び8から、強化プラスチックボート・ヨットの家計と法人への出荷額を推計し、家計分を算出した。
- (7) 残額を「国内総固定資本形成（民間）」とした。

3611-10 船舶修理

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	造船造機統計月報	情報管理部	部内資料 部内資料
2	新造船価内訳表	海事局	
3	船舶改造許可台帳	海事局	
4	主要造船会社経営分析	海事局	
5	産業別財務データハンドブック	日本政策投資銀行	
6	船用工業統計年報	海事局	
7	平成12年船用工業製品の輸出入状況	海事局	

2 生産額

資料1の国内船、外国船及び船舶関連機器の修理実

績額から、資料2及び3の改造工事額を控除し、生産額とした。

3 投入額

- (1) 資料4の営業利益率を生産額に乗じて「営業余剰」とした。
- (2) 資料5の造船関係企業平均の費用構成比に基づき、材料費用、雇用者所得、租税公課（間接税）、減価償却費（資本減耗引当）及びその他費用に分割した。
- (3) 材料費用については、さらに、資料6を用いて分割した。

なお、このうち船用部品については、資料7から求めた国内供給額を、「鋼船」と「その他の船舶」との間に調整した。

4 産出額

- (1) 「公務（中央）」については、資料1の船舶修繕実績から国内船の排水トン表示船舶分を産出した。
- (2) 「輸出（特殊貿易）」については、資料1の外国船修理額に船舶関連機器修理額（外国船と国内船の修理額比率で分割。）を加えたものとした。
- (3) (1)、(2)以外については、船種別に該当部門に配分した。

3621-01 鉄道車両

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	鉄道車両等生産動態統計月報	情報管理部	特別調査 部内資料
2	運輸関連事業投入調査	情報管理部	
3	鉄道車両工業年報	(社)日本鉄道車輛工業会	
4	貿易統計（組替表）	総務省統計基準部	

2 生産額

- (1) 新造・改造（(2)を除く。）、部品
資料1の新造、改造及び鉄道車両部品（コンテナを除く。）を生産額とした。
- (2) 鉄道業自家改造
鉄道事業者の自家改造分を開き取り調査し、生産額とした。
- (3) 仕掛品及び在庫純増
資料2から求めた新造・改造の仕掛品純増に、資

料1から求めた部品の在庫純増を加えて生産額とした。

(4) 交付材料分

鉄道事業者の交付材料分を聞き取り調査し、生産額とした。

3 投入額

(1) 新造・改造、自家改造、部品

資料2に基づき、次のとおり推計を行った。

ア 新造・改造

鉄道車両製造業の項目別営業費用の生産品目（新造、改造、部品、修理）別比率から、新造＋改造のウェイトを求め、これを項目ごとの費用明細に乗じて得られた構成比によって、生産額を分割した。

イ 自家改造

改造のウェイトに基づき、アと同様の推計を行った。

ウ 部品

ア、イ同様の部品のウェイトによる費用明細と、鉄道車両部品製造業の費用明細を加重平均した費用構成比によって、生産額を分割した。

(2) 仕掛品及び在庫純増

仕掛品純増及び在庫純増は、新造・改造及び部品の投入比率を用いて配分した。

(3) 交付材料

全額「鉄道車両」とした。

(4) (1)～(3)の投入部門別金額を積み上げ、本部門の投入額とした。

4 産出額

(1) 新造・改造

資料1のうち、新造の輸出分は「輸出（普通貿易）」とし、国内向けについては、資料3の需要先比率で、「国内総固定資本形成（公的）」及び「同（民間）」に配分した。

(2) 鉄道業自家改造

全額「国内総固定資本形成（民間）」とした。

(3) 部品

資料1のうち、部品の輸出分は「輸出（普通貿易）」とし、国内向け分は、新車・部品メーカー分、交付材料分及び自家改造用部品（投入推計値）を「鉄道車両」とし、その残りを「鉄道車両修理」とした。

(4) 仕掛品及び在庫純増

生産額推計時の新造・改造分の仕掛品純増及び部品在庫純増とした。

(5) 交付材料

全額「国内総固定資本形成（民間）」とした。

(6) 「輸入（普通貿易）」

資料4の額とし、品目別に「鉄道車両」、「鉄道車両修理」及び「国内総固定資本形成（民間）」に割り振った。

3621-10 鉄道車両修理

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	鉄道車両等生産動態統計月報	情報管理部	
2	鉄道統計年報	鉄道局	
3	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査

2 生産額

(1) 鉄道車両製造業修理

資料1の修理分を生産額とした。

(2) 鉄道業自家修理

資料2の鉄軌道営業費の車両保存費を暦年修正し、外注分、改造分及び車両清掃料を控除して生産額とした。

3 投入額

(1) 鉄道車両製造業修理

資料3の鉄道車両製造業の営業費用の明細に費用項目ごとの生産品目別比率の修理分を乗じた構成比で分割した。

(2) 鉄道業自家修理

聞き取り調査した資料2の車両保存費の細目内訳比率によって分割した。

4 産出額

(1) 鉄道車両製造業修理

平成12年の修理実績がすべて旅客車であるため、全額「鉄道旅客輸送」に産出した。

(2) 鉄道業自家修理

資料2に基づき、生産額のうちJR貨物分及び民鉄機能別分類による貨物鉄道分を「鉄道貨物輸送」、残りを「鉄道旅客輸送」に産出した。

Ⅱ 運輸部門

7111-01 鉄道旅客輸送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	鉄道統計年報	鉄道局	
2	鉄道輸送統計年報	情報管理部	
3	第3回幹線旅客純流動調査報告書	政策統括官	
4	国際収支統計月報	日本銀行国際局	
5	訪日外国人旅行者調査	国際観光振興会	
6	第40出入国管理統計年報	法務省大臣官房	

2 生産額

(1) 鉄・軌道（索道を除く。）

資料1の収入額及び聞き取り調査した旅客雑収額を資料2の旅客人キロで暦年修正し、生産額とした。

(2) 索道

資料2の索道収入額を生産額とした。

3 投入額

(1) 資料1の営業損益の経費を大枠とし、JR（北海道、東日本、東海、西日本、四国及び九州の各旅客鉄道）、除JR（前記以外の鉄・軌道及び索道）別に、聞き取り調査した細目構成比率によって分割した。

(2) 特殊な項目は、次のとおり推計した。

ア 線路保存費及び電路保存費のうち、取替補修工事は「資本減耗引当」とし、残りを「建設補修」とした。

イ 車両保存費は、改造分を「鉄道車両」、修理分を「鉄道車両修理」、車両清掃料を「建物サービス」、減価償却費を「資本減耗引当」とした。

ウ 運輸費細目の鉄道線路使用料、駅共同使用料、車両使用料については、(1)の投入比率を用いて細分し、使用者主義の考えに基づいて計上した。

4 産出額

(1) 索道以外の鉄・軌道の定期収入及び索道の収入は、全額「家計消費支出」とし、定期外収入及び旅客雑収は、資料3の輸送機関別利用者の旅行目的別構成比から、「業務」と「家計消費支出」に分割した。

(2) 輸出入は、以下のとおり推計した。

ア 資料4のサービス収支のうち旅行(受取及び支払)の額に、資料5の旅行費用に占める交通費の率を乗じた額を旅客の輸出及び輸入の総枠とし、国内旅客

輸送部門の国内生産額比率で輸送機関別に分割した。

イ さらに、輸出を資料5の訪日目的別外客1人1日当たりの消費額、輸入を資料6の渡航先別出国日本人の渡航目的によって「業務」と「家計消費支出」に分割し、前者を「特殊貿易」、後者を「直接購入」とした。

(3) 業務については、投入側のデータを参考に、各部門に産出した。

なお、産出に当たっては部門ごとに輸送機関別分担率を考慮した。

7112-01 鉄道貨物輸送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	鉄道統計年報	鉄道局	
2	鉄道輸送統計年報	情報管理部	
3	コンテナ品目別発送実績	日本貨物鉄道㈱	部内資料
4	品目別発送実績	日本貨物鉄道㈱	部内資料
5	鉄道貨物輸送概況	日本貨物鉄道㈱	部内資料

2 生産額

(1) 資料1の車扱、コンテナ、手小荷物の収入額及び聞き取り調査した貨物雑収額を、資料2の貨物トンキロ（手小荷物は旅客人キロ）に基づいて暦年修正し、生産額とした。

3 投入額

(1) 資料1の営業損益の経費を暦年修正したものを大枠とし、聞き取り調査した細目構成比率を用いて分割した。

(2) 特殊な項目については、「7111-01 鉄道旅客輸送」の3(2)と同様に推計した。

4 産出額

(1) 国内貨物運賃表の完成を待って産出額を決めた（国内貨物運賃表の項参照）。

(2) 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は、以下のとおり推計した。

なお、生産額推計時にコスト運賃として格付けられるもの及び統計品目上コスト運賃に該当する品目については、該当部門にコスト運賃として産出した。

ア JR貨物（車扱・コンテナ）

車扱は資料4、コンテナは資料3に基づいて生産

額を品目別に分割した。

イ 民鉄貨物（車扱・コンテナ）

資料1の民鉄の品目別輸送トン数に、資料4から求めたJR品目別1トン当たり平均単価を乗じた比率で生産額を分割した。

ウ 貨物雑収

上記ア、イから求めた品目別運賃額比率によって、生産額を分割した。

エ 手小荷物及び郵便物

全額「コスト運賃」とした。

7121-01 バス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	陸運統計要覧	情報管理部	部内資料 特別調査
2	旅客自動車輸送指標	自動車交通局	
3	運輸関連事業投入調査	情報管理部	
4	自動車運送事業経営指標	自動車交通局	
5	数字でみる自動車	(社)日本自動車会議所	
6	第3回全国幹線旅客純流動調査報告書	政策統括官	
7	国際収支統計月報	日本銀行国際局	
8	訪日外国人旅行者調査	国際観光振興会	
9	第40出入国管理統計年報	法務省大臣官房	

2 生産額

- (1) 乗合バス及び貸切バスについては、資料1の営業収入を暦年修正して生産額とした。
- (2) 特定旅客は、資料2の営業収入を集計率で復元したものを暦年修正して生産額とした。

3 投入額

- (1) 資料3により大枠を推計した。
- (2) 「営業余剰」は、資料2の営業損益から推計した。
また人件費、施設使用料等については、資料4に基づき推計した。

4 産出額

- (1) 乗合バスの定期収入分、貸切バス（業務使用分3割を除く。）及び特定旅客は、「家計消費支出」とし、乗

合バスの定期外収入分は、資料6に基づき「業務」と「家計消費支出」に分割した。さらに、業務には貸切バスの業務使用分を加えた。

- (2) 輸出入（特殊貿易及び直接購入）の推計処理及び業務の配分については、資料7～9を用いて「7111-01 鉄道旅客輸送」の4(2)及び(3)と同様に行った。

7121-02 ハイヤー・タクシー

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	陸運統計要覧	情報管理部	部内資料 特別調査
2	旅客自動車輸送指標	自動車交通局	
3	運輸関連事業投入調査	情報管理部	
4	自動車運送事業経営指標	自動車交通局	
5	数字でみる自動車	(社)日本自動車会議所	
6	国際収支統計月報	日本銀行国際局	
7	訪日外国人旅行者調査	国際観光振興会	
8	第40出入国管理統計年報	法務省大臣官房	

2 生産額

資料1の営業収入を暦年修正し、生産額とした。

3 投入額

- (1) 資料3により推計した。
- (2) 人件費、施設使用料等は資料4から、「営業余剰」は資料2から推計した。

4 産出額

- (1) 「業務」と「家計消費支出」への分割については、投入側のデータを参考に分割した。
- (2) 輸出入（特殊貿易及び直接購入）の推計処理及び業務の配分については、資料6～8を用いて「7111-01 鉄道旅客輸送」の4(2)及び(3)と同様に行った。

7122-01 道路貨物輸送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	陸運統計要覧	情報管理部	

2	自動車運送事業経営指標	自動車交通局	
3	特別積合せトラック調査報告書	情報管理部	
4	貨物運賃と各種料金表	交通日本社	
5	自動車輸送統計報告書	情報管理部	
6	自動車保有車両数(諸分類別)	(財)自動車検査登録協力会	
7	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査
8	産業連関表(平成7年)	総務省統計基準部	

2 生産額

(1) 貨物自動車運送(霊きゅうを除く。)

資料2の営業収益の11年度～12年度の伸び率を、資料1の11年度営業収入に乗じて12年度営業収入とし、資料1の輸送トンキロで暦年修正し、生産額とした。

(2) 霊きゅう

資料2の営業収入を集計率で復元して生産額とした。

(3) 貨物軽車両等運送

貨物自動車運送の平成7年生産額に対する伸び率を、平成12年時の貨物軽自動車運送の伸び率とし、7年生産額に乗じて12年生産額とした。

3 投入額

資料2に基づき大枠を推計し、7年表の比率で分割した。

4 産出額

(1) 国内貨物運賃表の完成を待って産出額を決めた(国内貨物運賃表の項参照)。

(2) 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は、以下のとおり推計した。コスト運賃の扱いは、「7112-01 鉄道貨物輸送」の4(2)と同様である。

ア 宅配便以外

次の(ア)及び(イ)で求めた品目別分割値を国内生産額で修正した。

(ア) 特別積合せ貨物

資料3の宅配便以外貨物重量階級別距離帯別個数に資料4の重量別距離別基準運賃を乗じ、資料3の宅配便以外貨物品目別輸送トンキロで品目別に分割した。

(イ) ア以外の貨物(霊きゅうを除く。)

資料5の車種別距離別輸送トン数を貨物車平均積載量で除し、資料4の車種別距離別基準運賃を乗じ、資料5の原データから集計した車種別品目別輸送トンキロに基づいて分割した。

イ 宅配便

資料3の宅配便貨物都道府県別流動表(個数)に資料4の宅配便距離帯別基準運賃を乗じた。

ウ 霊きゅう

全額「コスト運賃」とした。

7131-01 自家輸送(旅客自動車)

7132-01 自家輸送(貨物自動車)

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	自動車輸送統計月報	情報管理部	
2	自動車輸送統計推計表	情報管理部	部内資料
3	自動車輸送統計調査データ	情報管理部	部内資料
4	運輸関係エネルギー要覧	情報管理部	
5	工業統計調査	経済産業省調査統計部	
6	自家用自動車の点検整備実施状況等の実態調査結果	自動車交通局	
7	自動車分解整備業実態調査報告書	自動車交通局	
8	自動車保有車両数	自動車交通局	
9	自動車損害賠償保障年報	自動車交通局	
10	車種別責任保険事業統計表	自動車交通局	部内資料
11	任意自動車保険用途車種別統計表	損害保険料率算出機構	
12	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査

2 生産額及び投入額推計

下記の項目別投入額を車種別に推計し生産額とした。

なお、貨物自動車による旅客輸送分については、資料1及び2から求めた貨物自動車による旅客輸送率を用いて、貨物から旅客に振り替えた。

また、旅客自動車については、家計が使用する自家用自動車（マイカー）を含めて推計を行い、資料3から求めた車種別家計使用率を用いてこれを除外した。

(1) 直接経費

ア 石油製品

(ア) 燃料費（ガソリン、軽油及びLPG）

資料1の車種別燃料別消費量に、ガソリンは資料4の小売価格を、軽油及びLPGは資料5の単価に運賃・マージン及び諸税を加算した値を、それぞれ乗じて推計した。

(イ) オイル・グリース費（その他の石油製品）

(ア)で推計した燃料費に、資料6から求めた燃料費に対するオイル・グリース費の割合を乗じて推計した。

イ 自動車修理

「自動車修理」部門の生産額を資料7の換算車両数を基に分割し、自家用自動車分を車種別に推計した。

ウ 道路輸送施設提供（除く自動車ターミナル）

有料道路については資料1の走行キロ、駐車場については資料8の保有車両数によって、それぞれの生産額を分割し、自家用自動車分を車種別に推計した。

エ 沿海・内水面貨物輸送のうち自動車航送

有料道路と同じ方法により推計した。

オ 損害保険のうち自動車関係保険

自動車保険及び自動車損害賠償責任保険については、資料9、10、11の保険料収入と保険金支払の差額を用いて車種別に推計した。

カ 貸自動車

資料12の貸出先産業別料金収入を用いて「貸自動車業」部門の車種別生産額から自家用自動車分を推計した。

(2) 間接経費

上記以外の投入財・サービスの推計については、旅客は「バス」、「ハイヤー・タクシー」の該当部門の投入額、貨物は「道路貨物輸送」の該当部門の投入額に、資料1から求めた営自別稼働係数を乗じて推計した。

3 産出額推計及び自家輸送マトリックスの作成

資料3から求めた、使用者の産業・職業別及び車種別の走行キロ比率と、自家輸送への投入財・サービスごとの車種別ウェイトから総合大分類レベルまでの分割を行い、基本分類へは国内生産額で分割した。

また、基本表のほかに、旅客・貨物それぞれの自家輸送活動に要した財・サービスを、各投入部門がどれだけ投入しているかを表した「自家輸送マトリックス」を付帯表として作成した。

7141-01 外洋輸送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	わが国商船隊の輸送活動	海事局	
2	国際収支明細表	財務省国際局	部内資料
3	2000年の旅客輸送実績表	(財)海事産業研究所	部内資料
4	有価証券報告書	国立印刷局	

2 生産額

(1) 貨物輸送及び旅客輸送

資料1から貨物輸送、資料3から旅客船の輸送実績を生産額とした。

(2) 用船料（外国からの受取）

資料2の該当金額を生産額とした。

3 投入額

(1) 資料4に基づき推計した。

(2) 用船料（外国への支払）

資料2の該当金額を「輸入（特殊貿易）」とし、同額を自部門の交点に計上した。

4 産出額

(1) 貨物輸送

郵便料収入は、「郵便」にコスト運賃として産出し、残り全額を「輸出（特殊貿易）」とした。

(2) 旅客輸送

ア 資料2の船舶旅客運賃の輸出入額をそれぞれ「輸出（特殊貿易）」及び「輸入（特殊貿易）」とした。

イ 旅客輸送の国内生産額に、上記アの「輸入（特殊貿易）」を加え、「輸出（特殊貿易）」を控除したものを、「業務」と「家計消費支出」に分割した。

ウ 業務の配分は、「7111-01 鉄道旅客輸送」の4(3)と同様に行った。

(3) 用船料

ア 用船料の受取は「輸出（特殊貿易）」とした。

イ 用船料の支払は「輸入（特殊貿易）」とし、同額を自部門の交点に計上した。

7142-01 沿海・内水面輸送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	航路損益計算書	海事局	部内資料
2	内航船舶輸送統計月報	情報管理部	特別調査
3	内航船舶品目別運賃収入調査	情報管理部	
4	運輸関係エネルギー要覧	情報管理部	
5	工業統計調査	経済産業省調査統計部	
6	第3回幹線旅客純流動調査報告書	政策統括官	
7	国際収支統計月報	日本銀行国際局	
8	訪日外国人旅行者調査	国際観光振興会	
9	第40出入国管理統計年報	法務省大臣官房	

2 生産額

(1) 旅客航路輸送分

資料1から求めた運航収益を生産額とし、さらに、旅客輸送収入と自動車航送、郵便、小荷物等の貨物輸送収入に区分した。

(2) 内航貨物船輸送分

資料2の船種別品目別輸送量に、資料3の品目別輸送トンキロ当たり運賃収入を乗じて生産額とした。

3 投入額

(1) 旅客航路輸送分については資料1、内航貨物船輸送分については資料3に基づき大枠を推計した。

(2) 「軽油」及び「重油」については、資料4の消費量に資料5から求めた単価を乗じて推計した。

4 産出額

(1) 沿海・内水面旅客輸送

ア 特定旅客航路事業、旅客不定期航路事業及び旅客定期航路のうちの定期収入は、全額「家計消費支出」に産出し、定期外収入は、資料6に基づき、「業務」と「家計消費支出」に分割した。

イ 「輸出入（特殊貿易及び直接購入）」の推計処理及び業務の配分については、資料7、資料8及び資料9を用いて「7111-01 鉄道旅客輸送」の4(2)及び(3)と同様に行った。

(2) 沿海・内水面貨物輸送

ア 旅客航路貨物輸送の手小荷物は「家計消費支出」、郵便物は「郵便」、自動車航送は「各自動車輸送部門」及び「家計消費支出」に、それぞれコスト運賃として産出した。

イ 内航海運輸送及び旅客航路貨物輸送のコスト運賃として格付けられる以外の貨物については、国内貨物運賃表の完成を待って産出額を決めた（国内貨物運賃表の項参照）。

ウ 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は、以下のとおり推計した。

なお、空コンテナ、廃棄物及び再生資源は、該当する部門にコスト運賃として産出した。

(7) 内航海運輸送は、生産額推計時の品目別運賃収入の数値を用いた。

(4) 旅客航路貨物輸送分は、生産額を内航海運輸送の品目別運賃収入比率で分割した。

7143-01 港湾輸送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	港運統計資料	海事局	部内資料
2	営業概況報告書	海事局	部内資料
3	事業者数一覧	海事局	部内資料
4	港湾運送事業経営指標	海事局	部内資料
5	我が国商船隊の輸送活動	海事局	

2 生産額

(1) 品目別取扱量の推計

ア 船内荷役

資料1の船舶積卸し実績から小型船接岸荷役（沿岸荷役扱い）の取扱量を除き、暦年修正して品目別取扱量を求めた。

イ 沿岸荷役、はしけ運送、いかだ運送

資料1には輸出入・移出入別品目別のデータ細目がないため、船舶積卸し実績の品目別実績比率を用いて、品目別取扱量を求めた。

なお、いかだ運送は木材のみを取扱うものとした。

(2) 生産額の推計

資料3の全純事業者数、資料2の営業収益、集計純事業者数及び取扱比率から事業区分ごとの生産額を求

めた。

3 投入額

資料4に基づき推計した。

4 産出額

(1) 「外洋輸送」

輸出（入）貨物に係る船内荷役料金収入に、資料5から求めた日本籍船の積取比率を乗じて、コスト運賃として産出した。

(2) 「輸出（特殊貿易）」

輸出（入）貨物に係る船内荷役料金収入から上記(1)を控除した額（外国籍船分）とした。

(3) 「輸入（特殊貿易）」

外国港における日本籍船の船内荷役料に相当し、上記(2)の「輸出（特殊貿易）」に資料5から求めた国際収支のうちの港湾経費の受取と支払の比率を乗じて推計し、同額を「外洋輸送」に計上した。

(4) 国内貨物運賃

移出入に係る船内荷役、沿岸荷役、はしけ・いかだ運送料について、以下のとおり推計した。

ア 国内貨物運賃表の完成を待って産出額を決めた（国内貨物運賃表の項参照）。

イ 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は、生産額推計時の品目別生産額を用いた。

ウ 空コンテナは、コスト運賃として以下のとおり産出した。

(ア) 輸出入貨物扱い分は、資料5から求めた積取比率に基づいて、日本船分は「外洋輸送」、外国船分は「輸出（特殊貿易）」に産出した。

(イ) 移出入貨物扱い分は、全額「沿海・内水面輸送」に産出した。

7151-01 航空輸送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	決算資料（有価証券報告書）	各社	
2	平成12年度飛行機業界実績概要	(社)全日本航空事業連合会	
3	平成12年度ヘリコプター業界実績概要	(社)全日本航空事業連合会	
4	国際収支明細表	財務省国際局	部内資料
5	国際収支統計月報	日本銀行国際局	
6	第40出入国管理統	法務省大臣官房	

	計年報		
7	第3回幹線旅客純流動調査報告書	政策統括官	
8	訪日外国人旅行者調査	国際観光振興会	
9	国内航空貨物動態調査報告書	航空局	
10	航空輸送統計年報	情報管理部	
11	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査

2 生産額

(1) 航空運送事業及び航空機使用事業

大手航空運送事業者分については、資料1の営業収入額を資料10により暦年修正した。大手以外航空運送事業者分については、資料2により運送事業分の収入を、また資料3により運送事業分の収入から物資輸送分を除き、資料10により暦年修正した。

(2) 利用航空運送事業

資料3の営業収入を資料4及び5の年間取扱量で除して求めた単価に、資料2の利用航空の輸送重量を乗じて「7161-01 貨物運送取扱」の生産額推計の参考とした。

3 投入額

(1) 航空運送事業者分は航空会社ごとに資料1に基づき推計した。

(2) 航空機使用事業は資料11を参考とした。

(3) 外国への支払（用機料）

資料5を用いて、「輸入（特殊貿易）」の同額を「航空輸送」と「国際航空輸送」の交点に計上した。

4 産出額

(1) 国際航空輸送

ア 国際航空旅客輸送

資料5及び6を用いて「7141-01 外洋輸送」の4(2)と同様に推計した。

イ 国際航空貨物輸送

(ア) 一般貨物は、全額「輸出（特殊貿易）」とし、郵便物は、全額「郵便」とした。

(イ) 手荷物は、資料6に基づいて「業務」と「家計消費支出」に分割し、「業務」については、国際航空旅客輸送の業務の産出先に配分した。

(2) 国内航空旅客輸送

ア 国内航空旅客輸送の「業務」と「家計消費支出」への分割は、資料7によった。

イ 「輸出入（特殊貿易及び直接購入）」の推計処理及び業務の配分については、資料5、6、7及び8を用いて「7111-01 鉄道旅客輸送」の4(2)及び(3)

と同様に行った。

(3) 国内航空貨物輸送

ア 国内貨物運賃表の完成を待って産出額を決めた
(国内貨物運賃表の項参照)。

イ 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は聞き取り調査による品別単価から品別貨物運賃を求め、品目別に分類して作成した。コスト運賃の扱いは、「7112-01鉄道貨物輸送」の4(2)と同様である。

(4) 航空機使用事業

資料2及び3から使用目的別売上比率で大枠を推計し、投入側との調整によって該当部門に産出した。

7161-01 貨物運送取扱

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査
2	平成13年事業所・企業統計(速報)	総務省統計調査部	

2 生産額

資料1による従業員数当たりの営業収入を、資料2の貨物運送取扱業の従業員数に乗じて営業収入を推計した。本部門の生産額は、国内貨物運賃の重複計上を避ける意味で、営業収入から実運送機関への支払運賃・料金を控除したものであるため、資料1の営業収入に占める支払運賃・料金比率によって、前記の営業収入推計値からこれを控除し、生産額とした。

3 投入額

資料1から大枠を推計し、前回からの変化等を参考値として分割を行った。

4 産出額

(1) 国内貨物運賃表の完成を待って産出額を決めた(国内貨物運賃表の項参照)。

(2) 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は、資料1から求めた各実運送機関への支払運賃・料金額合計値と運賃合計額との比率をそれぞれの機関の品目別運賃に乗じて推計した。

また、コスト運賃計上については、継続的に取扱業を通じて非商品の業務輸送があると判断される部門及び輸送用具分について、実運送各部門の計上品目・額を基に推計を行った。

7171-01 倉庫

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	倉庫事業経営指標	総合政策局	部内資料
2	倉庫統計季報	総合政策局	
3	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査
4	総合農協統計表	農林水産省経営局	
5	農業協同組合連合会統計表	農林水産省経営局	
6	漁業協同組合連合会の現況	水産庁漁政部	
7	水産業協同組合統計表	水産庁漁政部	

2 生産額

(1) 普通倉庫

ア 1～3類・野積・サイロ倉庫

資料1の単位面積(容積)当たりの営業収益を暦年修正したものに、資料2の倉庫所管面積(容積)を乗じて生産額とした。

イ 危険品倉庫(建屋・タンク)

資料2及び3から危険品倉庫全体の営業収益を推計し、生産額とした。

(2) 冷蔵倉庫・水面倉庫

資料1の単位容積(面積)当たり営業収益を暦年修正し、資料2の所管容積(面積)を乗じて生産額とした。

(3) 農業倉庫

資料4及び5による総合農協保管料、経済農協連保管料、全国農協連保管料を基に推計した。

(4) 漁業倉庫

資料6及び7の許可組合凍結・保管料を基に推計した。

なお、冷凍・凍結料(食品製造活動)と保管料(倉庫活動)が分割されていないため、2分の1とみなした。

3 投入額

倉庫種別ごとに資料3に基づき推計した。

なお、農業倉庫は普通倉庫に、漁業倉庫は冷蔵倉庫

に含めて推計した。

4 産出額

- (1) 国内貨物運賃表の完成を待って産出額を決めた（国内貨物運賃表の項参照）。
- (2) 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は、以下のとおり推計した。

ア 普通倉庫、冷蔵倉庫

資料2から求めた品目別倉庫料金収入構成率で普通倉庫と冷蔵倉庫の生産額（除コスト運賃）を分割した。

イ 農業倉庫、漁業倉庫、水面倉庫

生産額を各々農産物品、水産品、原木に格付けた。

7181-01 こん包

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	こん包業に関する投入調査	情報管理部	特別調査
2	平成13年事業所・企業統計（速報）	総務省統計調査部	

2 生産額

資料1の調査票から、次の(1)、(2)のとおりに専業・兼業別に推計を行い、自部門取引となるこん包委託費等を控除して、こん包の生産額とした。

(1) こん包専業

こん包専業事業者分の売上高を、同従業員数と資料2のこん包業の従業員数の比率で拡大して生産額とした。

(2) 運輸兼業

運輸兼業事業者分の各事業に付帯するこん包事業収入の割合を、各事業の平成12年生産額に乗じて、それぞれの12年生産額とした。

3 投入額

資料1の調査票を再集計した項目構成比から推計した。

4 産出額

基本的に投入側の推計値を採用した。

7189-01 道路輸送施設提供

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	高速道路と自動車	高速道路調査会	特別調査
2	地方公共団体運輸関連施設調査	情報管理部	
3	陸運統計要覧	情報管理部	部内資料
4	自動車事業経常収支表	自動車交通局	
5	自動車駐車場年報	都市・地域整備局	
6	自動車輸送統計月報	情報管理部	部内資料
7	自動車輸送統計調査推計表	情報管理部	
8	自動車保有車両数	自動車交通局	特別調査
9	有料駐車場に関する調査	情報管理部	

2 生産額

- (1) 高速自動車国道、一般有料道路及び都市内有料道路
資料1の1日平均料金収入に、月別日数を乗じて年間累計し、生産額とした。

(2) 地方公共団体有料道路

資料2の延長キロ当たり料金収入に、資料3の有料道路延長キロを乗じ、生産額とした。

(3) 一般自動車道

資料4の料金収入を暦年修正し、生産額とした。

(4) 駐車場

資料9から求めた駐車可能台数1台当たり料金収入に、資料5の全国駐車場供用台数を暦年修正したものを乗じ、生産額とした。

(5) 自動車ターミナル

ア バスターミナル

各事業者に問い合わせた料金収入を生産額とした。

イ トラックターミナル

聞き取り調査した一般トラックターミナル事業者の単位面積当たり料金月額に、トラック1台当たり使用面積及びバース数を乗じ、年間累計して生産額とした。

3 投入額

(1) 有料道路

資料2の地方公共団体有料道路の投入比率を使用して推計した。

(2) 駐車場・自動車ターミナル

資料2の有料駐車場の投入比率から推計した。

4 産出額

(1) 有料道路

資料7の車種別走行キロに車種別の料金ウェイトを付け、該当する各自動車輸送部門及び「家計消費支出」に産出した。

(2) 駐車場

資料8の車種別車両数（自家用）を基に貨物・旅客車に分割し、資料7から求めた貨物自動車による旅客輸送率及び車種別家計使用率に基づいて、「自家用貨物自動車輸送」、「自家用旅客自動車輸送」及び「家計消費支出」に分割した。

(3) 自動車ターミナル

国内生産額推計時のバスターミナル分を「バス」、トラックターミナル分を「道路貨物輸送」に産出した。

7189-02 水運施設管理★★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	ファイナンス	大蔵財務協会	特別調査
2	地方公共団体運輸 関連施設調査	情報管理部	
3	港湾統計（年報）	情報管理部	
4	港湾管理者一覧表	港湾局	
5	漁港一覧	水産庁漁港漁場 整備部	部内資料
6	運輸省所管予算参考 書（海上保安庁編）	海上保安庁	
7	運輸省所管歳出決 算報告書（海上保 安庁編）	海上保安庁	
8	外国貿易概況	日本関税協会	部内資料
9	国際収支明細表	財務省国際局	
10	わが国商船隊の輸 送活動	海事局	

2 生産額

本部門は、「政府サービス生産者」に格付けられているため、生産額は経費の積み上げによった。

(1) とん税及び特別とん税

資料1のとん税及び特別とん税の収入額を生産額とした。

(2) 港湾管理

資料2から求めた入港船舶総トン当たり管理費に、資料3の入港船舶総トン数を乗じて生産額とした。

(3) 漁港管理

資料2から求めた1港当たり管理費に、資料5の漁港数を乗じて生産額とした。

(4) 水路・灯台業務

資料7の額を資料6に基づいて水路・灯台業務分の人件費、日当及び運営費に分割し、これらを積み上げて生産額とした。

3 投入額

(1) とん税及び特別とん税

全額「間接税」とした。

(2) 港湾・漁港管理及び水路・灯台業務

資料2及び6の費用明細を項目別に積み上げて推計した。

4 産出額

(1) 港湾諸税（とん税及び特別とん税）

資料8に基づいて分割し、日本船分は「外洋輸送」、外国船分は「輸出（特殊貿易）」に産出した。

(2) 港湾・漁港管理収入の推計

ア 港湾管理収入

資料2から求めた、入港船舶総トン数当たり管理収入に、資料3の入港船舶総トン数を乗じたものを、港湾管理収入とした。

イ 漁港管理収入

資料2から求めた、1港当たり管理収入に、資料5の漁港数を乗じたものを、漁港管理収入とした。

ウ 生産額から上記(2)の港湾・漁港管理収入を控除したものを「地方政府個別的消費支出」に計上した。

エ 港湾管理収入分

資料3の入港船舶トン数比によって、港湾管理収入を外航船と内航船とに分割し、次のとおり推計した。

(ア) 内航船については、資料3によって分割し、商船・自動車航送船は「沿海・内水面輸送」、漁船は「漁業」、その他は「港湾運送」に産出した。

(イ) 外航船については、資料9及び10の積取比率によって分割し、日本船分は「外洋輸送」、外国船分は「輸出（特殊貿易）」に産出した。

オ 輸入（特殊貿易）

「輸入（特殊貿易）」については、資料9の「貿易外収支の港湾経費」と資料10の「輸出入輸送量の推移」から推計し、同額を「外洋輸送」に計上し

た。

カ 漁港管理収入分

全額「漁港」に格付けした。

(3) 水路・灯台業務

全額「中央政府個別的消費支出」に産出した。

7189-03 その他の水運付帯サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	水先実績	海事局	部内資料
2	港運統計資料	海事局	部内資料
3	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査
4	外国貿易概況	日本関税協会	
5	わが国商船隊の輸送活動	海事局	

2 生産額

(1) 水先業

資料1の水先料収入を資料4の貿易船入港純トン数によって暦年修正し、生産額とした。

(2) 検数・検量・運輸鑑定業

資料2の各事業の取扱い実績を船舶積卸し実績によって品目別輸出入移出入別に分割し、生産額とした。

(3) サルベージ業

資料3の営業収入を生産額とした。

3 投入額

資料3により推計した。

4 産出額

(1) 水先業

資料1に基づいて分割し、日本船分は「外洋輸送」、外国船分は「輸出（特殊貿易）」に産出した。

(2) 検数・検量・鑑定業

輸出入・移出入別の生産額で外航船と内航船に分割し、外航船はさらに資料5の積取比率によって外国船・日本船に分割した。内航船分は「沿海・内水面輸送」、外航船分のうち日本船分は「外洋輸送」、外国船分は「輸出（特殊貿易）」にそれぞれ産出した。

(3) サルベージ業

資料3の依頼者別料金収入によって分割し、産出した。

(4) 輸入（特殊貿易）

上記(1)及び(2)の「外洋輸送」分に「水運施設管理

★★」の外航日本船の港湾管理費輸入分の比率を乗じて推計し、同額を「外洋輸送」に計上した。

7189-04 航空施設管理（国公営）★★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	空港整備特別会計決算参照書	航空局	部内資料
2	空港管理状況調書	航空局	部内資料
3	運輸省・国土交通省所管予算参考書	大臣官房	部内資料
4	地方公共団体運輸関連施設調査	情報管理部	特別調査
5	数字で見る航空	航空振興財団	
6	国際収支統計月報	日本銀行国際局	

2 生産額

本部門は、政府サービス生産者に格付けされているため、生産額は経費の積み上げによった。

(1) 第1・2種空港及び航空交通管制

資料1の空港等維持運営費の支出済歳出額計から、航空保安大学校分を差し引いた額を暦年修正し、費目別に空港と航空交通管制に区分計上するとともに人件費を定員により分割の上加算して、それぞれの生産額とした。

(2) 第3種空港

資料4の空港管理費を資料3の着陸回数で暦年修正し、生産額とした。

3 投入額

(1) 第1・2種空港及び航空交通管制

国内生産額を資料2の細目構成比によって分割した。

(2) 第3種空港

資料4から大枠を推計し、(1)に準じて細分化を行った。

4 産出額

(1) 収入の推計

第1・2種空港及び航空交通管制については資料1の空港使用料収入を暦年修正、第3種空港については資料4の空港使用料収入を資料3の着陸回数で暦年修正し、これらの合計値を収入とした。

(2) 産出額推計

ア 生産額から上記(1)の空港使用料収入を控除した

ものを、第1・2種空港については「中央政府個別的消費支出」、第3種空港については「地方政府個別的消費支出」とした。

イ 空港使用料収入は、アで求めた収入額を資料3から求めた国内線・国際線の着陸回数比率で分割し、国内線分を「航空輸送」とした。国際線分は、資料5の積取比率で分割し、日本機分を「航空輸送」、外国機分を「輸出（特殊貿易）」とした。

ウ 輸入（特殊貿易）

「輸入（特殊貿易）」については、資料6から航空輸送経費のうち航空の受取と支払の比率をイで求めた「輸出（特殊貿易）」に乗じたものを「輸入（特殊貿易）」とし、同額を「航空輸送」に計上した。

7189-05 航空施設管理（産業）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	財務諸表（損益計算書）	新東京国際空港公団・関西国際空港（株）	部内資料
2	空港管理状況調査書	航空局	
3	数字で見る航空	航空振興財団	
4	国際収支統計月報	日本銀行国際局	

2 生産額

資料1の空港使用料収入を暦年修正したものを生産額とした。

3 投入額

新東京国際空港公団及び関西国際空港株式会社の費用内訳で配分した。

4 産出額

(1) 空港管理

国内生産額を資料2から求めた着陸回数比率で国際線と国内線に分割し、国内線分を「航空輸送」とした。国際線分は、さらに資料3から求めた積取比率で分割し、日本機分を「航空輸送」、外国機分を「輸出（特殊貿易）」とした。

(2) 輸入（特殊貿易）

「7189-04 航空施設管理（国営）★★」の4(2)ウと同様に推計した。

7189-06 その他の航空付帯サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	業務収支表	新東京国際空港公団・関西国際空港株式会社	部内資料
2	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査
3	空港管理状況調査書	航空局	部内資料
4	数字で見る航空	航空振興財団	

2 生産額

(1) 新東京国際空港公団及び関西国際空港株式会社分

資料1の施設使用料収入のうち、旅客施設使用料、給油施設使用料、利用施設使用料及び供給施設使用料を暦年修正し生産額とした。

(2) (1)以外の航空付帯事業分

資料2から1事業当たり収入を求め、事業者数を乗じて生産額とした。

3 投入額

新東京国際空港公団及び関西国際空港株式会社の費用内訳及び資料2によって推計した。

4 産出額

国内生産額を資料3から求めた1回着陸当たりの運輸経費比率及び着陸回数比率によって、国内線と国際線に分割し、国内線分を「航空輸送」とした。国際線分はさらに資料4から求めた積取比率で分割し、日本機分を「航空輸送」、外国機分を「輸出（特殊貿易）」とした。

7189-09 旅行・その他の運輸付帯サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	旅行業取扱実績等報告集計表（第1種）	観光部	
2	第2種及び第3種旅行業取扱実績等報告集計表	観光部	
3	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査
4	公益法人概況調査データ	大臣官房	部内資料

5	数字で見る観光	日本観光協会	
6	日本海運の現況	海事局	
7	国際収支統計月報	日本銀行国際局	

推計に当たっては、旅行業及び観光協会のみとした。他は資料がほとんどないこと、生産額が比較的小さいと思われること、さらに運送代理店、運輸あっせん業等は兼業が多く、他の運輸部門に含まれて分離が困難であること等の理由により、推計は行わなかった。

2 生産額

(1) 一般旅行業

資料1の収入を集計率で修正し、生産額とした。

(2) 国内旅行業

資料2の収入を集計率で修正し、生産額とした。

(3) 観光協会

国所管法人は資料4の収入を生産額とし、県所管法人は資料3から1団体当たり平均収入を求め、観光協会数を乗じたものを生産額とした。

3 投入額

(1) 旅行業

資料1及び資料2の営業収支により推計した。

(2) 観光協会

資料3に基づき推計した。

4 産出額

(1) 一般旅行業及び国内旅行業（海外旅行分）

資料1の海外旅行の原価内訳の地上費等と交通費を暦年修正し、以下のとおり産出した。

ア 地上費等は、全額「輸出（特殊貿易）」とした。

イ 交通費は、資料5及び6の積取比率によって分割し、外国機（船）分を「輸出（特殊貿易）」、日本機分を「航空輸送」、日本船分を「外洋輸送」に産出した。

(2) 一般旅行業及び国内旅行業（国内旅行分）、訪日旅行、観光協会

資料1及び資料2の原価内訳から、各項目を該当部門に産出した。

(3) 輸入（特殊貿易）

国際航空旅客運賃支払いに係る輸入・輸出比率から推計することとし、聞き取り調査した法人の外国機利用者数と外国人の日本機利用者数の比率を(1)の「輸出（特殊貿易）」に乗じて「輸入（特殊貿易）」計を求め、同額を「家計消費支出」を除く上記(2)の産出部門に配分した。

(4) 輸出入（直接購入）

資料7のサービス収支のうち旅行（受取及び支払）の業務外と業務との比率を(1)及び(3)で求めた「輸出入（特殊貿易）」にそれぞれ乗じた額とした。

なお、「輸入（直接購入）」については、同額を「家計消費支出」に計上した。

5 留意すべき点

[国内貨物運賃表]

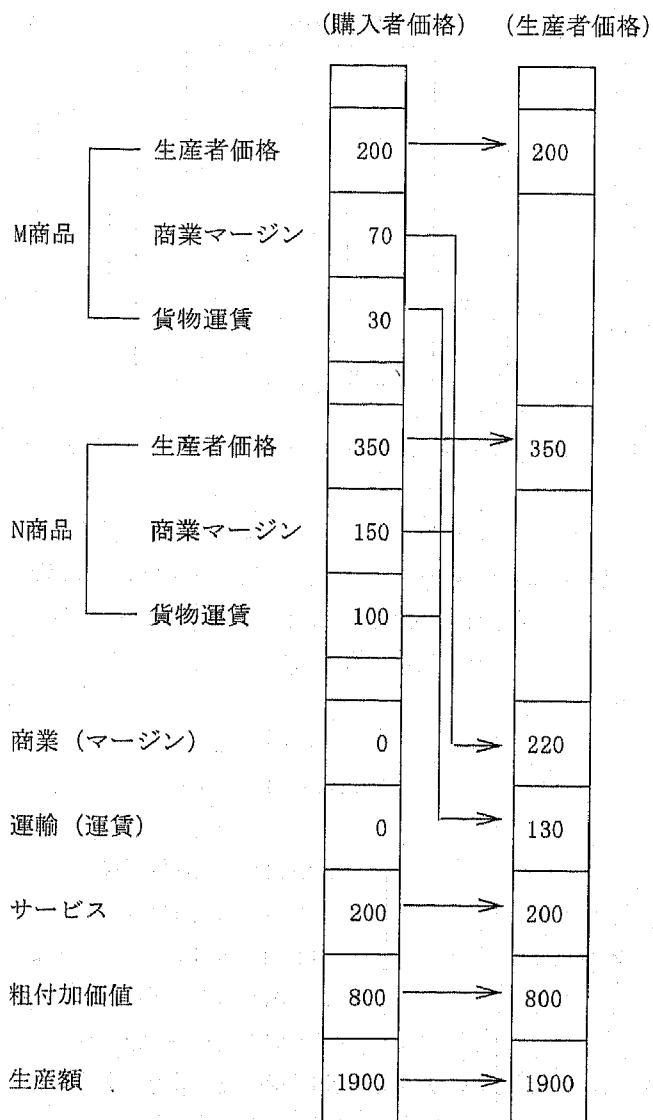
1 マージン・運賃表の意味

産業連関表の作成作業は、投入側と産出側から推計が行われている。投入側推計は、営業報告書や原価計算書を基に行われるため購入者価格評価となり、産出側推計は、工場出荷ベースで行われるため生産者価格評価となっている。このため、投入側を生産者価格評価に改める必要が生じる。

具体的には、原材料等に含まれている商業マージン及び国内貨物運賃を取り除き、この分を別途、商業及び運輸（貨物輸送）を投入することとして表章し直すことである。この作業を商業マージン及び国内貨物運賃の「皮はぎ」という（第3-1図）。

仮にすべての部門の投入推計が完全なものであり、かつ、すべてのセルについて正しく「皮はぎ」が行われたとしたとき、はぎ取った商業マージン及び国内貨物運賃をはぎ取ったセルに対応させて表章したものがマージン・運賃表である（第3-2図）。

第3-1図 投入推計値の「皮はぎ」



第3-2図 マージン・運賃表

<投入側推計による表>				<皮 は ん>				<産出側推計による表と対応>			
購入者価格評価表				マージン・運賃表				生産者価格評価表			
商品		500			200			商品		300	
商業		0			-100			商業		100	
運輸		0			-100			運輸		100	
サービス		a			0			サービス		a	
粗付加価値		f						粗付加価値		f	
生産額		x						生産額		x	

(注) マージン・運賃表のマイナスの数値は、マトリックスをそのまま式として成り立たせるためのテクニックである。

マージン・運賃表は、実際には、商業を2部門、運輸を7部門に細分しており、それぞれ個別に「商業マージン表」、「国内貨物運賃表」として扱う場合もある。部門との対応は次のとおりである。

マージン・運賃表	商業	6111-011	卸売
		6112-012	小売
	国内貨物	7112-011	鉄道貨物輸送
		7122-011	道路貨物輸送
		7142-012	沿海・内水面貨物輸送
		7143-011	港湾運送
		7151-013	国内航空貨物輸送
		7161-011	貨物運送取扱
		7171-011	倉庫
	国内貨物運賃表		

2 国内貨物運賃表の対象範囲

(1) 貨物運賃の概念

ア 営業輸送活動から生じる貨物運賃及び料金（鉄道、自動車、船舶、航空）

イ 港湾運送及び営業倉庫の活動から生じる料金

ウ 貨物運送取扱運賃・料金から実運送運賃・料金相当を控除した額

（以下の説明では運賃・料金を一括して「運賃」、輸送・取扱・保管等の活動を一括して「輸送」とする。

(2) 国内貨物運賃表に計上する貨物運賃

産業連関表の国内貨物運賃表は、ある部門から他の部門に物の取引がなされた場合に生じる国内貨物運賃のみを対象としているため、以下に掲げる運賃

については除外する必要がある。

ア 国際輸送に係る貨物運賃（国際運賃）

海上輸送に係る貨物の国際運賃と国内運賃の区分は、F O B価格及びC I F価格の成立時点で区分できることから、航空輸送の国際線の貨物運賃、外洋輸送及び港湾運送の外航船に対する船内荷役料及びはしけ・いかだ運送の一部については、国際運賃として扱われる。

イ コスト運賃

生産工程の一環として行われる輸送活動や、引越荷物、旅行手小荷物、郵便物、中古品、靈きゅう、廃棄物及び廃土砂等のような商品とは考えられないような物に係る輸送費用については、コスト運賃として扱われる。

3 国内貨物運賃表の作成

(1) 行別運賃額の推計

行別運賃額（運賃表のヨコ計）は、輸送機関（7機関）側からみて、品目別運賃収入に相当するものであり、基本的推計方法は以下のとおりである（詳細は、各輸送部門の産出推計を参照）。

- ① 輸送機関別輸送統計品目別輸送量の収集・整理
- ② 輸送機関別輸送統計品目別運賃単価（輸送量あたり運賃）の設定
- ③ 輸送機関別輸送統計品目別運賃の推計（①×②）
- ④ 部門（輸送機関）別国内生産額を③の品目構成で配分
- ⑤ 輸送統計品目分類と産業連関表部門分類との対応・細分
- (7) 輸送統計品目分類と産業連関表基本分類部門との対応は、部門分類対応表（コンバータ）を

作成し、財担当府省と調整した。

- (イ) 輸送統計品目分類から産業連関表基本分類部門への細分は、各基本分類部門の総供給額（国内生産額＋輸入額）に自工場消費分、自家輸送分、運賃割引等を考慮したウエイトを付け配分した

⑥ コスト運賃の除外

(2) コスト運賃の除外

国際運賃を除く生産額（運賃収入）のうち、国内貨物運賃表に計上しない部分をコスト運賃といい、第3－3表に示す範囲である。

なお、コスト運賃は、実際に運賃を負担した産業（部門）へ直接産出することとなる。

コスト運賃の推計については、

- ① 生産額推計時に決まるもの（手小荷物、郵便物、自動車航送等）
- ② 輸送統計品目により決まるもの（廃棄物等）
- ③ その他（投入側推計によるもの等）

がある。

ただし、③については、随時調整段階でコスト運賃として確定されるため、この場合は行別運賃額の修正を行う必要がある。

(3) 行別運賃額の各セルへの配分

財の取引額に[1－「マージン・運賃非対象率」]を乗じ、運賃対象取引額を求め、行別運賃を配分する。

第3-3表 国内貨物運賃表に計上しない運賃（コスト運賃等）の範囲

輸 送 の 種 類		具 体 例	コスト運賃投入部門
国際輸送	外洋輸送・国際輸送、港湾輸送（輸出入貨物の船内荷役、はしけ・いかだ運送の一部）	輸出入貨物輸送、三国間輸送	輸出(特殊貿易) 運輸(運賃の輸入分)
国内輸送	生産工程内の輸送	生産者価格が卸売市場等において決定されるものについて、生産現場から卸売市場等までの輸送	農 業 漁 業 素 材 鉱 業
		大規模事業所内における原材料、半製品等の移動	鉄 鋼 造 船
	中古品の輸送(屑扱いとなるものを除く)		中古品を購入する部門
	賃貸物品の輸送		物品賃貸業部門
	返品輸送		
	再生資源品の輸送		再生資源回収・加工処理部門
	非商品の輸送	生産設備の輸送	建 設 サービス業
		輸送設備の輸送、回送	運輸、家計消費支出 運 輸
		郵便物	郵 便
		陳列品、展示品等の輸送	商業等
		現金、証券類の輸送	金融等
		印刷物等の輸送	広告等
		引越荷物の輸送	家計消費支出等
		手小荷物の輸送	家計消費支出等
		宅配便の輸送	家計消費支出、各産業等
		廃棄物の輸送	公 務 廃棄物処理、下水道
		霊きゅう	冠婚葬祭業
		駐留軍貨物の輸送	輸出(特殊貿易)
	その他	トランクルーム、原油備蓄	家計消費支出、各産業等、公務

(注) 上記の他、旅客輸送、自家輸送及び航空機使用事業による輸送は、国内貨物運賃表の対象外とする。

第3-4表 輸送機関別コスト運賃額及び主要産出部門

(単位: 百万円)

列コード	部 門 名	鉄 道	道 路	沿 海	港 運	航 空	取 扱	倉 庫	合 計	備 考
0212-01	素材	0	19,921	0	0	0	0	0	19,921	原木
0312-02	内水面養殖業	0	1,720	0	0	0	0	0	1,720	水産品
1911-02	印刷・製版・製本	0	2,043	0	0	478	313	1,265	4,099	書類,印刷物
2111-01	石油製品	0	636	0	0	0	0	69,846	70,482	原油
3921-01	再生资源回収・加工処理	234	169,211	29,572	84,602	0	206	17,123	300,948	鉄・非鉄金属屑,ガラス瓶,プラスチック屑,古紙
4111-01	住宅建築(木造)	0	15,484	0	0	0	0	0	15,484	廃土砂,足場,飯場等
4111-02	住宅建築(非木造)	0	18,176	0	0	0	0	0	18,176	"
4112-01	非住宅建築(木造)	0	696	0	0	0	0	0	696	"
4112-02	非住宅建築(非木造)	0	17,074	0	0	0	0	5	17,079	"
4121-01	建設補修	0	11,125	0	0	0	0	0	11,125	"
4131-01	道路関係公共事業	0	10,826	1,016	0	0	0	2	11,844	"
4131-02	河川・下水道・その他の公共事業	0	9,827	1,195	0	0	0	2	11,024	"
4131-03	農林関係公共事業	0	4,587	92	0	0	0	0	4,679	"
4132-01	鉄道施設建設	0	2,618	838	0	0	0	0	3,456	"
4132-02	電力施設建設	0	1,537	465	0	0	0	0	2,002	"
4132-03	電気通信施設建設	0	1,798	560	0	0	0	0	2,358	"
4132-09	その他の土木建設	0	4,334	595	0	0	0	1	4,930	"
5211-03	下水道★★	0	10,888	0	0	0	0	1	10,889	その他の廃棄物
5212-01	廃棄物処理(公営)★★	0	24,546	234	0	0	0	0	24,780	"
5212-02	廃棄物処理(産業)	50	34,489	114	0	0	0	0	34,653	"
6211-01	金融	0	6,247	0	0	396	265	233	7,141	証券類
7111-01	鉄道旅客輸送	1,896	1,569	0	0	0	0	4	3,469	甲種鉄道車両(貨物として輸送される回送車両)
7112-01	鉄道貨物輸送	338	34	0	0	0	1,693	0	2,065	空コンテナ,甲種鉄道車両
7121-01	バス	0	446	2,419	0	0	0	0	2,865	航送自動車
7121-02	ハイヤー・タクシー	0	607	41	0	0	0	0	648	"
7122-01	道路貨物輸送	8,840	3,380	59,380	0	0	3,379	0	74,979	ビギーバック輸送自動車・航送自動車,空コンテナ
7131-01P	自家輸送(旅客自動車)	0	0	31,431	0	0	0	0	31,431	航送自動車
7132-01P	自家輸送(貨物自動車)	0	0	26,031	0	0	0	0	26,031	"
7141-01	外洋輸送	0	476	0	380,072	0	0	2	380,550	船内荷役
7142-01	沿海・内水面輸送	0	284	4,080	20,102	0	0	0	24,466	空コンテナ
7161-01	貨物運送取扱	0	106	0	0	0	217	0	323	"
7311-01	郵便	2,622	148,754	860	0	23,551	6,021	0	181,808	郵便物
8111-01	公務(中央)		3,881					169,333	173,214	原油
8511-01	広告	0	2,539	0	0	6,815	4,587	1	13,942	書類,印刷物
8512-01	情報サービス	0	4,214	0	0	1,919	619	3,312	10,064	磁気記録物等
8512-02	ニュース供給・興信所	0	245	0	0	274	137	1,062	1,718	"
8619-06	冠婚葬祭業	0	42,440	0	0	0	0	0	42,440	盃きゅう
9110-00	家計外消費支出	0	248,571	0	0	0	0	2,103	250,674	宅配便,トランクルーム
9121-00	家計消費支出	830	1,511,224	26,166	0	4,313	0	5,304	1,547,837	手小荷物,引越荷物,宅配便,航送自動車,トランクルーム
9211-20	輸出(特殊貿易)	0	4,190	0	299,532	0	0	0	303,722	船内荷役,空コンテナ,駐留軍貨物
9411-20	(控除)輸入(特殊貿易)	0	0	0	-270,332	0	0	0	-270,332	船内荷役
	その他の部門	0	214,706	0	0	0	0	9,119	223,825	宅配便,トランクルーム等
合 計		14,810	2,555,449	185,089	513,976	37,746	17,437	278,718	3,603,225	

(注) 個別産出部門の数値には、各産業に一般的に産出される宅配便、トランクルーム等の産出額を含んでいる。

Ⅲ サービス業部門

8514-01 貸自動車業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	レンタカー貸渡実績報告書	自動車交通局	部内資料
2	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査
3	陸運統計要覧	情報管理部	

2 生産額

(1) リース

資料2から求めた車種別1台当たりの営業収入に、資料3を基に推計した車種別貸自動車数を乗じ営業収入とした。

(2) レンタル

資料1から延貸渡料金を営業収入とした。

(3) 資料2及び聞き取り調査から求めたフランチャイズ料（自部門取引）分を控除し、生産額とした。

3 投入額

資料2に基づき推計した。

4 産出額

資料2を基にして求めた車種別貸出先産業別収入構成比に生産額を乗じ、該当する自動車輸送部門及び「家計消費支出部門」に産出した。

8515-10 自動車修理

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	自動車分解整備業実態調査報告	自動車交通局	
2	商業統計	経済産業省調査統計部	
3	商業動態統計	経済産業省調査統計部	
4	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査
5	陸運統計要覧	情報管理部	
6	自動車輸送統計調査データ	情報管理部	部内資料
7	数字で見る自動車	(社)日本自動車会議所	
8	自動車保有車両数(形状別)	(財)自動車検査登録協力会	
9	自動車輸送統計調査対象車両数	情報管理部	部内資料
10	自動車保有車両数	自動車交通局	

2 生産額

(1) 専業、兼業、ディーラー、自家工場

各業態別に、資料1の整備売上高と集計率から全事業所の売上高を推計し、生産額とした。

(2) ガソリンスタンド等

資料2から修理額を求め、資料3の補正値を乗じて生産額とした。

3 投入額

資料4の自動車整備事業の投入比率を使用して推計した。

4 産出額

(1) 生産額から「自動車修理」（自部門取引）を差し引いた額を、資料1の換算車両数の車種別構成比率に乘じ、車種別修理額を求めた。

(2) 「貸自動車業」については、資料5のレンタカー車種別車両数に、資料1の換算係数及び(1)から求めた車種別1台当たり修理額を乗じたものを産出額とした。

(3) (1)から(2)を車種別に減じた額を、以下のとおり該当する部門に産出した。

車種	産出先	推計方法
自家用普通貨物車	自家輸送（旅客自動車・貨物自動車）	資料6から求めた普通貨物車による旅客輸送率で分割
営業用普通貨物車 営業用小形貨物車	道路貨物輸送 貨物運送取扱	資料7の車両数で分割
自家用小型貨物車	自家輸送（旅客自動車・貨物自動車）	自家用普通貨物車と同じ
営業用乗用車	ハイヤー・タクシー	
自家用乗用車	家計消費支出 自家輸送（旅客自動車）	資料6から求めた家計使用率で分割
営業用乗合車	バス	
自家用乗合車	自家輸送（旅客自動車）	
小型二輪車	公務（中央） 公務（地方） 家計消費支出	資料8の二輪車の形状別車両数で分割 資料6から求めた普通貨物車による旅客輸送率で分割
特種車	営業用 （輸送用） 道路貨物輸送 貨物運送取扱 （非輸送用） 道路貨物輸送	①資料8から輸送用と非輸送用に分割 ②輸送用は営業用貨物車と同じ ③非輸送用は全額「道路貨物輸送」
	自家用 （輸送用） 自家輸送（旅客自動車・貨物自動車）	①資料8及び9から輸送用と非輸送用に分割 ②輸送用は資料4から

	物自動車 （非輸送用） 特殊車を保有している部門	分割 ③非輸送用は用途別に分割
軽自動車	（営業用） 道路貨物輸送 貨物運送取扱 （自家用） 家計消費支出 自家輸送（旅客自動車・貨物自動車）	①資料9及び10で営業用と自家用に分割 ②営業用は営業用貨物車と同じ ③自家用は資料10の車両数で軽貨物と軽乗用に分割 ④自家用軽貨物は自家用普通貨物車と同じ ⑤自家用軽乗用は自家用乗用車と同じ

6 国土交通省（建設）担当部門

4111-01 住宅建築（木造）

4111-02 住宅建築（非木造）

4112-01 非住宅建築（木造）

4112-02 非住宅建築（非木造）

1 推計作業

No.	資料名	出所	備考
1	建築動態統計調査	情報管理部	部内資料 特別調査
2	建築物等実態調査	〃	
3	平成12年建築工事費 内訳調査結果	〃	
4	建設工事施工統計	〃	
5	建設総合統計年度報	〃	
6	建築業の経営分析	(財)建設業情報 管理センター	TKC全国会 建設工業経営 研究会
7	TKC経営指標	TKC全国会	
8	非木造建築物投入調 査の特別集計	建設工業経営 研究会	
9	建築士事務所の業務 報酬算定指針	(社)東京都建築 士事務所協会	
10	国民経済計算年報平 成12年度版	内閣府経済社 会総合研究所	

2 生産額

資料1の中の建築着工統計の工事費予定額を基本とし、建築着工統計と産業連関表の概念上（投資額ベース等）の調整を図るため、次の修正を加えて生産額とした。

- (1) 建築着工統計の値を着工ベースから出来高ベースに転換する。
- (2) 資料1の一環として実施されている補正調査結果を用いて、工事費予定額（届出額）を工事完了後の実際の工事費に補正する。
- (3) 建築着工統計の統計の漏れを、資料2の漏れ補正調査を用いて修正する。
- (4) (1)～(3)の修正後、別途推計した発注者経費（設計費等）を加え、生産額とした。

1 投入額

- (1) 資料3等から工事設計書の概要（主として建築・設備の科目別内訳）及び細目別内訳等を把握した。
- (2) 資料8、9等から工事に付帯する設計料等の諸経費の内訳を推計した。

2 産出額

資料5による政府、民間比率を用いて国内総固定資本形成の公的と民間にそれぞれ産出した。

4121-01 建設補修

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	建設工事施工統計	情報管理部	総務省統計基 準部 経済産業省調 査統計部
2	産業連関表（7年）	〃	
3	平成12年簡易延長表	〃	

2 生産額

建設工事施工統計の元請完成工事高の維持補修工事を生産額とした。ただし、政府の土木工事における維持補修工事は、概念・定義上投資額となるので建設補修からは除いた。

3 投入額

建設補修の活動形態は極めて多様で、投入調査を実施する場合、サンプルの抽出如何でかなりのバイアスが生じ、不安定な投入形態になるおそれがあるため、これまでの経験を踏まえ、今回も投入調査は実施せず、総務省統計基準部作成の平成7年表及び平成12年簡易延長表を参考に投入額を推計した。

4 産出額

投入額と同様。

4131-01 道路関係公共事業

1 推計作業

No.	資料名	出所	備考
1	建設業務統計	情報管理部	特別調査
2	建設総合統計	〃	
3	道路統計年報	道路局企画課	
4	平成12年公共事業工 事費内訳調査	情報管理部	
5	平成12年土木工事間 接工事費内訳調査	〃	

2 生産額

資料1の使途別事業費内訳から、事務費、本工事費、付帯工事費、測量及び試験費、船舶及び機械器具費（機械本体の費用は除く）を土木投資額として、建設総合統計から推計した暦年換算率を乗じて暦年の生産額とした。

3 投入額

土木工事の工事種類別の労務・資材等の投入構造を把握するため、特別調査として、「平成12年公共事業工事費内訳調査」、「平成12年土木工事間接工事費内訳調査」及び「平成12年公団関係土木工事費内訳調査」を行い、それに基づいて推計した。

4 産出額

全額、最終需要部門の国内総固定資本形成（公的）に産出した。

4131-02 河川・下水道・その他の公共事業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	建設業務統計	情報管理部	
2	海岸統計	河川局海岸室	
3	平成12年決算書	財務省主計局	
4	地方財政統計年報	総務省財務調査課	
5	建設総合統計	情報管理部	
6	平成12年公共事業工事費内訳調査	〃	特別調査
7	平成12年土木工事費内訳調査	〃	〃
8	平成12年土木工事間接工事費内訳調査	〃	〃

2 生産額

当部門は、国土交通省所管及び所管外公共事業から成り立っている。

(1) 国土交通省所管公共事業

所管事業である河川改修、河川総合開発、砂防、下水道、公園については、「4131-01道路関係公共事業」の推計方法と同様である。

(2) 国土交通省所管外公共事業

ア 環境衛生（廃棄物処理事業）

廃棄物処理施設整備費実績額を環境省から聴取し、資料1から事業費内訳を推計し、土木投資分

を生産額とした。

イ 港湾

所管公共事業同様、資料1から推計した。

ウ 漁港

漁港関係補助事業等精算調書等から事業費を把握し、資料1から事業内訳を推計し、土木投資分を生産額とした。

エ 空港

空港事業主体別に事業費の聴取及び資料3、4から事業費を把握し、土木投資分を生産額とした。

オ 海岸

資料2から事業費を把握し、資料1から事業費内訳を推計し、土木投資分を生産額とした。

カ 災害復旧

資料3及び4から事業費を把握し、資料1から事業費内訳を推計し、土木投資分を生産額とした。

キ その他

沿岸漁場整備については、水産庁及び農林水産省よりそれぞれ事業費を聴取し、投資額を推計した。

ク 年度値からの暦年換算には資料5を用いた。

3 投入額

資料6～8の特別調査の結果から、工事種類別投入内訳を把握し推計した。

5 産出額

全額、最終需要部門の国内総固定資本形成（公的）に産出した。

4132-01 鉄道軌道建設

1 推計作業

No.	資料名	出所	備考
1	交通関連企業設備投資動向調査報告	情報管理部	
2	鉄建公団経理部資料	日本鉄道建設公団	部内資料
3	営団総合企画室資料	帝都高速度交通営団	
4	本四公団決算書	本州四国連絡橋公団	
5	地方公営企業年鑑	(財)地方財務協会	
6	民間企業設備投資動向調査	(財)建設物価調査会	
7	鉄道統計年報	鉄道局業務課	
8	平成12年公団関係土	情報管理部	特別調査

9	木工事費内訳調査 平成12年土木工事費 内訳調査	情報管理部	特別調査
10	平成12年土木工事間 接工事費内訳調査	〃	〃
11	建設総合統計	〃	

2 生産額

当部門は五つの主体に分け、次のとおり推計した。

(1) J R・私鉄

資料1中の設備投資額をもとに、土木投資額を推計した。

(2) 本四公団

資料4をもとに、土木投資額を推計した。

(3) 鉄建公団

資料2中の貸付線、新幹線、譲渡線事業費の内訳をもとに、土木投資額を求め推計した。

(4) 公営鉄道

資料5中の建設改良費をもとに、土木投資額を求め推計した。

(5) 営団地下鉄

資料3中の設備投資額をもとに、土木投資額を求め推計した。

なお、年度値からの暦年換算には、資料11を用いた。また、別途各機関の線路、電力、信号設備の取替補修修繕費から取替資産額を推計し、(1)～(5)の合計に加え生産額とした。

3 投入額

資料8～10の特別投入調査から推計した。

4 産出額

生産額推計の際のJ R・私鉄分は、最終需要部門の国内総固定資本形成の民間に産出し、その他は公的にそれぞれ産出した。

4132-02 電力施設建設

1 推計資料

No.	資 料 名	出 所	備 考
1	電気事業便覧	電気事業連合 会統計委員会	
2	地方公営企業年鑑	(財)地方財務協会	
3	資源エネルギー庁電 力・ガス事業部資料	資源エネルギー庁 ガス事業部	部内資料
4	民間企業設備投資動	(財)建設物価	

5	向調査 建設総合統計	調査会 情報管理部	
6	平成12年土木工事費 内訳調査	〃	特別調査
7	平成12年土木工事間 接工事費内訳調査	〃	〃

2 生産額

(1)「10電力」は電気事業便覧、「電源開発」「その他の電力」は資源エネルギー庁電力・ガス事業部資料から工事資金実績額を求めた。

(2) 公営電気については資料2の資本的支出のうちの建設改良費から求めた。

(3) 資料4から土木投資率を求め、工事資金実績等に乗じて投資額を推計した。

なお、送配電設備等の取替補修修繕費から取替資産額を推計し上記投資額に加えて生産額とした。また、年度値からの暦年換算には資料5を用いた。

3 投入額

資料6, 7の特別投入調査から推計した。

4 産出額

生産額推計の際の「公営電気」は最終需要部門の国内総固定資本形成(公的)に産出し、それ以外は国内総固定資本形成(民間)に産出した。

4132-03 電気通信施設建設

1 推計作業

No.	資 料 名	出 所	備 考
1	通信産業設備投資等 実態調査報告書	総務省情報通 信政策局	
2	民間企業設備投資動 態調査	(財)建設物価 調査会	
3	平成12年土木工事費 内訳調査	情報管理部	特別調査
4	平成12年土木工事間 接工事費内訳調査	〃	〃
5	建設総合統計	〃	

2 生産額

資料1をもとに、別途資料2より推計した土木投資率を乗じて推計した。

3 投入額

資料3, 4の特別投入調査から推計した。

4 産出額

全額最終需要部門の国内総固定資本形成（民間）へ産出した。

4132-09 その他の土木建設

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方公営企業年鑑	(財)地方財務協会	
2	水道統計	厚生労働省健康局	
3	建設業務統計	情報管理部	
4	都市基盤整備公団経理部資料	都市基盤整備公団	部内資料
5	地域振興整備公団経理部資料	地域振興整備公団	〃
6	ガス事業統計年報	資源エネルギー庁 ガス市場整備課	
7	建設工事施工統計	情報管理部	
8	民間企業設備動向調査	(財)建設物価調査会	
9	平成12年土木工事費内訳調査	情報管理部	特別調査
10	平成12年土木工事間接工事費内訳調査	〃	〃
11	平成12年公団関係土木工事費内訳調査	〃	〃
12	建設総合統計	〃	

2 生産額

当部門は、次の建設工事種類から成り立っており、各々次のとおり推計した。

(1) 上水道・簡易水道

資料1の水道事業の建設改良費をもとに、資料2、3から土木投資率を求め、建設改良費に乗じて推計した。

(2) 工業用水

経済産業省施設課及び資源エネルギー庁から地方単独分を除く工業用水事業費を聴取し、単独分については資料1から工業用水事業費を把握し、資料2、3から土木投資率を求め、前述の工業用水事業費を推計した。

(3) 土地造成

ア 都市地域整備公団

資料4から、都市地域整備公団の土地造成事業費の決算額を聴取し、建設工事費を推計した。

イ 臨海土地造成

国土交通省港湾局開発課から臨海部土地造成費用、港湾機能施設整備事業の埠頭用地事業費を把握し建設工事費を推計した。

ウ 地域振興整備公団

資料5から地域振興整備公団の土地造成事業費の実績額を聴取し、建設工事費を推計した。

エ 地方公共団体土地造成

資料3から、地方単独事業の宅地造成事業費、地方住宅供給公社の造成事業費補助事業の住宅地区改良事業費を把握し、建設工事費を推計した。

オ 民間土地造成

資料12の民間土木表の土地造成投資額をベースに推計した。

(4) ガス事業

資料6から公営、私営の製造及び供給設備等を対象に、別途推計した土木投資率を乗じて建設工事費を推計した。

(5) 民間構築物

資料7の民間土木の元請完成工事高を対象に、既に生産額として推計済である「私鉄」「電力」「電気通信」「民間土地造成」「ガス事業」等の民間分を差し引いて推計した

(6) その他

資料3から駐車場整備事業費を推計した。

なお、年度値からの暦年換算には資料12を用いた。

3 投入額

資料9～11の特別投入調査から、工事種類別投入内訳を把握し推計した。

4 産出額

生産額推計の内訳にもとづき、最終需要部門の固定資本形成の公的と民間にそれぞれ産出した。

6411-01 不動産仲介・管理業

1 推計作業

No.	資料名	出所	備考
1	住宅・土地統計調査報告	総務省統計調査部	部内資料
2	建築統計年報	情報管理部	
3	月間住宅着工統計	(財)建設物価調査会	
4	建築物等実態調査	情報管理部	
5	日本の住宅・土地統計調査結果	総務省統計調査部	
6	今月の不動産経済	(社)不動産経済研究所	
7	世帯に係る土地基本統計確報集計結果	土地・水資源局土地情報課	
8	民事・訟務・人権統計年報	法務省司法法政局	
9	不動産関連統計集	(株)三井不動産	
10	不動産白書2001	(株)生駒データサービスシステム	
11	固定資産の価格等の概要調書(土地)	総務省自治税務局	特別調査
12	ビル管理実態調査のまとめ	(社)東京ビルデング協会他	
13	不動産業実態調査	情報管理部	
14	産業連関表(7年)	総務省統計基準部	
15	平成12年簡易延長表	経済産業省調査統計部	

2 生産額

I 住宅関連部門

ア 仲介料

(1) 賃貸住宅仲介料

次式のとおりに推計

$$(\text{総手数料}) = (\text{民営借家ストック}) \times (\text{移動率}) \times (\text{手数料})$$

(民営借家数)・・・住宅・土地統計調査報告から推計

(移動率)・・・住宅・土地統計調査から推計

(手数料)・・・ //

(2) 中古住宅仲介料

次式のとおりに推計

$$(\text{総手数料}) = (\text{中古住宅販売戸数}) \times (\text{一戸当$$

たり価格) × (手数料率)

(中古住宅販売戸数)・・・資料5(住宅・土地統計調査の解説本)から持家として取得した中古住宅の戸数を求め、これに資料6の中古住宅成約件数の推移から産出した年間換算率と伸び率を乗じて平成12年の販売戸数とした。

(一戸当たり価格)・・・資料6の中古住宅の平均価格の推移から推計。

(手数料率)・・・上記の一戸当たりの価格の場合における手数料を宅地建物取引業法で定められている手数料の算出方法により求め、その一戸当たり価格で除して推計した。

(3) 宅地仲介手数料

次式のとおりに推計

$$(\text{総手数料}) = (\text{宅地取引件数}) \times (\text{一件あたり敷地面積}) \times (\text{㎡単価}) \times (\text{地価変動率}) \times (\text{手数料率}) \times (\text{その他宅地分補正率})$$

(宅地取引件数)・・・資料7から不動産業者が仲介する可能性のある「会社など法人から購入」と「個人から購入」の土地の取得件数を求め、資料8の土地登記件数の伸び率から推計した。

(一件当たりの敷地面積)・・・資料8から現住居の総敷地面積を求め、総戸数で除して一件当たりの敷地面積を推計した。

(㎡単価)・・・資料9より推計。

(地価変動率)・・・資料7より推計。

(手数料率)・・・中古住宅仲介手数料と同様。

(4) その他の手数料

次式のとおりに推計

$$(\text{総手数料}) = (\text{分譲戸数}) \times (\text{分譲価格}) \times (\text{手数料率})$$

(戸建、マンション分譲戸数の推計)・・・資料1から推計。

(分譲価格)・・・資料10から推計。

イ 管理料

(1) 分譲マンション管理料

次式のとおりに推計

$$(\text{総管理料}) = (\text{分譲マンションストック戸数}) \times (\text{一戸当たり管理料}) \times 12\text{か月}$$

(分譲マンションストック戸数)・・・資料1から推計。

(一戸当たり管理料)・・・資料2より非木造民営借家の共益費・管理費から家賃の一部として住宅賃貸料に計上されている分を除いたものに住宅

賃貸料で推計した持家の床面積と資料2の民営借家（共同住宅非木造）の床面積比率を乗じて推計した。

(2) 民間賃貸住宅管理料

次式のとおり推計

（総管理料）＝（民営借家ストック戸数）×（一戸当たり管理料）×12か月
（民営借家ストック戸数）・・・資料1から推計。
（一戸当たり管理料）・・・分譲マンション管理料と同様に推計した。

II 住宅以外関連部門

ア 仲介料

(1) 非住宅建物賃貸仲介料

次式のとおり推計

（総仲介料）＝（賃貸延床面積）×（回転率）×（業者仲介料）×（月間賃貸料）
（賃貸延床面積）・・・資料12から推計。
（回転率）・・・資料11による新規需要面積を貸室総床面積で除して回転率とした。
（業者仲介料）・・・業者へのヒアリングから1/3とした。
（月間賃貸料）・・・資料11による平均実質賃料から㎡あたり平均実質賃料を求め月額賃料とした。

(2) 非住宅賃貸建物管理料

次式のとおり推計

（総管理料）＝（管理対象建物床面積）×（管理受託比率）×（年間管理費単価）
（管理対象建物床面積）・・・資料12より推計。
（管理受託比率）・・・資料13の管理外注費と管理総額の比率より推計。
（年間管理費単価）・・・資料13より平均管理費単価の伸び率を求め、同じく資料13より得た平均管理費に乘じて推計した。

3 投入額

資料14から推計した。

4 産出額

平成7年表及び平成12年簡易延長産業連関表から推計した。

6411-01 不動産賃貸業

1 推計作業

No.	資料名	出所	備考
1	固定資産の概要調書	総務省自治税務局	
2	不動産白書2001	(株)生駒データサービスシステム	
3	不動産業実態調査結果	情報管理部	
4	建築着工統計	〃	特別調査

2 生産額

オフィス（事務所・店舗・百貨店・銀行）と工場等（工場・倉庫・市場）に分けて次式により推計した。

（総賃貸料）＝（賃貸延べ床面積）×（平均実質賃料）×（1－平均空室率）×12か月

- (1) 資料1より「事務所・店舗・百貨店・銀行」及び「工場・倉庫・市場」の床面積を把握する。
- (2) 資料2から貸室総面積、新規供給面積、空室率、平均実績賃金を地区ごとに集計し、全国値を推計する。
- (3) (2)で求めた貸室総面積に生駒データサービスシステムから率で貸室総面積を修正し、それを(1)で求めた「事務所・店舗・百貨店・銀行」の床面積で除して賃貸面積比率を推計する。
- (4) 資料1より把握した床面積に(3)の賃貸面積比率を乗じて賃貸床面積を推計する。
- (5) (2)で推計した資料2の平均実質賃料から㎡あたり全国平均実質賃料を求める。同様に全国平均空室率を求める。

6 投入額

「6411-01不動産仲介・管理業」と同じ。

7 産出額

「6411-01不動産仲介・管理業」と同じ。

6421-01 住宅賃貸料

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	住宅・土地統計調査報告	総務省統計調査部	
2	建築統計年報	情報管理部	
3	月刊住宅着工統計	(財)建設物価調査会	
4	建築物実態調査	情報管理部	

5	日本の不動産2002	(社)不動産協会	
6	C R I	(株)長谷工総合研究所	
7	賃貸住宅市場動向調査レポート	(社)日本賃貸住宅管理業協会	
8	消費者物価指数年報	総務省統計調査部	
9	不動産実態調査	情報管理部	特別調査

8 生産額

住宅賃貸料を求めるには、ストック戸数を持家と借家に分けて、建て方別に市場価格である民営家賃月額を乗じた後に所要の補正率を乗じて推計する。産業分と帰属分が部門分割されたことに伴い給与住宅の帰属分等については部門間の調整を行った。

次式のとおりに推計

(生産額) = (ストック戸数) × (家賃月額) × (物価上昇率) × (礼金等修正倍率) × 12か月 - (公営住宅・公団公社住宅・給与住宅の民営家賃との差額分)

(ストック戸数)・・・資料1より把握した。

(家賃月額)・・・資料1より推計した。

(物価上昇率)・・・資料8より把握した。

(礼金修正倍率)・・・借家の更新料、礼金等の住宅仕様に係る家賃以外のサービスが範囲となるように、資料1と資料8より修正倍率を求めた。

9 投入額

資料9から推計した。

4 産出額

投入額と同様。

6422-01 住宅賃貸料（帰属家賃）

1 推計作業

No.	資料名	出所	備考
1	住宅・土地統計調査報告	総務省統計調査部	
2	建築統計年報	情報管理部	
3	月刊住宅着工統計	(財)建設物価調査会	
4	建築物実態調査	情報管理部	
5	日本の不動産2002	(社)不動産協会	
6	C R I	長谷工総合研究所	
7	賃貸住宅市場動向調査レポート	(社)日本賃貸住宅管理業協会	
8	消費者物価指数年報	総務省統計調査部	

9	不動産実態調査	情報管理部	特別調査
10	家計調査年報	総務省統計調査部	

2 生産額

次式のとおりに推計

(生産額) = (ストック戸数) × (家賃月額) × (面積・建築時期補正率) × (物価上昇率) × (礼金等修正倍率) + (給与住宅の民営家賃との差額分)

(ストック戸数)・・・資料1より把握した。

(家賃月額)・・・資料1より推計した。

(面積・建築時期補正率)・・・持家と借家は面積や建築時期の分布が異なるため、この違いによる持家と借家の賃料の変動を資料1より求める補正率で補正した。

3 投入額

資料10より住宅に関する支出を把握し各項目への投入の値を推計した。

4 産出額

住宅賃貸料と同じ。

8519-03 土木建築サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	事業所・企業統計調査報告	総務省統計調査部	
2	T K C経営指標	T K C全国会	
3	平成12年決算書	財務省主計局	
4	地方財政統計年報	総務省自治財政局	

2 生産額

資料2から土木建築サービス業従業者1人当たりの生産額を求め、資料1から土木建築サービス業従業者数を求め、両者を乗じて生産額を求めた。

3 投入額

平成7年産業連関表の投入計数を基に推計した。

4 産出額

生産額のほとんどは建設業への産出であるから、別途推計している建設部門の土木建築サービスからの投入額を建設部門に優先的に産出し、残額を平成7年産業連関表の投入計数を参考に産出した。

7 内閣府担当部門

5211-03 下水道★★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方財政統計年報 (11, 12年度)	総務省自治財政局	特別調査
2	地方公営企業年鑑 (11, 12年度)	〃	
3	国民経済計算年報 (12年)	経済社会総合研究所	
4	産業連関表作成のための平成12年度地方公共団体財政支出内容調査	〃	
5	産業連関表(7年)	総務省統計基準部	

2 生産額

資料1の損益計算書から、受託工事費以外の営業経費をSNAベースに調整し、さらに、中間投入、雇用者所得、資本減耗引当(社会資本等減耗分のうち受託ソフト分のみ)の額をそれぞれ四半期別に求めた。そして、平成12年の間接税額及びIOベースへの概念調整分(ソフトウェア・プロダクツの資本減耗分等)を別に求め、すべて合計したものを国内生産額とした。

注1) 法適下水道の中間投入については、消費税抜きの購入額で表示されているため、消費税額として5%上乗せした額を利用している。

注2) 平成12年表では、「資本減耗引当(社会資本等減耗分)」のうち、社会資本減耗分については、「公務★★」部門等にまとめて計上することになっているため、当部門の社会資本減耗は「0」となる。よって、社会資本以外の減耗であるソフト分のみを計上する。(なお、当部門の建物分は社会資本減耗の範囲に含まれるため公務へ計上している。)

注3) 平成12年表では、93SNA勧告を踏まえ、家計以外は従来、全額中間投入扱いであった「ソフトウェア・プロダクツ」のうち、固定資本に該当するものを新たに資本形成扱いすることとなったため、この値を中間投入から控除し、かつ、同資産の減耗額を推計し、加算した。

注4) 「法適下水道」とは、地方公営企業法を適用し

ているものをいい、「法非適下水道」とは、同法を適用していないものをいう。

3 投入額

- (1) 「地方公営企業年鑑・費用構成表」の下水道事業より中間投入を構成する大枠の経費(動力費、光熱水費等)の構成比を算出し、2で推計した中間投入額を乗じて、決算統計ベースの経費内訳を推計する。
- (2) 経費内訳の細目については、「財政支出内容調査」の公共下水道事業の支出構成比に(1)で求めた経費を乗じて細目の額を推計する。
- (3) 上記経費に若干の調整を加え、財政支出内容調査の区分でそれぞれの経費の額を確定させる。
- (4) 過去の推計資料等を用いて、(3)で求めた経費を産業連関表の基本分類に格付ける。
- (5) 平成7年表の投入額(構成比)等を参考にしながら、部門ごとに格付けの再調整を行い、産業連関表の基本分類に沿った最終的な投入額を推計する。

4 産出額

産業各部門及び家計に配分し、残りを地方政府の消費支出とした。産業各部門への配分については、資料5等を基礎に投入側と計数調整を行った。

8111-01 公務(中央)★★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	歳入決算明細書 (11, 12年度)	財務省主計局	
2	各省各庁歳出決算報告書(11, 12年度)	財務省主計局	
3	特別会計決算参照書 (11, 12年度)	財務省主計局	
4	政府関係機関決算書 (11, 12年度)	財務省主計局	
5	国民経済計算年報 (12年)	経済社会総合研究所	部内資料
6	産業連関表作成に関する基礎資料 ー平成12年度において購入した物資及びサービスの内訳ー	防衛庁管理局	
7	産業連関表作成のための平成12年度地方	経済社会総合研究所	特別調査

公共団体財政支出内 容調査		
------------------	--	--

2 生産額

推計資料1～5により中間投入、雇用者所得、間接税を推計し、これに資本減耗引当（社会資本等減耗分）を加え国内生産額とした。

（推計式）

中間投入＋雇用者所得＋資本減耗引当（社会資本等減耗分）＋間接税

注）ソフトウェア・プロダクツの扱いについては、「5 211-03下水道★★」部門にて一括して説明しているので参照のこと。

3 投入額

（1）投入内訳の分割パターンとして、資料7による都道府県支出パターンを準用し、集計した。

（2）防衛庁分については資料6を使用している。

（3）別途調査等により、品目の追加及び調整を行った。

4 産出額

商品・非商品の販売額を分類不明及び家計消費支出へ産出し、国内生産額からこれらの販売額を差し引いた額を公務（中央）の自己消費分として中央政府消費支出に産出した。

8112-01 公務（地方）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方財政統計年報（11,12年度）	総務省自治財政局	特別調査
2	地方公務員給与実態調査（11,12年度）	総務省自治行政局	
3	地方公営企業年鑑（11,12年度）	総務省自治財政局	
4	国民経済計算年報（12年）	経済社会総合研究所	
5	産業連関表作成のための平成12年度地方公共団体財政支出内容調査	経済社会総合研究所	
6	産業連関表（7年）	総務省統計基準部	

2 生産額

資料1～4により中間投入、雇用者報酬、間接税を推計し、これに資本減耗引当（社会資本等減耗分）を加え国内生産額とした。

（推計式）

中間投入＋雇用者所得＋資本減耗引当（社会資本等減耗分）＋間接税

注）ソフトウェア・プロダクツの扱いについては、「5 211-03下水道★★」部門にて一括して説明しているので参照のこと。

3 投入額

（1）資料5「財政支出内容調査」を基に投入内訳の構成比を作成し、別途推計した中間投入額を乗じて、細目の額を推計する。

（2）過去の推計資料等を用いて（1）で求めた経費を産業連関表の基本分類に格付ける。

（3）平成7年表の投入額（構成比）等を参考にしながら、部門ごとに格付けの再調整を行い、産業連関表の基本分類に沿った最終的な投入額を推計する。

4 産出額

商品・非商品の販売額を分類不明及び家計消費支出へ産出し、生産額からこれらの販売額を差し引いた額を地方政府の自己消費分として地方政府消費支出に産出した。

8411-01 対企業民間非営利団体

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	民間非営利団体実態調査報告（11,12年度）	経済社会総合研究所	
2	国民経済計算年報（12年）	経済社会総合研究所	
3	産業連関表（7年）	総務省統計基準部	
4	平成12年簡易延長表	経済産業省調査統計部	

2 生産額

資料1中の「（2）事業形態別、従業者規模別収入・支出額表1 対事業所サービス」の「全事業所」の事業収入から、平成12年分の事業協同組合及び経済団体の生産額を求め、本部門の国内生産額とした。

(推計式)

$$\begin{aligned} & \text{平成11年度値} \times 1/4 + \text{平成12年度値} \times 3/4 \\ & 1,107,399 \text{ 百万円} \times 1/4 + 1,019,267 \text{ 百万円} \times 3/4 \\ & = 276,850 + 764,450 \\ & = 1,041,300 \text{ 百万円} \end{aligned}$$

※ 資料1の「対事業所サービス」を行う事業所は、日本標準産業分類の小分類「852事業協同組合(他に分類されないもの)」及び小分類「941経済団体」である。

3 投入額

資料1から得られる「光熱・水道料」「印刷・製本費」「損害保険料」「人件費」「賃借料」「減価償却費」「租税公課」「支払利息(帰属利子)」を12暦年値に加工した上で(国内生産額推計と同様の手法)、これを基本分類ベースに配分すべく7年表及び12年簡易延長表の値で按分した。

他の投入部門については、家計外消費等の概念調整を行なった資料2の修正付加価値率(修正中間投入比率)との整合性を図りながら、やはり7年表及び12年簡易延長表に基づいて按分を行った。

4 産出額

平成7年表の産出額に、平成7年から12年の各部門の国内需要の伸び率(国民経済計算のコモディティ・フロー法(詳細は9121-00家計消費支出 2「生産額」を参照)による、商品・サービス別の産出額の伸び率を活用)を乗じ、この構成比に生産額を乗じることで暫定値を求め、投入側との調整の中で検討を行った。

8411-02 対家計民間非営利団体(除別掲)★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	民間非営利団体実態調査報告(11,12年度)	経済社会総合研究所	
2	政治資金収支報告書(11,12年)	総務省自治行政局	
3	毎月勤労統計調査年報(11,12年)	厚生労働省統計情報部	
4	家計調査年報(11,12年)	総務省統計調査部	
5	国民経済計算年報(関係する部内資料を含む)	経済社会総合研究所	
6	産業連関表(7年)	総務省統計基準部	

2 生産額

資料1及び2から中間投入、雇用者所得、資本減耗引当及び間接税の額を求めた。この数値は年度計数であることから、暦年値を算出するために四半期比率を用いて年度計数を分割している。四半期比率は基本的に4等分割とし、雇用者所得の四半期値推計にのみ資料3より求めた季節指数を乗じ四半期値に季節性を持たせている。

(推計式)

$$\begin{aligned} & \text{中間投入} + \text{雇用者所得} + \text{資本減耗引当(減価償却費)} \\ & + \text{間接税} \end{aligned}$$

3 投入額

7年表の投入比率に7年産業連関表と12年国民経済計算の内生比率(中間投入計/国内生産額)の開差率を乗じて12年産業連関表の投入係数(一次案)とした。これに生産額を乗じることで投入額を求め、さらに資料1、資料5の支出項目の構成比も一部利用して推計を行った。

4 産出額

資料4により、家計消費支出を推計し、残差を対家計民間非営利団体消費支出に産出した。

8611-04 遊戯場

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	サービス業基本調査 (組替表) (11年)	総務省統計基 準部	部内資料
2	事業所・企業統計調 査報告 (8, 11年)	総務省統計調 査部	
3	平成12年基準消費者 物価指数(10年度平 均, 12年平均)	総務省統計調 査部	
4	産業連関表 (7年)	総務省統計基 準部	
5	サービス産業・非営 利団体等投入調査結 果報告書 (12年)	総務省統計基 準部	特別調査
6	本社等の活動実態調 査結果 (12年)	総務省統計基 準部	特別調査

2 生産額

(1) パチンコホール

資料1中の「パチンコホール」の事業収入額(補正)の値に還元率の逆数を乗じて生産額とした。

なお、還元率とは、事業収入額に占める景品等の客への払戻額の比率であり、各種統計により、検討の結果7年と同様の0.85とした。

(事業収入額) (1 - 還元率)

26,983,552 百万円 $\times 0.15 = 4,047,533$ 百万円 $\cdots A$

(2) その他の遊戯場

資料1の推計生産額(補正)の「マージャンクラブ」、「その他の遊戯場」による。

なお、本項目の生産額の推計方法の詳細については、「サービス部門の国内生産額の推計方法について」を参照のこと。

(項目別国内生産額)

・マージャンクラブ ---- 147,299 百万円 $\cdots B$

・その他の遊戯場 ---- 827,473 $\cdots C$

(合計/国内生産額) $A+B+C=5,022,305$ 百万円

3 投入額

後述の「投入額の推計方法(共通)」を参照のこと。

4 産出額

後述の「産出額の推計方法(共通)」を参照のこと。

5 備考

生産額(C T)の推計範囲・方法に関する留意点

パチンコホールの生産額の推計は、競輪・競馬等の競走場・競技団の推計方法と同様に、いわゆるギャンブル方式(生産額 = 売上高 - 景品等の払戻金)とし、景品は各財から直接家計消費扱いとする。しかし、パチンコホールの払戻金にあたるデータは、直接的に取れる統計がないため、還元率(売上額に占める払戻金の比率)を推計することとした。

還元率については、7年表では関係業界団体へのヒアリング及び関連統計データ等を検討し還元率を85%とした。12年表は関連統計データ等を検討した結果、7年と同様の85%とした。

8611-05 競輪・競馬等の競走場・競技団

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方財政統計年報 (11, 12年度)	総務省自治財 政局	
2	農林水産省資料(12 年)	農林水産省畜 産部	
3	産業連関表 (7年)	総務省統計基 準部	
4	サービス産業・非営 利団体等投入調査結 果報告書 (12年)	総務省統計基 準部	特別調査

2 生産額

資料1中の「収益事業歳入歳出決算」中の、(地方)競馬事業、自転車競走(競輪)事業、小型自動車競走(オートレース)事業、モーターボート競走(競艇)事業の入場料、車馬券等売上金、払戻金額(いずれも年度値)を利用して、平成12年の地方分の生産額を求めた。

中央(中央競馬)分については、資料2から、平成12年分の入場料、馬券売上金、払戻金額(いずれも暦年値)を利用して生産額を求めた。

(計数等)

(単位: 百万円)

地方分・平成11年度値

入場料 売上金 払戻金

$(10,455 + 3,710,347 - 2,753,436) \times 1/4 = 241,842$

地方分・平成12年度値

入場料 売上金 払戻金

$(9,784 + 3,372,926 - 2,502,700) \times 3/4 = 660,008$

中央分・平成12年値

入場料 売上金 払戻金

4,049 + 3,439,797 - 2,549,870 = 893,976

(合計/国内生産額)

地方分(平成11年度値×1/4+平成12年度値×3/4)+中央分
241,842 + 660,008 +893,976
= 1,795,826

3 投入額

後述の「投入額の推計方法（共通）」を参照のこと。

4 産出額

後述の「産出額の推計方法（共通）」を参照のこと。

8611-06 スポーツ施設提供業・公園・遊園地

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	サービス業基本調査（組替表）（11年）	総務省統計基準部	部内資料
2	事業所・企業統計調査報告（8,11年）	総務省統計調査部	
3	平成12年基準消費者物価指数（10年度平均, 12年平均）	総務省統計調査部	
4	産業連関表（7年）	総務省統計基準部	
5	サービス産業・非営利団体等投入調査結果報告書（12年）	総務省統計基準部	特別調査
6	本社等の活動実態調査結果（12年）	総務省統計基準部	特別調査

2 生産額

資料1の推計生産額（補正）の「ゴルフ場」、「ゴルフ練習場」、「ボウリング場」、「バッティング・テニス練習場」、「体育館」、「テニス場」、「スポーツ施設提供業（除別掲）」「公園・遊園地」による。

なお、本部門の細品目別生産額の推計方法の詳細については、「サービス部門の国内生産額の推計方法について」を参照のこと。

(細品目別国内生産額)

・ゴルフ場 ----- 1,238,216 百万円
・ゴルフ練習場 ----- 282,339
・ボウリング場 ----- 180,655
・バッティング・テニス練習場 ---- 41,232
・体育館 ----- 51,072
・テニス場 ----- 42,019

・スポーツ施設提供業（除別掲） -- 181,300

・公園・遊園地 ----- 597,803

(合計/生産額) 2,614,636 百万円

3 投入額

後述の「投入額の推計方法（共通）」を参照のこと。

4 産出額

後述の「産出額の推計方法（共通）」を参照のこと。

8611-07 興行団

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	サービス業基本調査（組替表）（11年）	総務省統計基準部	部内資料
2	事業所・企業統計調査報告（8,11年）	総務省統計調査部	
3	平成12年基準消費者物価指数（10年度平均, 12年平均）	総務省統計調査部	
4	産業連関表（7年）	総務省統計基準部	
5	サービス産業・非営利団体等投入調査結果報告書（12年）	総務省統計基準部	特別調査
6	本社等の活動実態調査結果（12年）	総務省統計基準部	特別調査

2 生産額

資料1の推計生産額（補正）の「興行団」による。

なお、本部門の生産額の推計方法の詳細については、「サービス部門の国内生産額の推計方法について」を参照のこと。

(国内生産額) 600,510 百万円

3 投入額

後述の「投入額の推計方法（共通）」を参照のこと。

4 産出額

後述の「産出額の推計方法（共通）」を参照のこと。

8611-09 その他の娯楽

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方財政統計年報 (11, 12年度)	総務省自治財政局	
2	サービス業基本調査 (組替表) (11年)	総務省統計基準部	部内資料
3	事業所・企業統計調査報告 (8年, 11年)	総務省統計調査部	
4	平成12年基準消費者物価指数(10年度平均, 12年平均)	総務省統計調査部	
5	毎月勤労統計調査年報 (12年)	厚生労働省統計情報部	
6	産業連関表 (7年)	総務省統計基準部	
7	サービス産業・非営利団体等投入調査結果報告書 (12年)	総務省統計基準部	特別調査
8	本社等の活動実態調査結果 (12年)	総務省統計基準部	特別調査

2 生産額

(1) 宝くじ事業 (細品目)

資料1中の「収益事業歳入歳出決算」中の、宝くじ事業の「歳入合計」を利用して、平成12年の生産額を求めた。

(推計式)

$$\begin{aligned} & \text{平成11年度値} \times 1/4 + \text{平成12年度値} \times 3/4 \quad (\text{百万円}) \\ & 393,947 \times 1/4 + 392,177 \times 3/4 \\ & = 392,620 \text{ 百万円} \quad \dots\dots\dots A \end{aligned}$$

(2) 著述家・芸術家業 (細品目)

資料2の推計生産額 (補正) の「著述家・芸術家業」による。

なお、本品目の生産額の推計方法の詳細については、「サービス部門の国内生産額の推計方法について」を参照のこと。

(細品目別国内生産額) 9,605百万円 $\dots\dots\dots B$

(3) その他の娯楽業 (細品目)

資料5の常用労働者1人平均月間給与額 (Lサービス業, 事業所規模5人以上, 平成12年, 現金給与総額) に、資料3から求めた従業者数(*1)を乗じ、さらに、資料6から求めた当該部門の付加価値率

(*2)で除して、平成12年の生産額とした。

(推計式)

$$\begin{aligned} & \text{月間現金給与額 (円)} \times 12 \text{ 月} \times \text{従業者数 (人)} \div \text{付加価値率} \\ & 369,424 \times 12 \times 127,613 \div 0.798731 \\ & = 708,273 \text{ 百万円} \quad \dots\dots\dots C \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} (*1) \text{ 従業者数} &= \text{平成8年値} \times \\ & \quad \left(\sqrt[2.75]{\text{平成11年値} / \text{平成8年値}} \right)^4 \\ & 127,613 = 149,544 \times \\ & \quad \left(\sqrt[2.75]{134,097/149,544} \right)^4 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} (*2) \text{ 付加価値率} &= \text{付加価値額} / \text{国内生産額} \\ 0.798731 &= 867,935 / 1,086,643 \end{aligned}$$

(合計/国内生産額) A + B + C = 1,110,498 百万円

3 投入額

後述の「投入額の推計方法 (共通)」を参照のこと。

4 産出額

後述の「産出額の推計方法 (共通)」を参照のこと。

8619-05 写真業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	サービス業基本調査 (組替表) (11年)	総務省統計基準部	部内資料
2	事業所・企業統計調査報告 (8, 11年)	総務省統計調査部	
3	平成12年基準消費者物価指数(10年度平均, 12年平均)	総務省統計調査部	
4	産業連関表 (7年)	総務省統計基準部	
5	サービス産業・非営利団体等投入調査結果報告書 (12年)	総務省統計基準部	特別調査
6	本社等の活動実態調査結果 (12年)	総務省統計基準部	特別調査

2 生産額

資料1の推計生産額 (補正) の「写真業」による。

なお、本部門の生産額の推計方法の詳細については、「サービス部門の国内生産額の推計方法について」を参照のこと。

(国内生産額) 1,080,582 百万円

3 投入額

後述の「投入額の推計方法（共通）」を参照のこと。

4 産出額

後述の「産出額の推計方法（共通）」を参照のこと。

8619-07 各種修理業（除別掲）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	サービス業基本調査（組替表）（11年）	総務省統計基準部	部内資料
2	事業所・企業統計調査報告（8, 11年）	総務省統計調査部	
3	平成12年基準消費者物価指数（10年度平均, 12年平均）	総務省統計調査部	
4	産業連関表（7年）	総務省統計基準部	
5	サービス産業・非営利団体等投入調査結果報告書（12年）	総務省統計基準部	特別調査
6	本社等の活動実態調査結果（12年）	総務省統計基準部	特別調査

2 生産額

資料1の推計生産額（補正）の「表具業」, 「他に分類されない修理業」による。

なお, 本部門の細品目別生産額の推計方法の詳細については, 「サービス部門の国内生産額の推計方法について」を参照のこと。

（細品目別国内生産額）

・表具業 ----- 28, 053百万円

・他に分類されない修理業 ----- 144, 538

（合計／国内生産額） 172, 591 百万円

3 投入額

後述の「投入額の推計方法（共通）」を参照のこと。

4 産出額

後述の「産出額の推計方法（共通）」を参照のこと。

8619-08 個人教授所

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	サービス業基本調査（組替表）（11年）	総務省統計基準部	部内資料
2	事業所・企業統計調査報告（8, 11年）	総務省統計調査部	
3	平成12年基準消費者物価指数（10年度平均, 12年平均）	総務省統計調査部	
4	産業連関表（7年）	総務省統計基準部	
5	サービス産業・非営利団体等投入調査結果報告書（12年）	総務省統計基準部	特別調査
6	本社等の活動実態調査結果（12年）	総務省統計基準部	特別調査

2 生産額

資料1の推計生産額（補正）の「学習塾（各種学校でないもの）」, 「フィットネスクラブ」, 「スポーツ・健康個人教授所（フィットネスクラブを除く）」, 「生花・茶道個人教授所」, 「そろばん個人教授所」, 「音楽個人教授所」, 「書道個人教授所」, 「その他の個人教授所」による。

なお, 本部門の細品目別生産額の推計方法の詳細については, 「サービス部門の国内生産額の推計方法について」を参照のこと。

（細品目別国内生産額）

・学習塾（除各種学校）----- 1, 716, 597百万円

・スポーツ・健康個人相談所 ----- 354, 851

・フィットネスクラブ ----- 324, 865

・音楽個人教授所 ----- 153, 895

・そろばん個人教授所 ----- 34, 523

・書道個人教授所 ----- 33, 707

・生花・茶道個人教授所 ----- 25, 131

・その他の個人教授所 ----- 762, 239

（合計／国内生産額） 3, 405, 808 百万円

3 投入額

後述の「投入額の推計方法（共通）」を参照のこと。

4 産出額

後述の「産出額の推計方法（共通）」を参照のこと。

8619-09 その他の対個人サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	毎月勤労統計調査特別調査報告(12年)	厚生労働省統計情報部	
2	国勢調査抽出速報集計結果(1%抽出集計結果/主要統計表)(12年)	総務省統計調査部	
3	毎月勤労統計調査年報(12年)	厚生労働省統計情報部	
4	事業所・企業統計調査報告(8年, 11年)	総務省統計調査部	
5	産業連関表(7年)	総務省統計基準部	
6	サービス業基本調査(組替表)(11年)	総務省統計基準部	部内資料
7	平成12年基準消費者物価指数(10年度平均, 12年平均)	総務省統計調査部	
8	サービス産業・非営利団体等投入調査結果報告書(12年)	総務省統計基準部	特別調査
9	本社等の活動実態調査結果(12年)	総務省統計基準部	特別調査

2 生産額

(1) 家事サービス業(細品目)

資料1中の「Lサービス業 事業所規模1~4人」の1人当たり年間給与額(きまって支給する現金給与額+過去1年間に特別に支払われた現金給与額)に資料2の「家事サービス業」の就業者数を乗じて12年の生産額とした。

(推計式)

(定期給与額(円)×12ヶ月+特別給与(円))×就業者数(人)

$$(190,576 \times 12 + 352,481) \times 33,000 = 87,100 \text{ 百万円} \quad \dots\dots\dots A$$

(2) 園芸サービス業(細品目)

資料3中の常用労働者1人平均月間給与額(Lサービス業, 事業所規模5~29人, 平成12年, 現金給与総額)に, 資料4から求めた従業者数(*1)を乗じ, さらに, 資料5から求めた当該部門の付加価値率(*2)で除して, 平成12年の生産額とした。

(推計式)

月間現金給与額(円)×12ヶ月×従業者数(人)÷付加価値率

$$316,169 \times 12 \times 18,314 \div 0.782538 = 88,793 \text{ 百万円} \quad \dots\dots\dots B$$

(*1) 従業者数=平成8年値× $(\sqrt[2.75]{\text{平成11年値}/\text{平成8年値}})^4$

$$18,314 = 17,398 \times (\sqrt[2.75]{18,023/17,398})^4$$

(*2) 付加価値率 = 付加価値額 / 国内生産額

$$0.782538 = 379,708 / 485,226$$

(3) その他

資料6の推計生産額(補正)の「衣服裁縫修理業」, 「物品預り業」, 「他に分類されない生活関連サービス業」による。

なお, 以下の細品目の生産額の推計方法の詳細については, 「サービス部門の国内生産額の推計方法について」を参照のこと。

(細品目別国内生産額)

・衣服裁縫修理業 …… 118,013百万円 …… C

・物品預り業 …… 40,170 …… D

・他に分類されない生活関連サービス業
177,874 …… E

(合計/国内生産額)

$$A+B+C+D+E = 511,950 \text{ 百万円}$$

3 投入額

後述の「投入額の推計方法(共通)」を参照のこと。

4 産出額

後述の「産出額の推計方法(共通)」を参照のこと。

投入額の推計方法〔共通〕

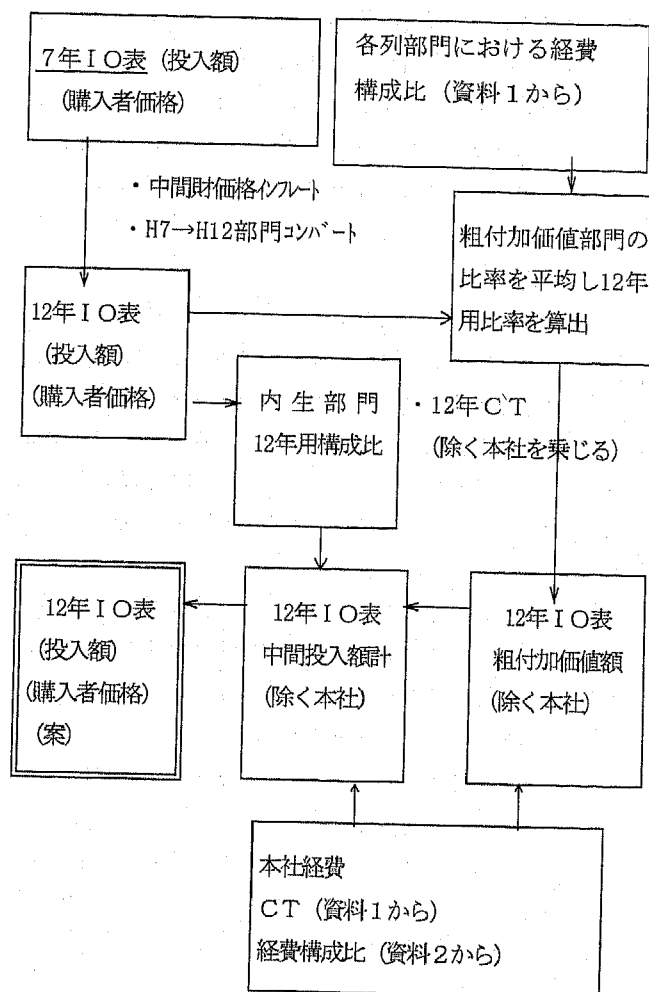
内閣府担当の以下の部門においては、投入額推計において、サービス産業・非営利団体等投入調査結果報告書等を利用するなど、概ね同じ方法を利用しているので、以下一括して説明する。

- 8611-04 遊戯場
- 8611-05 競輪・競馬等の競走場・競技団
- 8611-06 スポーツ施設提供業・公園・遊園地
- 8611-07 興行団
- 8611-09 その他の娯楽
- 8619-05 写真業
- 8619-07 各種修理業（除別掲）
- 8619-08 個人教授所
- 8619-09 その他の対個人サービス

1. 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	サービス産業・非営利団体等投入調査結果報告書(12年)	総務省統計基準部	特別調査
2	本社等の活動実態調査結果(12年)	総務省統計基準部	特別調査

2. 投入額の推計方法



・ 本社経費を各セルに加算

注) 文中の「資料1」は「平成12年サービス産業・非営利団体等投入調査結果報告書」(総務省)を、「資料2」は「本社等の活動実態調査結果」(同)をそれぞれ指す。

本社分と本社分を除く分をそれぞれ推計し、後に合算した。

(本社分)

1. 本社分の国内生産額は資料1(第1-1表)の販売費及び一般管理費(本社の費用)を使用する。
2. 本社分の内訳は資料2より算出した本社等経費構成比を使用し、国内生産額×内生部門及び粗付加価値各構成比を12年値とした。

(本社を除く)

1. 本社を除く国内生産額は一次CT-本社の国内生産額とした。
2. 本社を除く粗付加価値各部門については、①と②の

比率を平均して12年用の比率とした。

- ① 7年I0生産額の構成比にSNA付加価値の7年から12年の伸び（その他の娯楽または対個人サービス業）を乗じて算出した構成比
 - ② 資料1（第2-1表、ないものは1-2表）の構成比（ただし、その他の給与及び（控除）営業余剰の項目はないため7年構成比をおいた）
本社分を除く国内生産額×（①+②）／2で12年値を求めた。
3. 本社を除く内生部門計を、本社を除く国内生産額×中間投入比率（1-粗付加価値率）で求めた。
4. 内生部門の内訳については、7年I0基本取引表（購入者価格）を各投入先に対応する12年SNAの中間消費デフレーターでインフレートし、部門分類の変更に伴う7年→12年部門へのコンバート処理を行った投入額から構成比を作成した。

内生部門計×構成比 を12年値とした。

12年I0表（投入額）（購入者価格）（案）＝本社投入額＋本社除く投入額

産出額の推計方法〔共通〕

内閣府担当の以下の部門においては、産出額推計においておおむね同じ方法を利用しているので、以下一括して説明する。

- 8611-04 遊戯場
- 8611-05 競輪・競馬等の競走場・競技団
- 8611-06 スポーツ施設提供業・公園・遊園地
- 8611-07 興行団
- 8611-09 その他の娯楽
- 8619-05 写真業
- 8619-07 各種修理業（除別掲）
- 8619-08 個人教授所
- 8619-09 その他の対個人サービス

- ・ 7年I0基本取引表（生産者価格）を部門分類の変更に伴う7年→12年部門へのコンバート処理を行った。
- ・ 内生部門については各産出先に対応する7年から12年SNAの商品・サービス別産出額の伸びを乗じて構成比を作成した。
- ・ 最終需要部門のうち家計外消費支出については、SNAの付加価値額の7年から12年の伸びを乗じ構成比を作成した。また家計消費支出についてはSNAの当該部分中間投入額の7年から12年の伸びを乗じ構成比を作成した。
- ・ 輸出、輸入については投入側推計の計数を使用した。

8 環境省担当部門

5212-01 廃棄物処理（公営）★★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方財政統計年報	総務省自治財政局	
2	日本の廃棄物処理	廃棄物・リサイクル対策部	
3	平成11年サービス業基本調査（組替表）	総務省統計基準部	部内資料
4	サービス産業・非営利団体等投入調査	〃	特別調査
5	産業連関表（7年）	〃	

2 生産額

資料1から、清掃費の消費的支出を求め暦年換算後、資料1及び資料2に基づき推計した民営への委託経費を控除し、これに資料3に基づく減価償却費（帰属計算分）を加えて生産額とした。

なお、暦年換算は次式とした。

$$\begin{aligned} & (\text{平成11年度の消費的支出}) \times 1/4 + \\ & (\text{平成12年度の消費的支出}) \times 3/4 \end{aligned}$$

3 投入額

資料3に基づく経費の内訳比率を用いて、資料4及び資料5を参考に各部門に配分した。

4 産出額

資料1から手数料収入を求め、資料4及び資料5を参考に家計消費支出及び他の部門の需要により産出し、生産額から手数料収入を差し引いた額を地方政府支出へ算出した。

5212-02 廃棄物処理（産業）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	事業所・企業統計調査報告書（11年）	総務省統計基準部	
2	TKC経営指標	TKC全国会	
3	サービス産業・非営利団体等投入調査	総務省統計基準部	特別調査
4	平成11年サービス業基本調査（組替表）	〃	部内資料
5	産業連関表（7年）	〃	

2 生産額

資料1に基づき、民営の事業所の従業者数を推計し、これに資料2から求めた1人当たりの売上高を乗じて生産額とした。

3 投入額

資料3に基づく事業収入に対する経費の内訳比率を用いて、資料4を参考に各部門へ配分した。

4 産出額

資料5に基づく内訳比率を用いて、資料4を参考に投入側の需要に応じて各部門へ算出した。

9 金融庁担当部門

6211-01 金融

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	全国銀行財務諸表分析	全国銀行協会	
2	全国信用金庫概況	信金中央金庫	
3	全国信用組合決算状況	全国信用組合中央協会	
4	日本の消費者信用統計	日本クレジット産業協会	
5	貸金業白書	全国貸金業協会連合会	
6	各金融機関等の財務諸表	各金融機関HP等	
7	法人企業統計調査	財務省財務総合政策研究所	
8	金融経済統計	日本銀行	

(上記1～6は平成11年度及び12年度のデータを利用。)

2 生産額

(1) 帰属利子

サービス業の生産額は顧客から徴収したサービス料金の額となる。一方、銀行等金融仲介機関は顧客に対して明示的にサービス料を課さず、預金及び貸出の利鞘で間接的にサービス料金(帰属利子)を徴収していると考えられる。このような考え方から「金融」の生産額はこの「帰属利子」と、明示的にサービス料を徴収している「手数料」により構成されているものと解釈できる。

「帰属利子」＝「受取利子及び配当金収入等の資金運用収益」－「資金調達費用」

(求められる生産額は年度の値。したがって平成11年度と12年度の値を3：9で加重平均し暦年値とする。)

・都市銀行等「銀行等金融仲介機関」は、「全国財務諸表分析」等を利用し上記定義より帰属利子算出。

・「貸金業のうち消費者向け貸金業」は、

1) 財務諸表等が公表されている大手数社の貸出残高を確認、

2) これらから帰属利子を算出、

3) 「日本の消費者信用統計」から業界全体の貸出残高を把握、

4) 「求めた帰属利子÷(大手貸出残高/業界全体貸し出し残高)」を算出、

という仮定で求められた数値を帰属利子とした。

・「貸金業のうち事業者向け貸金業」については、

1) 「貸金業白書」で業界全体の貸出残高を確認、

2) 同資料から標本調査された企業の「貸付金利息/貸出残高」及び「支払利息/貸出残高」を確認、

3) 貸出残高にこの比率を乗ずることで運用収益と調達費用を算出、帰属利子算出の定義に当てはめる、

という過程から求められた数値を帰属利子とした。

・「クレジットカード会社」の帰属利子の綿密な推計は困難であるが、ここでは以下のような方法を採用。

1) 「日本の消費者信用統計」から資金運用収益を確認、

2) 同資料には資金調達費用がない。この推計のために決算状況を把握できる数社のクレジットカード会社のデータから、資金調達費用を確認し資金調達費用との比率を算出、

3) この比率から帰属利子を推計。

(注)同業の推計は上記のように荒いものとなっており、改善余地が大いにあるが、同業の経済的意味を考慮して採用することにした。

・「公的金融機関」では個々の機関の財務諸表から得られるデータを使い帰属利子を算出。いくつかの機関では定義通りに計算すると、資金調達費用が資金運用収益を上回り帰属利子がマイナスとなる。この意味は(実質的に補助金等となっているのではないかな等)十分考慮されるべきであるが、集計の際にはそのままマイナス値として取り扱った。

(2) 手数料

手数料は役務等によって得られた収入の合計により算出する。

・「銀行等金融仲介機関」は、「全国銀行財務諸表分析」を利用。

・「証券会社」は、仲介手数料、引受手数料、運用手数料等。(ディーラー部門の収益は手数料には含まず。)

・「貸金業」の手数は0円とする。

・「クレジットカード会社」の手数は「日本の消費者信用統計」からクレジットカード会社の「顧客手数

料」等手数料より。

- ・その他の機関等については、個別の財務諸表等から適宜数値を採取。

3 投入額

投入額のうち付加価値部門については、各金融機関等の損益計算書等から給与等の数値を採取し当てはめた。ただし、損益計算書等から数値が求められなかった機関については、類似機関の生産額等に対する比率から推計するなど間接的に求めた。また、SNAとのバランスを考慮して事後微調整を施している。

内生部門への各部門投入額は平成7年からの各部門活動状況の変化の過程を考慮しつつ仮置きし、最終的には各省庁との調整で得られた情報を元にして確定した。

4 産出額

帰属利子及び手数料ともに各産業別かつ民間及び公的金融機関別貸出残高の大きさを基本にして配分した。ただしこれは大まかな産業別配分となるため、細かい配分は各省庁との調整過程で確定した。なお手数料については投入側において投入額をヒアリング調査している部門がある場合は、その額を優先している。

6212-01 生命保険

1. 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	生命保険事業概況	生命保険協会	
2	インシュアランス 生命保険統計号	(株)保険研究所	
3	簡易生命保険特別 会計公会計貸借表	総務省郵政行政局 信金中央金庫	
4	各生命保険会社等 財務諸表	各生保HP等	

(上記1～4は平成11年度及び12年度のデータを利用。)

2 生産額

生命保険会社は保険加入者から保険料を徴収して契約で定められた保険金を支払っており、「保険料－保険金」が生命保険会社の産出した保険サービスの額と考えられ、この額の大きさが保険の加入者に安心というサービスを提供していると解釈できる。このようにネットの受取部分が保険の帰属サービスであり、これを生産額とする。

「生産額」＝「保険料収入＋資産運用収益」＋「保険金支払＋保険契約準備金等純増」

ただし、

保険料収入＝保険料収入＋際保険収入

資産運用収益＝預金・有価証券・貸付金等利息＋各配当金＋不動産賃貸料

保険契約準備金純増を差し引いているのは、支払準備金等の準備金が貯蓄的要素を持ち、保険加入者の持分であると考えられるためである。「保険契約準備金等純増」となっているのは、価格変動準備金が判別できるものは、これも含んで純増額を計算しているからである。

3 投入額

「金融」とほぼ同様。投入額のうち付加価値部門については各機関等の損益計算書等から数値を採取。内生部門への各投入額は平成7年からの書く部門活動状況の変化の程度等を考慮しつつ仮置きし、最終的には各省庁との調整で得られた上昇を元にして確定した。

4 産出額の推計

生命保険は生命・身体を保険の対象としているのため、全額を家計消費に産出。

6212-01 損害保険

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	インシュアランス 損害保険統計号	(株)保険研究所	
2	決算報告書	会計検査院	
3	各損害保険会社等 財務諸表	各損保HP等	
4	法人企業統計調査	財務省財務総合政策研究所	

2 生産額

損害保険会社の生産額については、既述の「生命保険」と同様に、保険会社は保険の加入者に安心という効用を提供するサービスを生産していると解釈し、これを帰属サービスとすることで下記のように定義できる。

「生産額」＝「保険料収入＋資産運用収益」－「保険金支払＋保険契約準備金等純増」

ただし、

保険料収入＝保険料収入＋再保険収入(すなわち「正味保険料収入」)

資産運用収益＝預金・有価証券・貸付金等利息＋各配当金＋不動産賃貸料

保険金支払＝支払保険金－回収再保険金(すなわち「正味支払保険金」)

保険契約準備金＝契約者・社員配当金及び準備金純増＋支払＋責任準備金(価格変動準備金がかかる場合はこれも含む。)

なお、公的損保等財務諸表から上記定義に当てはめにくいものについては、下記の定義で推計している。

「生産額」＝「保険料受取」－「保険料支払＋支払準備金純増」

(備考)損害保険に関する留意点

下記の5品目は、平成7年表作成の際には旧大蔵省において生産額が推計されたものの、今回はデータ不足等から推計されなかったものである。各品目の生産額全体に占める比率は、既存資料等から推察すると、おおよそカッコ内のようになり、生産額全体にただちに影響を与えるものではない。しかしながら、推計制度を高めるためにはこれの品目についても当然妥当性の高い推計方法が必要であり、今後十分検討されるべき事柄である。

- ・船主責任相互保険組合(0.1%程度か。)
- ・農業共済組合(1～2%程度か。)
- ・漁業共済組合(0.1%程度か。)
- ・火災共済共同組合(0.5%程度か。)
- ・交通災害共済事業(0.01%程度か。)

3 投入額

「金融」とほぼ同様。投入額のうち付加価値部門については各機関等の損益計算書等から数値を採取。内生部門への各投入額は平成7年からの書く部門活動状況の変化の程度等を考慮しつつ仮置きし、最終的には各省庁との調整で得られた上昇を元にして確定した。

4 産出額の推計

各産業の損害保険に対する需要は、設備投資の大きさと相関関係が強いと仮定して、「法人企業統計」より土地以外の固定資産額の各産業別の構成比率を元にして産出額をおおまかに配分。その後、各省庁との調整過程を経て数値を確定した。

10 総務省担当部門

7311-01 郵便

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	郵政事業特別会計歳入歳出決算書	郵政行政局	
2	郵政事業特別会計予算説明書	郵政行政局	
3	家計調査	統計調査部	

2 生産額

(1) 資料1から郵便業務収入及び業務用郵便料を次の方法で暦年換算し、生産額とした。

(2) 生産額＝郵便業務収入（平成12年度分－平成12年度第4四半期分＋平成11年度第4四半期分）＋業務用郵便料（平成11年度×1/4＋平成12年度分×3/4）

(3) (1)は消費税を含む。

3 投入額

資料1及び2から郵便割掛分（経費の総額から貯金及び保険に係るものを差し引いた額）等を求め、暦年換算したものを合計した。

4 産出額

資料3及び投入側のデータから推計した。

7312-01 固定電気通信

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	第一種電気通信事業者の損益計算書	第一種電気通信事業者各社	
2	通信産業実態調査	情報通信政策局	
3	通信・放送業投入調査	統計調査部	特別調査
4	通信利用動向調査	情報通信政策局	
5	家計調査	統計調査部	

2 生産額

(1) 資料1及び2から移動通信を除く第一種電気通信事業者の電気通信事業収入を次の方法で暦年換算し、生産額とした。

(2) 生産額＝第一種電気通信事業者の電気通信事業収

入額（平成11年度分×1/4＋平成12年度分×3/4）

(3) (1)には消費税額が含まれていないため、1.05を乗じた金額を生産額とした。

3 投入額

資料3から営業費用等を求め、推計した。

4 産出額

資料4及び5並びに投入側のデータから推計した。

7312-02 移動電気通信

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	移動電気通信事業者の損益計算書	移動電気通信事業者各社	
2	通信・放送業投入調査	統計調査部	特別調査
3	通信利用動向調査	情報通信政策局	
4	家計調査	統計調査部	

2 生産額

(1) 資料1から移動電気通信サービスを提供する電気通信事業者の電気通信事業収入額を次の方法で暦年換算し、生産額とした。

(2) 生産額＝移動通信事業者の電気通信事業収入額（平成11年度分×1/4＋平成12年度分×3/4）

(3) (1)には消費税額が含まれていないため、1.05を乗じた金額を生産額とした。

3 投入額

資料2から営業費用等を求め、推計した。

4 産出額

資料3及び4並びに投入側のデータから推計した。

7312-03 その他の電気通信

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国内電気通信事業者の損益計算書	国内電気通信事業者各社	
2	通信産業実態調査	情報通信政策局	
3	通信・放送業投入調査	統計調査部	特別調査
4	通信利用動向調査	情報通信政策局	

5	家計調査	統計調査部	
---	------	-------	--

2 生産額

- (1) 資料1及び2から第二種電気通信事業者の電気通信事業収入を次の方法で暦年換算し、生産額とした。
- (2) 生産額＝第二種電気通信事業者の電気通信事業収入額（平成11年度分×1/4＋平成12年度分×3/4）
- (3) (1)には消費税額が含まれていないため、1.05を乗じた金額を生産額とした。

3 投入額

資料3から営業費用等を求め、推計した。

4 産出額

資料4及び5並びに投入側のデータから推計した。

7319-09 その他の通信サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	郵政事業特別会計歳入歳出決算書	郵政行政局	
2	郵政事業特別会計予算説明書	郵政行政局	
3	業務資料	総務省	部内資料
4	通信・放送業投入調査	統計調査部	特別調査

2 生産額

郵便系と電気通信系に分け、それぞれの数値を求め、合計した額を生産額とした。

(1) 郵便系

ア 資料1及び2から簡易郵便局及び郵便切手類販売所の手数料を次の方法で求め、郵便系の生産額とした。

イ 資料2の郵便費（郵便業務に係わる経費）のうち需品費及び渡切費に占める簡易郵便局手数料及び切手類販売手数料の比率を求め、資料1の郵便費における需品費及び渡切費を乗じた金額を求め、暦年換算した。

ウ アは消費税を含む。

(2) 電気通信系

ア 資料3から有線放送電話、移動無線、漁業無線、移動通信の受託業務及び電話加入権取引業（含賃貸）の生産額を次の方法で求め、その合計を電気通信系の生産額とした。

イ 生産額＝有線放送電話の事業収入（平成11年度分×1/4＋平成12年度分×3/4）＋各移動無線センター及び日本移動通信システム協会の事業収入（平成11年度分×1/4＋平成12年度分×3/4）＋漁業無線に関する平成7年の実績額に平成7年から平成12年にかけての1海岸局当たりの漁業用船舶数の伸びを乗じた額＋電話加入権取引業の売上げ。

ウ アには消費税が含まれていないため、それぞれ1.05を乗じた金額を生産額とした。

3 投入額

資料1～4から推計した。

4 産出額

資料1～3及び投入側のデータから推計した。

7321-01 公共放送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	日本放送協会の損益計算書	日本放送協会	
2	通信・放送業投入調査	統計調査部	特別調査
3	NHK年鑑	日本放送協会	
4	通信利用動向調査	情報通信政策局	
5	家計調査	統計調査部	

2 生産額

(1) 資料1から受信料収入及び交付金収入を次の方法で暦年換算し、生産額とした。

(2) 生産額＝（NHK受信料収入＋交付金収入）（平成11年度分×1/4＋平成12年度分×3/4）

(3) (1)の受信料収入は、損益計算書の「受信料」から「未収受信料欠損償却費」を控除した数値とした。

(4) (1)は消費税を含む。

3 投入額

資料1及び2から推計した。

4 産出額

資料3、4及び5並びに投入側のデータから集計した。

7321-02 民間放送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	業務資料	総務省	部内資料
2	通信・放送業投入調査	統計調査部	特別調査
3	家計調査	統計調査部	

2 生産額

(1) 資料1から放送収入、制作収入及び番組販売収入を求め、その合計額から代理店手数料を控除したものを次の方法で暦年換算し、生産額とした。

(2) 生産額＝（放送収入＋制作収入＋番組販売収入－代理店手数料）（平成11年度分×1/4＋平成12年度分×3/4）

(3) (1)には消費税が含まれていないため、1.05を乗じた金額を生産額とした。

3 投入額

資料1及び2から営業費用等を求め、推計した。

4 産出額

資料1、3及び投入側のデータから推計した。

7321-03 有線放送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	業務資料	総務省	部内資料
2	通信産業実態調査	情報通信政策局	
3	通信・放送業投入調査	統計調査部	特別調査
4	通信利用動向調査	情報通信政策局	
5	家計調査	統計調査部	

2 生産額

(1) 資料1から有線テレビジョン放送及び有線ラジオ放送の収入額を求め、それぞれ次の方法で暦年換算し、合計したものを生産額とした。

(2) 生産額＝有線放送各社の収入額（平成11年度分×1/4＋平成12年度分×3/4）

(3) (1)には消費税が含まれていないため、1.05を乗じた金額を生産額とした。

3 投入額

資料1、2及び3から推計した。

4 産出額

資料4、5及び投入側のデータから集計した。

8611-01 映画・ビデオ制作・配給業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成11年サービス業基本調査（組替表）	統計基準部	部内資料
2	平成12年サービス産業・非営利団体等投入調査	統計基準部	特別調査
3	本社等の活動実態調査	〃	〃
4	日本映画産業統計	(株)日本映画制作者連盟	
5	TKC経営指標	TKC全国会	
6	産業産業表（7年）	統計基準部	

2 生産額

資料1の推計資料（補正）による。

3 投入額

資料2及び資料3等を用いて推計した。

4 産出額

資料1の「第3表（参考表）事業所主産業（JSIC3桁分類）別、サービスの提供先別、収入割合」のデータを大枠で産業連関表の部門に対応させ、平成7年表及び映画、ビデオ制作・配給業の活動の仕組み、映画流通ルートから産出先の特定を行い、国内生産額等の比率を用いて按分を行い推計した。

第2節 最終需要部門

1 内閣府担当部門

9110-00 家計外消費支出（列）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民経済計算年報 (関係する内部資料を含む)	経済社会総合研究所	
2	産業連関表（7年）	総務省統計基準部	

2 生産額

生産額(コントロール・トータル)は、粗付加価値部門の家計外消費支出である宿泊・日当、交際費及び福利厚生費の合計値によった。

3 投入額

携帯電話機の取引に係る家計外消費支出（粗付加価値部門の家計外消費支出の「4 携帯電話機の取引に係る家計外消費支出（交際費）」を参照）を除き、部門ごとの家計外消費支出額は、7年産業連関表の購入者価格に、7年から12年の部門ごとの国内需要の伸び率を乗じ、この構成比にコントロール・トータルの金額を乗じることで暫定値を求めた。次に7年表には現れていないが投入があると思われる部門、逆に家計外消費支出には馴染まないと思われる部門、投入額が大きすぎる(小さすぎる)と思われる部門等について検討し、さらにそれらの部門については産出側との調整の中で再検討することとした。また、携帯電話機の取引に係る家計外消費支出は、経済産業省が推計しており、前記による当府の推計額（「3321-02携帯電話機」との交点）に加算した。

4 推計上の留意点

推計方法からもわかるとおり、家計外消費支出の推計については、投入側、産出側とも十分な推計資料がなく、前回産業連関表の計数を推計の出発点とせざるを得ない。しかし、産業構造の変化や、品目構成の変化等を考慮すれば、前回産業連関表の推計のみを基礎資料とすることは問題が多いため、産出側の商品知識や計数のバランス、家計外消費支出の行部門との対応、さらには、家計消費支出との比較等を考慮して、十分な調整を行った。

5 備考

(1) 産出側との調整

家計外消費支出については、産出側にも十分な資料がないため、投入側の推計値を提示し、産出側のバランス等を考慮して調整した部門が多い。また、家計消費支出または家計外消費支出のみに振り向けられる部門で、家計消費支出との比較等を見直した部門についても、産出側と調整を行い計数を決定した。そのため、7年表と比べ構成比率がかなり変わった部門がある。

(2) 粗付加価値部門との調整

最終需要部門の家計外消費支出は、粗付加価値部門の家計外消費支出(宿泊・日当、交際費、福利厚生費の合計値)と一致しなければならないが、この調整は、粗付加価値部門の家計外消費支出の分類不明への産出で行われた。

9121-00 家計消費支出

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民経済計算年報 (関係する内部資料を含む)	経済社会総合研究所	
2	産業連関表（7年）	総務省統計基準部	

2 生産額

家計消費支出の生産額(コントロール・トータル)の推計方法は、45年表までと50年表以降とは異なっている。

すなわち、45年表までは、国民所得統計における家計消費支出の推定方法が、家計調査報告等を用いて推計する支出接近法を採用していたため、産業連関表の家計消費支出の投入側の推計値はコントロール・トータルを家計調査等により求めると共に、部門ごとの家計消費額も、家計調査の品目別支出額等により推計されていた。一方、産出側からも家計消費支出の推計が行われるので、この産出側推計値と、先に求めた投入側の推計値を調整することにより、最終的な家計消費支出が決定されていた。

50年表からは、内閣府（当時は経済企画庁）において、国民所得統計から国民経済計算体系（68SNA）に移行したことに伴い最終需要部門の推計も、物的推

計方法の一つであるコモディティ・フロー法（以下、コモ法と略す）による推計方法に改められた。このため、産業連関表の投入側推計値もコモ法による推計値をもとに推計されることとなった。なお、平成12年表からは、産業連関表、国民経済計算体系ともに、93 SNA概念を取り込んでいる。

コモ法とは、細分化（7年基準で2,187品目）された商品ごとの国内生産（あるいは出荷）、輸出入、在庫品増減をもとに、あらかじめ設定した流通経路において、別途、推計された流通段階ごとの配分比率、運賃率、マージン率により取引が行われた場合、最終的に各商品がどのように需要〔中間需要向け（中間消費、建設向け）、最終需要向け（家計消費、固定資本形成）〕されるかを金額ベースで推計する方法である。

コモ法は、産出額（出荷額）から最終需要等を推計することや、商業マージン、国内貨物運賃が、産業としての商業、運輸業の生産額として別途求められる点で、産業連関表の推計方法と類似している。しかし、推計資料の制約等から、最終需要項目への配分比率が多く品目で基準年次の産業連関表の部門別産出比率に固定されている等の問題を抱えている。もちろん、コモ法では、商品を細分化することにより配分比率の固定化による歪みを極力排除している。また、電力、郵便等の特定商品については、家計調査報告等により配分比率を最新時点のものに修正する等の調整を行っている。

3 投入額

コモ法における商品分類(2,187)を産業連関表部門に対応させ、各商品の家計消費支出額を足し上げ、投入側の一次推計値とした。

4 備考

○ 調整過程

産出側に「家計向け」の計数が取れる資料等がある場合は産出側の計数を優先した。しかし、産出側に十分な推計資料がない場合はコモ法推計結果を投入側の推計値として提示することにより、産出側の推計値を誘導した。

サービス業については、コモ法で使用した産出額（生産額）と産業連関表の生産額に乖離があったため、コモ法の産出額を修正した上で再計算した後、産出側と調整を図った。

産出額のすべてが家計消費支出に振り向けられる部門（生命保険等）については、産出側の生産額を全面的に採用した。同様に、家計消費支出または家計外消費支出のみに振り向けられる部門（喫茶店等）に

ついては、産出側の生産額を合計値として採用し、計数を配分等を行った。

9122-00 対家計民間非営利団体消費支出

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民経済計算年報 (関係する部内資料を含む)	経済社会総合研究所	
2	産業連関表(7年)	総務省統計基準部	

2 生産額

対家計民間非営利サービス生産者である以下の各部門の産出額推計において、「国内生産額一本部門以外の部門への産出額の計＝本部門への産出額」で求められる。

国内生産額については、資料1の「対家計民間非営利団体最終消費支出」の値を参考にする。

一 対家計民間非営利サービス生産者一覧 一

- 1119-051 学校給食(私立)★
- 8211-021 学校教育(私立)★
- 8213-021 社会教育(非営利)★
- 8221-031 自然科学研究機関(非営利)★
- 8221-041 人文科学研究機関(非営利)★
- 8313-021 社会保健事業(非営利)★
- 8313-041 社会福祉(非営利)★
- 8411-021 対家計民間非営利団体(除別掲)★

3 投入額

資料1の部内資料中にある「対家計民間非営利団体最終消費支出」の目的分類区分(教育、その他)別の値を、2の産業連関表の対家計民間非営利サービス生産者の各部門に配分した。配分に当たっては、国民経済計算部内資料の他、資料2中の該当する値をウェイトとして利用するなどした。

4 推計上の留意点

投入額推計に当たっては、平成7年表の値をウェイトに利用するなどして投入側の推計値としたが、平成12年表で新たに産業に統合された部門や推計方法の変更等から生産額が平成7年表と大きく乖離している部門もあるため、計数調整過程において産出側担当省庁と慎重に意見交換を行い、計数を確定した。

9131-10 中央政府集合的消費支出

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	歳入決算明細書 (11, 12年度)	財務省主計局	
2	各省各庁歳出決算報告書 (11, 12年度)	財務省主計局	
3	特別会計決算参照書 (11, 12年度)	財務省主計局	
4	政府関係機関決算書 (11, 12年度)	財務省主計局	
5	国民経済計算年報 (12年)	経済社会総合研究所	
6	産業連関表作成に関する基礎資料 ー平成12年度において購入した物資及びサービスの内訳ー	防衛庁管理局	部内資料

2 生産額

中央政府に分類される政府サービス生産者に該当するもののうち集合的最終消費に係る部門は以下のとおりである。これら各部門の生産額のうち中央政府分の活動に当たるものから、本部門以外の他の部門に対するサービスの販売額を引いたもの、つまり、各々の自己消費額を集計して国内生産額とした。

注) ソフトウェア・プロダクツの扱いについては、「5211-03下水道★★」部門にて一括して説明しているので参照のこと。

一 政府（中央）サービス生産者一覧

- 5211-031 下水道★★
- 7189-021 水運施設管理★★
- 7189-041 航空施設管理（国営）★★
- 8111-011 公務（中央）★★〈一般公共サービス等〉
- 8211-011 学校教育（国公立）★★〈R & D等〉
- 8213-011 社会教育（国公立）★★〈R & D等〉
- 8213-031 その他の教育訓練機関（国公立）★★〈R & D等〉
- 8221-011 自然科学研究機関（国公立）★★
- 8221-021 人文科学研究機関（国公立）★★

3 投入額

資料1～6を利用し、中央政府に分類される政府サービス生産者に属する各部門の生産額から他の部門に

対する非商品販売額を差し引き、各部門の自己消費分を推計する。

9131-20 地方政府集合的消費支出

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方財政統計年報 (11, 12年度)	総務省自治財政局	
2	地方公務員給与の実態 (11, 12年度)	総務省自治行政局	
3	地方公営企業年鑑 (11, 12年度)	総務省自治財政局	
4	国民経済計算年報 (12年)	経済社会総合研究所	
5	産業連関表作成のための平成12年度地方公共団体財政支出内容調査	経済社会総合研究所	特別調査
6	産業連関表（7年）	総務省統計基準部	

2 生産額

地方政府に分類される政府サービス生産者のうち、集合的消費支出に該当する部門は以下のとおりであり、各部門の生産額のうち地方政府分に当たるものから他の部門に対するサービスの販売額を差し引いたもの、つまりそれぞれの自己消費額（地方政府分）を集計して生産額とする。

注) ソフトウェア・プロダクツの扱いについては、「5211-03下水道★★」部門にて一括して説明しているので参照のこと。

政府（地方）サービス生産者一覧（集合的消費支出分）

- 5211-03 下水道★★
- 5212-01 廃棄物処理（公営）★★
- 7189-02 水運施設管理★★
- 7189-04 航空施設管理（国営）★★
- 8112-01 公務（地方）★★〈一般公共サービス等〉
- 8221-01 自然科学研究機関（国公立）★★
- 8221-02 人文科学研究機関（国公立）★★

3 投入額

資料1～6を利用し、地方政府に分類される政府サービス生産者に属する各部門の生産額から他の部門に対する非商品販売額を差し引き、各部門の自己消費分

を推計する。

9131-30 中央政府個別的消費支出

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	歳入決算明細書 (11, 12年度)	財務省主計局	部内資料
2	各省各庁歳出決算報告書 (11, 12年度)	財務省主計局	
3	特別会計決算参照書 (11, 12年度)	財務省主計局	
4	政府関係機関決算書 (11, 12年度)	財務省主計局	
5	国民経済計算年報 (12年)	経済社会総合研究所	
6	産業連関表作成に関する基礎資料 ー平成12年度において購入した物資及びサービスの内訳ー	防衛庁管理局	

2 生産額

中央政府に分類される政府サービス生産者に該当するもののうち個別的消費に係る部門は以下のとおりである。これら各部門の生産額のうち中央政府分の活動に当たるものから、本部門以外の他の部門に対するサービスの販売額を引いたもの、つまり、各々の自己消費額を集計し、医療費のうち政府や医療保険の給付分、介護給付費、教科用図書調達費を加えて国内生産額とした。

注) ソフトウェア・プロダクツの扱いについては、「5211-03下水道★★」部門にて一括して説明しているので参照のこと。

ー 政府（中央）サービス生産者一覧 ー

- 1119-041 学校給食（国公立）★★
- 8111-011 公務（中央）★★〈住宅開発・地域開発〉
- 8211-011 学校教育（国公立）★★〈教育補助サービス等〉
- 8213-011 社会教育（国公立）★★〈文化サービス等〉
- 8213-031 その他の教育訓練機関（国公立）★★（教育補助サービス等）
- 8312-011 保健衛生（国公立）★★

8313-011 社会保険事業（国公立）★★

8313-031 社会福祉（国公立）★★

3 投入額

資料1～6を利用し、中央政府に分類される政府サービス生産者に属する各部門の生産額から他の部門に対する非商品販売額を差し引き、各部門の自己消費分を推計する。介護等残りの部分については、産出部門と計数調整を行った。

9131-40 地方政府個別的消費支出

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方財政統計年報 (11, 12年度)	総務省自治財政局	特別調査
2	地方公務員給与の実態 (11, 12年度)	総務省自治行政局	
3	地方公営企業年鑑 (11, 12年度)	総務省自治財政局	
4	国民経済計算年報 (12年)	経済社会総合研究所	
5	産業連関表作成のための平成12年度地方公共団体財政支出内容調査	経済社会総合研究所	
6	産業連関表 (7年)	総務省統計基準部	

2 生産額

地方政府に分類される政府サービス生産者のうち、個別的消費支出に該当する部門は以下のとおりであり、各部門の生産額のうち地方政府分に当たるものから他の部門に対するサービスの販売額を差し引いたもの、つまりそれぞれの自己消費額（地方政府分）を集計して生産額とする。

注) ソフトウェア・プロダクツの扱いについては、「5211-03下水道★★」部門にて一括して説明しているので、参照のこと。

政府（地方）サービス生産者一覧（個別的消費支出分）

- 1119-04 学校給食（国公立）★★
- 8112-01 公務（地方）★★〈住宅開発・地域開発〉
- 8211-01 学校教育（国公立）★★
- 8213-01 社会教育（国公立）★★
- 8213-03 その他の教育訓練機関（国公立）★★

- 8312-01 保健衛生（国公立）★★
 8313-01 社会保険事業（国公立）★★
 8313-03 社会福祉（国公立）★★

3 投入額

資料1～6を利用し、地方政府に分類される政府サービス生産者に属する各部門の生産額から他の部門に対する非商品販売額を差し引き、各部門の自己消費分を推計する。

9132-10 中央政府集会的消費支出（社会資本等減耗分）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	歳入決算明細書 (11,12年度)	財務省主計局	部内資料
2	各省各庁歳出決算報告書(11,12年度)	財務省主計局	
3	特別会計決算参照書 (11,12年度)	財務省主計局	
4	政府関係機関決算書 (11,12年)	財務省主計局	
5	国民経済計算年報 (12年)	経済社会総合研究所	
6	産業連関表作成に関する基礎資料 ー平成12年度において購入した物資及びサービスの内訳ー	防衛庁管理局	

2 生産額

従来、「9131-10 中央政府集会的消費支出」に計上されていた政府建物等に係る資本減耗引当に加え、「道路、港湾、航空、下水道、廃棄物処理、都市公園、自然公園、治水、農業（灌漑施設）、林業（林道）、漁業」各部門における社会資本に係る資本減耗引当を対象とし、資料1等をもとに積み上げた。（社会資本に係る資本減耗引当については各々の「新設改良費」、「災害復旧費」の事業費を累計し、定額法により減価償却して算出）

注1） 当部門に分類される政府サービス生産者については、「9131-10 中央政府集会的消費支出」と同様である。

注2） ソフトウェア・プロダクツの扱いについては、「5211-03下水道★★」部門にて一括して説明している。

いるので、参照のこと。

9132-20 地方政府集会的消費支出（社会資本等減耗分）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方財政統計年報 (11,12年度)	総務省自治財政局	特別調査
2	地方公務員給与の実態(11,12年度)	総務省自治行政局	
3	地方公営企業年鑑 (11,12年度)	総務省自治財政局	
4	国民経済計算年報 (12年)	経済社会総合研究所	
5	産業連関表作成のための平成12年度地方公共団体財政支出内容調査	経済社会総合研究所	
6	産業連関表(7年)	総務省統計基準部	

2 生産額

従来、「9131-20 地方政府集会的消費支出」に計上されていた政府建物等に係る資本減耗引当に加え、「道路、港湾、航空、下水道、廃棄物処理、都市公園、自然公園、治水、農業（灌漑施設）、林業（林道）、漁業」各部門における社会資本に係る資本減耗引当を対象とし、資料1等をもとに積み上げた。（社会資本に係る資本減耗引当については各々の「新設改良費」、「災害復旧費」の事業費を累計し、定額法により減価償却して算出）

注1） 当部門に分類される政府サービス生産者については、「9131-20 地方政府集会的消費支出」と同様である。

注2） ソフトウェア・プロダクツの扱いについては、「5211-03下水道★★」部門にて一括して説明している。

9132-30 中央政府個別的消費支出（社会資本等減耗分）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	歳入決算明細書 (11, 12年度)	財務省主計局	部内資料
2	各省各庁歳出決算報告書 (11, 12年度)	財務省主計局	
3	特別会計決算参照書 (11, 12年度)	財務省主計局	
4	政府関係機関決算書 (11, 12年)	財務省主計局	
5	国民経済計算年報 (12年)	経済社会総合研究所	
6	産業連関表作成に関する基礎資料 ー平成12年度において購入した物資及びサービスの内訳ー	防衛庁管理局	

2 生産額

従来、「9131-30 中央政府個別的消費支出」に計上されていた政府建物等に係る資本減耗引当に加え、「道路、港湾、航空、下水道、廃棄物処理、都市公園、自然公園、治水、農業（灌漑施設）、林業（林道）、漁業」各部門における社会資本に係る資本減耗引当を対象とし、資料1等をもとに積み上げたものとする。（社会資本に係る資本減耗引当については各々の「新設改良費」、「災害復旧費」の事業費を累計し、定額法により減価償却して算出）

注1） 当部門に分類される政府サービス生産者については、「9131-30 中央政府個別的消費支出」と同様である。

注2） ソフトウェア・プロダクツの扱いについては、「5211-03下水道★★」部門にて一括して説明しているの、参照のこと。

9132-40 地方政府個別的消費支出（社会資本等減耗分）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方財政統計年報 (11, 12年度)	総務省自治財政局	特別調査
2	地方公務員給与の実態 (11, 12年度)	総務省自治行政局	
3	地方公営企業年鑑 (11, 12年度)	総務省自治財政局	
4	国民経済計算年報 (12年)	経済社会総合研究所	
5	産業連関表作成のための平成12年度地方公共団体財政支出内容調査	経済社会総合研究所	
6	産業連関表 (7年)	総務省統計基準部	

2 生産額

従来、「9131-40 地方政府個別的消費支出」に計上されていた政府建物等に係る資本減耗引当及び「学校教育、社会教育施設等」各部門における社会資本に係る資本減耗引当を対象とし、資料1等をもとに積み上げたものとする。（社会資本に係る資本減耗引当については各々の「新設改良費」、「災害復旧費」の事業費を累計し、定額法により減価償却して算出）

注1） 当部門に分類される政府サービス生産者については、「9131-40 地方政府個別的消費支出」と同様である。

注2） ソフトウェア・プロダクツの扱いについては、「5211-03下水道★★」部門にて一括して説明しているので、参照のこと。

9141-00 国内総固定資本形成（公的）

9142-00 国内総固定資本形成（民間）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民経済計算年報（12年）	経済社会総合研究所	特別調査
2	産業連関表（7年）	総務省統計基準部	
3	資本財販売先調査（12年）	経済産業省調査統計部	
4	平成12年産業連関表部門別品目別国内生産額表	総務省統計基準部	

2 生産額

産業連関表の最終需要部門にとって、コントロール・トータルはないため、各最終需要部門の投入側と産出側両者のバランスが取れた段階で、各商品の取引額を合計したものが資本形成の総額となる。ただし、国内総固定資本形成（公的）については、国民経済計算年報の公的固定資本形成額をもとに、産業連関表で政府及び公的企業に格付けされる団体等について概念調整を行った額を基本として調整を行った。

3 投入額

一次推計値は、以下の方法で推計した。

- ① 国民経済計算におけるコモディティ・フロー法の推計値を産業連関表の行部門に対応させて、取引額とした。
- ② 成長増大分等、部門別品目別国内生産額が推計された段階で、確定値となる部門については修正した。
- ③ 民間と公的の分割は、資本財販売先調査などの結果をもとに行った。

4 概念の変更

ソフトウェア業の総固定資本形成については、7年表では「受注ソフトウェア」分のみを計上していたが、12年表より「ソフトウェア・プロダクツ」分も計上することとなった。このため、国民経済計算年報におけるソフトウェア業の中間消費額を便宜的に「ソフトウェア・プロダクツ」分とみなし、総固定資本形成に追加計上し、産出側との調整を図った。

5 調整作業

① 建設投資

住宅、公共土木などの建設投資は、建設部門の生

産額の全額が資本形成されることになる。

このため、建設部門の生産額については、国土交通省と調整を行い、公的と民間の区分けは国土交通省の推計比率によった。

建設部門の推計値は、国民経済計算と国土交通省の推計値に乖離がみられたが、基本的には、一次統計を基に推計した国土交通省の推計値を採用した。

② 機械投資

産出側との調整は、公的と民間の合計値で行った。

公的と民間の分割は「資本財販売先調査」（経済産業省）などの結果をもとに行った。

③ 成長増大分

植物の成長増大分等は、農林水産省が推計した部門別品目別国内生産額での額をそのまま資本形成とした。

9150-10 生産者製品在庫純増

9150-20 半製品・仕掛品在庫純増

9150-30 流通在庫純増

9150-40 原材料在庫純増

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民経済計算年報（12年）	経済社会総合研究所	
2	産業連関表（7年）	総務省統計基準部	
3	工業統計調査（組替表）（12年）	総務省統計基準部	
4	生産動態統計（12年）	経済産業省調査統計部	
5	商業動態統計（12年）	経済産業省調査統計部	
6	法人企業統計	財務省財務総合政策研究所	

2 投入額

① 初期値の入力

生産者製品在庫、半製品・仕掛品在庫は、基本的に工業統計調査（組替表）の数値を採用し、流通在庫、原材料在庫については商業動態統計、法人季報等を基に推計された国民経済計算年報の値を使用した。

② データの調整

産出側からヒアリングした業界動向等を考慮し、動向が異なるものについては調整を行った。また、工業統計組替表は、部門によっては推計値に不安定さがみられたため、産出側と調整を行った。

③ 成長増大分

動植物の育成期間中の成長増大分のうち1回だけ産出物を生産する動植物及び複数回産出物を生産する動植物で自己勘定以外（専門的業者）が所有する場合の成長増大分については、農林水産省で推計した額をそのまま半製品・仕掛品在庫に計上した。

注 在庫品評価調整について

在庫品の概念定義によれば「期中における物量増減を年間平均の市中価格で評価したもの」であり、工業統計表等から求めた在庫額は、年間平均価格で評価し直す必要があるが、産業連関表では、生産額推計上の問題から在庫品評価調整が行われない部門もある。

工業統計表の組替結果表については、組替集計の際に評価調整を組み込むのは容易ではないため、在庫品の評価調整はしていない。なお、在庫品評価調整については、後述の「付」を参照のこと。

〔付〕 在庫品評価調整とは

国民経済計算で求める在庫投資は、数量的な在庫変動の測定であり、生産活動によらない単なる時間の経過に伴う価値額の増減は、除去しなくてはならない。在庫投資の推計に工業統計表や商業統計表を利用する場合、これらの計数は、企業会計に基づく在庫投資額であるから、商品の数量変化と共に価格変化が含まれており、物価変動に起因するキャピタル・ゲインやロスを含むこととなる。さらに、企業における在庫の評価方法はまちまちであり、この点からも在庫品評価調整の必要がある。国民経済計算のコモディティ・フロー法における在庫品評価調整法では、在庫変動率算定の際に評価調整を織り込んでいる。すなわち、製品在庫変動率は、製品在庫増減額を出荷額で除して求めるが、製品在庫増減額を事前に在庫品評価調整してから、製品在庫変動率を求めている。

2 総務省担当部門

貿易関係一般

平成12年表においては、対外的な経済取引を「居住者と非居住者間における財とサービスの取引」と規定し、これを普通貿易（輸出・輸入別）、特殊貿易（輸出・輸入別）及び直接購入（輸出・輸入別）並びに関税及び輸入品商品税の各部門に表示した。

具体的には、「普通貿易」には財の取引を記録している。「特殊貿易」にはサービスの取引及び普通貿易で扱われない財（船機用品、業務渡航者の購入する財、在日外国駐留軍の調達する財等）を記録し、また、「直接購入」には、国内居住者家計が海外で消費する財・サービス（外交官個人消費、観光・訪問等旅行者消費等）及び非居住者家計が日本国内で消費する財・サービス（在日外交官個人消費、在日外国駐留軍の隊員個人消費等）を記録している。

また、普通貿易の輸入品に係わる関税及び国内消費としての消費税等については、前者を「関税」、後者を「輸入品商品税」として扱った。

なお、産業連関表では、国内概念を採用している。このため、日本国内にある外国企業、海外にある日本国政府の公館等は国内であり、これらとの取引は、居住者間の取引として扱われ、貿易とはならない。逆に日本国内にある外国公館や駐留軍等は海外、すなわち非居住者として扱い、これらとの取引は、貿易（特殊貿易、直接購入）となる。

9211-10 輸出（普通貿易）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	貿易統計（組替表）	統計基準部	部内資料
2	日本貿易月表	日本関税協会	
3	商業統計調査	経済産業省調査統計部	
4	産業連関表（7年）	統計基準部	

2 生産額

(1) 資料2に基づく輸出総額から、資料1に基づく次のものを控除している。

① 総トン数が500トン以上の船舶の再輸出額及び再輸入額

産業連関表では、純輸出額を計上する必要がある

ことから、再輸出額を控除している。また、再輸入額については、輸出されたものが同一年内に再輸入されるものと仮定し、これを「鋼船」の輸出額から控除することにより、当初から貿易取引がなかったものとみなしている。

② 総トン数が500トン以上の船舶以外の再輸出額
上記①と同様の趣旨から、再輸出額を控除している。

なお、再輸入額についても、①と同様の処理をするべきであるが、統計上の制約から品目の限定ができないため、輸出額からの控除は行っていない。

③ マネタリーゴールド、金貨、総トン数が500トン以上の船舶以外の再輸入額

上記①と同様の趣旨から、再輸出額を控除している。

なお、再輸入額についても、②と同様の理由により輸出額からの控除は行っていない。

④ 「コーヒー(いったものを除く。)(カフェインを除いてないもの)」等国内で生産されていないものについては再輸出品扱いとして輸出額から控除している。

(2) 書画(肉筆のもの)、こつとう(製作後100年を超えたもの)、ゴム製の空気タイヤ(中古のもの)の輸出額については、国内取引と同様にマージンに係る金額のみをコスト商業として計上することとし、これ以外の部分を輸出総額から控除している。

3 投入額

部門別の輸出額は、資料1に基づいた。

なお、普通貿易統計の輸出額は、FOB価格（本船渡し価格）で評価されたものであり、購入者価格評価表では、部門別の輸出額をそのままの形で計上できるが、生産者価格評価表では、FOB価格から国内流通経費（生産事業所から本船までに要した商業マージン及び貨物運賃）を控除して生産者価格へ転換する必要がある。

国内流通経費の算出方法は、次のとおりである。

(1) 商業マージン、貨物運賃

行部門別国内需要のマージン率（国内需要合計におけるマージン額の割合）に間接輸出率（行部門ごとの輸出業者経由割合）を乗じたものを輸出マージン率とし、これをFOB価格に乘じ、更に個別の調整を行った上で、部門別のマージン額を求めた。

(2) 貨物運賃

① 平成7年表における行部門ごとの輸送機関別輸

出運賃率(購入者価格に対する貨物運賃額の割合)に、内生部門全体における輸送機関別運賃率の変動率(平成12年表内生運賃率(暫定)/平成7年表内生運賃率)を乗じたものを輸出運賃率とし、これをF O B 価格に乘じ、更に個別の調整を行った上で、部門別の貨物運賃額を求めた。

② 鉄道貨物輸送及び倉庫については、利用していると考えられる行部門を特定するなど、実態を踏まえた所要の貨物運賃額を計上した。

4 留意すべき点

小額貨物(1件当たり20万円以下)の輸出額は、資料の制約から把握できないため生産額に含めていない。

(参考) 輸出金額

	HSコード	HS名称	金額(百万円)
A	2000年輸出総額(貿易統計)		51654197.760
B	0000.00-110	再輸出品(総トン数が500t以上の船舶)	2494.583
	0000.00-190	再輸出品(総トン数が500t以上の船舶以外のもの)	1811679.923
	0000.00-091	再輸入品(総トン数が500t以上の船舶)	1500.000
	0901.11-000	コーヒー(いったものを除く。)(カフェインを除いてないもの)	2.651
	1404.20-000	コットンリンター	14.754
	1801.00-000	カカオ豆(生のもの及びいったもので、全形のものと及び割ったもの)	2.060
	4001.10-000	天然ゴムのラテックス	24.871
	4001.21-000	天然ゴムのスモークドシート	136.571
	4001.22-000	技術的格付けをした天然ゴム(TSNR)	9.095
	4001.29-000	天然ゴム(その他の形状のもの)	56.182
	4001.30-000	バラタ、グタペルカ、グアユール、チクルその他これらに類する天然ゴム	13.293
	4403.92-000	木材(粗のもの)(ビーチ(ブナ属のもの)のもの)	0.387

	5201.00-000	実綿及び繰綿(カードし又はコムしたものを除く。)	3.477
	小 計 ①		1815937.847
C	9701.10-000	書画(肉筆のもの)	2349.164
	9702.00-000	銅版画、木版画、石版画その他の版画	425.089
	9703.00-000	彫刻、塑像、鋳像その他これらに類する物品(材料を問わない。)	2343.886
	9704.00-000	郵便切手、収入印紙、郵便料金納付の印影、初日カバー、切手付き書簡類その他これらに類する物品(使用したもの並びに使用していないもののうち本邦において通用及び発行のいずれもしていないもの)	10.731
	9705.00-000	収集品及び標本(動物学、植物学、鉱物学、解剖学、史学、考古学、古生物学、民族学又は古銭に関するもの)	40.903
	小 計 ②		5169.773
D	9706.00-000	こつとう(製作後100年を超えたもの)	2437.190
	小 計 ③		2437.190
E	4012.20-000	ゴム製の空気タイヤ(中古のもの)	6925.980
	小 計 ④		6925.980
F		②×0.341926429 ※1	1767.682
		③×0.424274453 ※2	1034.037
		④×0.083571345 ※3	578.813
	コスト商業計		3380.532
国内生産額 (A - (B + C + D + E) + F)			49827107.502

※1 資料3の「599他に分類されない小売業」の年間商品販売額、年間商品仕入額から算出したマージン率((年間

商品販売額－年間商品仕入額) ÷ 年間商品販売額)

※2 資料3の「598中古品小売業（他に分類されないもの）」の年間商品販売額、年間商品仕入額から算出したマージン率（(年間商品販売額－年間商品仕入額) ÷ 年間商品販売額）

※3 輸出（普通貿易）の卸売マージン、国内生産額から算出したマージン率

9411-10（控除）輸入（普通貿易）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	貿易統計(組替表)	統計基準部	部内資料
2	日本貿易月表	日本関税協会	
3	商業統計調査	経済産業省調査統計部	
4	産業連関表(7年)	統計基準部	

2 生産額

(1) 資料2に基づく輸入総額から、資料1に基づく次のものを控除している。

① 総トン数が500トン以上の船舶の再輸入額及び再輸出額

産業連関表では、純輸入額を計上する必要があることから、再輸入額を控除している。また、再輸出額については、輸入されたものが同一年内に再輸出されるものと仮定し、これを「鋼船」の輸入額から控除することにより、当初から貿易取引がなかったものとみなしている。

② マネタリーゴールド、金貨、総トン数が500トン以上の船舶以外の再輸入額

上記①と同様の趣旨から、再輸入額を控除している。

なお、再輸出額についても、①と同様の理由により、輸入額からの控除は行っていない。

⑤ 「機用品」は特殊貿易の推計範囲に含まれるため輸入額から控除している。

(2) 書画（肉筆のもの）、こつとう、(制作後100年を超えたもの)、ゴム製の空気タイヤ（中古のもの）については、輸入総額から控除している。

3 投入額

部門別の輸入額は、資料1に基づいた。

なお、産業連関表では、輸入額は生産者価格評価表及び購入者価格評価表ともC I F 価格で評価している

ため、輸出におけるような商業マージン額及び貨物運賃額の控除は行わない。

4 留意すべき点

小額貨物（1件当たり20万円以下）の輸入額は、資料の制約から把握できないため生産額に含めていない。

(参考) 輸入金額

	HSコード	HS名称	金額(百万円)
A	2000年輸入総額(貿易統計)		40938422.968
B	0000.00-011	機用品(食料品、飲料及びたばこ)	1844.196
	0000.00-019	機用品(鉱物性燃料、潤滑油類、食料品、飲料及びたばこを除く。)	15375.849
	0000.00-091	再輸入品(総トン数が500t以上の船舶)	1500.000
	0000.00-099	再輸入品(マネタリーゴールド、金貨、総トン数が500t以上の船舶を除く。)	577846.409
	0000.00-110	再輸出品(総トン数が500t以上の船舶)	2494.583
	小 計 ①		599061.037
C	9701.10-000	書画(肉筆のもの)	35472.186
	9702.00-000	銅版画、木版画、石版画その他の版画	5378.703
	9703.00-000	彫刻、塑像、鋳像その他これらに類する物品(材料を問わない。)	3300.507
	9704.00-000	郵便切手、収入印紙、郵便料金納付の印影、初日カバー、切手付き書簡類その他これらに類する物品(使用したもの並びに使用していないもののうち本邦において通用及び発行のいずれもしていないもの)	225.551
	9705.00-000	収集品及び標本(動物学、植物学、鉱物学、解剖学、史学、考古学、古生物学、民族学又は古銭に関する)	368.452

		もの)	
	小 計 ②		44745.399
D	9706.00-000	こつとう(製作後100年を超えたもの)	3756.551
	小 計 ③		3756.551
E	4012.20-010	中古空気タイヤ(自動車に使用する種類のもの(自動車に使用するもので、公称の幅が101.6mmを超えるものの))	19.998
	4012.20-020	中古空気タイヤ(その他のもの)	11.557
	小 計 ④		31.555
国内生産額 (A - (B + C + D + E))			40290828.426

9413-00 (控除) 関税

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	貿易統計(組替表)	統計基準部	部内資料

2 生産額及び投入額

関税は、輸入品にかかわるものであるため、普通貿易(輸入)と同様、資料1に基づき、投入額合計をもって、生産額とした。

3 留意すべき点

小額貨物(1件あたり20万円以下)の輸入額は、資料の制約から把握できないため生産額に含めていない。

9414-00 (控除) 輸入品商品税

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国税庁統計年報	国税庁長官官房企画課	部内資料
2	貿易統計(組替表)	統計基準部	
3	石油税制度便覧	石油連盟	

2 生産額

(1) 消費税以外の輸入商品(酒税、たばこ税、揮発油税、地方道路税、石油ガス税及び石油税)

資料1に掲載される品目別の「税関分課税状況」

の税額について、次式を用いて暦年換算を行って推計し生産額とした。

(暦年換算式)

$$12\text{年値} = \text{平成11年度値} \times 1/4 + 12\text{年度値} \times 3/4$$

(2) 消費税

行部門ごとに、下記の式により消費税額(投入額)を求め、合計額をもって生産額とした。

$$\{(\text{普通貿易の輸入額}) + (\text{関税額}) + (\text{輸入品商品税額 (消費税を除く)})\} \times (\text{消費税率}) (\text{税率は0.05である。})$$

3 投入額

消費税については、上記2(2)のとおりである。消費税以外の輸入品消費税については、品目別課税額を生産額と同様の方法で推計し、産業連関表部門分類に対応させた。ただし、石油税のうち、石油製品及びガス状液化素に係わる税額については、資料3を参考にし、産業連関表部門分類に対応させた。

(輸入品消費税(消費税を除く)の推計結果)

税の種類		11年度	12年度	12年(暦年)
酒	清酒	18	17	17
	合成酒	1	0	0
	しょうちゅう	12,453	14,565	14,037
	みりん	21	32	29
	ビール	8,993	5,981	6,734
	果実酒類	9,070	9,358	9,286
	ウイスキー類	13,703	13,000	13,176
	スピリッツ類	3,660	3,860	3,810
	リキュール類	2,487	2,673	2,627
	雑酒	5,432	6,665	6,357
税	合計①	55,838	56,151	56,073

たばこ税②	297,477	288,485	290,733
-------	---------	---------	---------

揮発油税及び地方道路税③	466	2,828	2,238
--------------	-----	-------	-------

石油ガス税④	0	0	0
--------	---	---	---

石油税⑤	原油	472,664	472,615	472,627
	石油製品	21,353	22,349	22,100
	ガス状炭化水素	44,274	46,341	45,824
	合計	538,291	541,305	540,551

合計 (①+②+③+④+⑤)	889,595
----------------	---------

9211-20 輸出（特殊貿易）

No.	資料名	出所	備考
1	国際収支統計月報	日本銀行国際局	部内資料
2	国際収支明細表	財務省国際金融局	
3	工業統計調査	経済産業省調査統計部	
4	エネルギー生産・需給統計年報	経済産業省調査統計部	
5	海上輸送の現況	国土交通省海事局	
6	航空輸送統計年報	国土交通省情報管理部	
7	訪日外国人旅客者消費額調査（13年版）	国際観光振興会	
8	家計調査	統計調査部	
9	小売物価統計調査	統計調査部	
10	産業連関表（7年）	統計基準部	

2 生産額

(1) 資料2のサービス収支から、次のものを控除している。

- ① 旅行（業務外）（直接購入の推計範囲）
 - ② 建設サービス
 - ③ 仲介貿易
 - ④ 公的その他サービスのうち、現地要員経費（産業連関表の対象外）及び在日駐留軍の隊員等の個人的消費支出（直接購入の推計範囲）
- ④については、資料5に基づく現地要員賃金及び個人的消費支出の比率を使用して算出した。

(2) 産業連関表では、輸出（普通貿易）は本船渡しのFOB価格、輸入（普通貿易）は運賃・保険料を含むCIF価格で評価されているため、海上等における運賃保険料は国内のサービス取引とみなされない。したがって、概念・定義上、貨物運賃・保険に関しては、本邦運輸（保険）業者の受け取った貨物運賃（ネット保険料）収入をすべて貨物運賃、貨物保険の輸出に計上する。

また、輸入（普通貿易）がCIF価格評価のため、運賃・保険というサービスの輸入は考えない。このため国際収支表における「払」の額は、輸出に計上する。

3 投入額

(1) 資料2の項目と産業連関表部門分類が1対1に対応していないものについては、各種の資料を使用して分割比率等を決定して推計した。

(2) 船用油（機用油を含む。）については、保税地域での外船（外機）に対する積込額として、資料4及び業界団体からのヒアリングに基づく各油種の数量（外船及び外機に払出した分）にそれぞれの普通貿易輸出単価を乗じて推計した。

(3) 業務旅行については、資料7の訪日目的別消費額及び訪日目的別日本滞在期間による消費項目別の比率を用いて分割した。

なお、買物費については、資料7の買物品目と資料9による平均価格等により、産業連関表の部門間の比率を求め分割した。

(4) 公的その他サービス（現地要員経費及び直接購入分を控除）のうち、「軍関係」については、各部門の投入比率等を用いて分割し、「在日公館経費」については、平成7年表の比率を用いて外国公的機関発行に係る円建外債の手数料受取分を民間金融に格付け、これ以外を分類不明とした。また、「その他」については、全額を分類不明とした。

9411-20（控除）輸入（特殊貿易）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国際収支統計月報	日本銀行国際局	部内資料
2	国際収支明細表	財務省国際金融局	
3	工業統計調査	経済産業省調査統計部	
4	エネルギー生産・需給統計年報	経済産業省調査統計部	
5	海上輸送の現況	国土交通省海事局	
6	航空輸送統計年報	国土交通省情報管理部	
7	訪日外国人旅客者消費額調査（13年版）	国際観光振興会	
8	JTB REPORT 2001	日本交通公社	
9	日本人と国際線の旅	毎日新聞社	
10	家計調査	統計調査部	
11	日本貿易月報	日本関税協会	
12	産業連関表（7年）	統計基準部	

2 生産額

- (1) 資料2のサービス収支から、次のものを控除している。

①旅行（業務外）

②建設サービス

③仲介貿易

④公的その他サービスのうち、現地要員経費（産業連関表の対象外）及び在外公館の職員等の個人的消費支出（直接購入の推計範囲）

④については、資料5に基づく現地要員賃金及び個人的消費支出の比率を使用して算出した。

- (2) 産業連関表では、輸出（普通貿易）は本船渡し（FOB）価格、輸入（普通貿易）は運賃・保険料を含むCIF価格で評価されているため、海上等における運賃・保険料は国内のサービス取引とみなされない。したがって、概念・定義上、貨物運賃（ネット保険料）収入をすべて貨物運賃、貨物保険の輸出に計上する。

また、輸入（普通貿易）がCIF価格のため、運賃・保険というサービスの輸入は考えない。このため、国際収支表における「払」の額は輸出に計上する。

3 投入額

- (1) 資料2の項目と産業連関表部門分類が1対1に対応していないものについては、各種の資料を使用して分割比率等を決定して推計した。
- (2) 船用油（機用油を含む。）については、外国の保税地域での邦船への積込額として、「7141-011外洋輸送」の投入額から日本の保税地域での邦船への積込額（資料4及び業界団体からのヒアリングに基づく各油種の数量（邦船に払出した分）にそれぞれの普通貿易輸入単価を乗じた額）を差し引いて推計した。また、外国の保税地域での邦機への積込額については、資料11の外地給油分を用いて推計した。
- (3) 業務旅行については、資料8の旅行種類別旅行費用並びに資料7の訪日目的別消費額及び訪日目的別日本滞在期間による消費項目別の比率を用いて分割し、更に産業連関表の部門へ国内生産額の比率を用いて分割した。
- (4) 公的その他サービス（現地要員経費及び直接購入分を控除）については、統計上の制約から各部門へ分割することが困難なため、「防衛庁関係」、「存外公館経費」及び「その他」の全額を分類不明とした。

9212-00 輸出（直接購入）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国際収支統計月報	日本銀行	部内資料
2	国際収支明細表	財務省国際金融局調査課	
3	沖縄の米軍及び自衛隊基地	沖縄県総務部知事公室	
4	小売物価統計調査	統計調査部	
5	家計調査	〃	
6	消費者物価指数	〃	
7	訪日外国人旅客者消費額調査（13年版）	国際観光振興会	
8	産業連関表（7年）	統計基準部	

2 生産額

観光・訪問等旅行者消費、政府公館・在日駐留軍の隊員等の個人消費及び外交団団員等の個人消費に分けて推計した。

- (1) 観光・訪問等旅行者消費

資料1のサービス収支における「旅行（業務外）」の数値を計上した。

- (2) 政府公館・在日駐留軍の隊員等個人消費

資料2のサービス収支における「公的その他サービス」のうち、「軍関係」及び「在日公館経費」から個人消費に当たる部分を資料8に基づいて按分した。

- (3) 外交団団員等の個人消費

資料2のサービス収支における「公的その他サービス」のうち、「その他」から外交団団員等の個人消費に当たる部分を資料8の比率を用いて按分した。

3 投入額

- (1) 観光・訪問等旅行者消費

資料7の訪日目的別消費額及び訪日目的別日本滞在期間による消費項目別の比率を用いて分割し、更に産業連関表の部門へ国内供給額の比率を用いて分割した。

なお、買物費については、資料7の買物品目と資料4による平均価格等により、産業連関表の部門間の比率を求め分割した。

- (2) 政府公館・在日駐留軍の隊員等及び外交団団員等の個人消費

資料5の年間収入5分階級の最高位（年間収入1001万円以上）の消費構成及び資料7を用いて、産業連関表の部門へ分割した。

9412-00（控除） 輸入（直接購入）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国際収支統計月報	日本銀行	部内資料
2	国際収支明細表	財務省国際金融局調査課	
3	沖縄の米軍及び自衛隊基地	沖縄県総務部知事公室	
4	家計調査	統計調査部	
5	消費者物価指数	〃	
6	訪日外国人旅客者消費額調査（13年版）	国際観光振興会	
7	JTB REPORT 2001	日本交通公社	
8	日本人と国際線の旅	毎日新聞社	
9	産業連関表（7年）	統計基準部	

2 生産額

観光・訪問等旅行者消費，政府公館の職員等の個人消費及び外交団団員等の個人消費に分けて推計した。

(1) 観光・訪問等旅行者消費

資料1のサービス収支における「旅行（業務外）」の数値を計上した。

(2) 政府公館の職員等の個人消費

資料2のサービス収支における「公的その他サービス」のうち、「防衛庁関係」及び「存外公館経費」から個人消費に当たる部分を資料9に基づいて按分した。

(3) 外交団団員等の個人消費

資料2のサービス収支における「公的その他サービス」のうち、「その他」から外交団団員等の個人消費に当たる部分を資料9の比率を用いて按分した。

3 投入額

(1) 観光・訪問等旅行者消費

資料7の旅行種類別旅行費用並びに資料6の訪日目的別消費額及び訪日目的別日本滞在期間による消費項目別の比率を用いて分割し、さらに産業連関表の部門へ国内生産の比率を用いて分割した。

なお、買物費については、資料8による購入比率

等を用いて、産業連関表の部門へ分割した。

(2) 政府公館の職員等の個人消費及び外交団団員等の個人消費

資料4の年間収入5分位階級の最高位（年間1001万円以上）の消費構成及び資料5を用いて、産業連関表の部門へ分割した。

9213-00 調整項

1 生産額

投入額により推計した調整項の投入額の合計を国内生産額とした。

2 投入額

輸出（普通貿易）の金額に前回の間接輸出割合を乗じた額を商社経由の輸出額とし、その取引額の消費税分（5/100）を調整項とした。なお、前回の間接輸出割合は以下の式を用いて算出し、算出した間接輸出割合が1を超えた場合は1とした。

$$\text{間接輸出割合} = \text{調整項} \times (100/3) \div \text{輸出（普通貿易）}$$

前回（平成7年）調整項に投入がなく間接輸出割合が計算できなかった部門で、今回（平成12年）輸出（普通貿易）の取引が存在する部門の取り扱いについては以下の通りとした。

(1) 調整項を「0」と決め付けて処理

行コード	輸出（普通貿易）
0111-021	1百万円
0721-012	1百万円
1131-011-4	3百万円

※ 輸出（普通貿易）の取引額が小さいので間接輸出割合を「1」としても調整項の金額は「0」となるため

(2) 特殊分類コードがない部門の間接輸出割合を用いて処理

行コード	輸出（普通貿易）
0621-019-2	2,783百万円
0629-099-2	2,268百万円
2041-099-2	8,926百万円
2311-011-2	6,325百万円

第3節 粗付加価値部門

1 内閣府担当部門

9110-010 宿泊・日当

9110-020 交際費

9110-030 福利厚生費

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民経済計算年報 (関係する部内資料を含む)	経済社会総合研究所	
2	税務統計からみた法人企業の実態(12年)	国税庁長官官房企画課	
3	産業連関表(7年)	総務省統計基準部	

2 生産額(4に係るものを除く)

「宿泊・日当」,「福利厚生費」については資料1から,「交際費」については資料2から産業分の額を求めた。政府,非営利分については資料3を利用して「宿泊・日当」,「福利厚生費」,「交際費」のそれぞれごとに,産業分と政府分,非営利分の比率を求め,産業分の額に乗じて求めた。そして,「宿泊・日当」,「福利厚生費」,「交際費」それぞれについて産業,政府,非営利分を合計して生産額を求めた。

3 産出額(4に係るものを除く)

基本分類別の「(平成7年表の宿泊・日当,福利厚生費,交際費/同生産額)×平成12年表の生産額」により産出した値をウェイトとして各列に配分し,一次推計値とした。

4 携帯電話機の取引に係る家計外消費支出(交際費)

平成12年表においては,「無線電気通信機器」から「携帯電話機」が分割・特掲されているが,携帯電話機は,移动通信事業者の介在もあり,複雑な価格体系により販売されていることから,携帯電話機を生産者価格と購入段階の価格に大きな差が生じている。このため,産業連関表では,その価格差を移動電気通信部門の直接経費とみなし,「7312-02移動電気通信」と「9110-020交際費」との交点に計上し,また,同額を,携帯電話機部門「3321-021携帯電話機」から「9110-00家計外消費支出(列)」に産出する扱いとした。直接経費については,経済産業省が推計しており,前記「2生

産額」及び「3産出額」による当府の推計額に,別途,加算した。

5 推計上の留意点

○「福利厚生費」の概念・定義について

福利厚生費は,企業が社員の福利厚生のために支出した費用を計上する項目であり,企業が実際の生産活動に要した財貨・サービスを計上する内生部門とは概念的には区別できる。

問題は個々の財貨・サービスを「福利厚生用」「本来の生産活動用」に実際に分けられるかであり,ある一つの財貨が同じ一つの列部門で両者のために使用されたり,ある列部門では「福利厚生用」のみが他の列部門では「本来の生産活動用」であったりすることが少なくないことである。この点が整理されないと,中間投入と粗付加価値部門に属する福利厚生費との間の分けが具体的には明確にならない。

平成12年表では,このような列部門ごと及び個々の財貨・サービス(行)ごとの整理(列(生産活動)×行(財貨・サービス)のマトリックスのセルごとに福利厚生用か否かを判断し整理すること)ができず,従来どおりの推計となった。

なお,概念での整理は以下のとおり

福利厚生費の概念整理

1 福利関係

休憩所,仮眠室,洗面所,給湯室等の備品・消耗品,その他(社員の福利のための契約旅館等への支払い等)

注1) 社員食堂等(企業負担分)の経費は,現物給付として「雇用者所得」に含まれるので,列側では「家計消費支出」が「一般飲食店」または個々の食材を直接投入する。

注2) 企業が社員のために設ける宿泊所,保養所の活動は「旅館・その他の宿泊所」(8613-01)に含まれる。

注3) 企業が設置する寄宿舍,独身寮,学生寮の活動は「住宅賃貸料(帰属家賃)」(6422-01)に含まれる。

2 保健衛生医療関係

医務室,その他(予防接種,健康診断,人間ドック補助等)に係る備品・消耗品

3 娯楽・スポーツ関係

体育館,グラウンド,プール,各種コート等の備品・消耗品,その他(フィットネスクラブ・遊園地・ゴルフ場との法人契約,社員旅行・スキー

- ツアー等への補助等)
- 4 上の1～3の施設関係の間接費用
維持管理費、光熱・水道料、賃貸料等

9401-000 営業余剰

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	産業連関表 (7年)	総務省統計基 準部	
2	国民経済計算年報 (12年)	経済社会総合 研究所	

2 生産額及び産出額

資料2により、国民経済計算と産業連関表の概念調整をした上、暫定的に国内総生産を求め、資料1等により各列部門の値を推計した。しかしながら当該部門は、各列部門の残差項であり、また、推計資料等情報が少ないことから、列側の推計値を優先的に考慮して推計した。このため、資料1の投入計数等を使用し列側推計値をチェックした。

なお、最終需要部門と粗付加価値部門の二面等価のための調整を、本部門と「9000-00分類不明」(列)との交点で行った。

9402-000 資本減耗引当

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	産業連関表 (7年)	総務省統計基 準部	
2	国民経済計算年報 (12年)	経済社会総合 研究所	

2 生産額

主に資料2の値を利用し、このうち「産業」「対家計民間非営利サービス生産者★」部門のみ(=「政府サービス生産者★★」部門を除く)を対象として積み上げた。

なお、資料2では、非金融民間法人企業分について「法人企業統計」(財務省)等を利用するほか、金融・保険業分、住宅賃貸料分、対家計民間非営利サービス

生産者(★)分等を別々に推計し、合計して本部門の総額(国内生産額)とした。

ただし、12年表では資料2に概念上まだ取り込まれていない「ソフトウェア・プロダクツ」分を計上する必要があることから、従来、家計で使用するものを除き全額中間消費扱いをしていたもののうち、固定資本形成に該当するもの(耐用年数が1年以上で購入者価格の単価が10万円以上)を対象として、「9403-000 資本減耗引当(社会資本等減耗分)」と分割した上で加算している。

3 産出額

資料2においては、「企業内研究」「再生資源回収・加工処理」について部門を設定しておらず、各産業の中に含めているので、これを個別に推計する。

推計式は、「7年IO当該部門資本減耗/7年IO資本減耗計×12年SNA資本減耗計(「ソフトウェア・プロダクツ」分、「社会資本減耗」分を除く^{注)})」とする。

次に、資料2の資本減耗合計から上述部門の推計額を引いたものを加工CTとし、資料2の産業別固定資本減耗の比率を用いてSNAベースの固定資本減耗を作成する。

これを、資料1及び平成12年簡易延長産業連関表に基づく構成比等により基本分類へ按分した。

なお、「対家計民間非営利サービス生産者★」の「ソフトウェア・プロダクツ」分については、他の産業部門と切り分けて別途推計した。

注) 7年表との平仄をそろえるための処理

9403-000 資本減耗引当(社会資本等減耗分)

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	産業連関表 (7年)	総務省統計基 準部	
2	国民経済計算年報 (関係する部内資料を含む)	経済社会総合 研究所	
3	日本の社会資本―世代を超えるストック―(11,12年度)	政策統括官(経済財政―経済社会システム担当)	
4	各種(一般会計、特別会計)決算書 (11,12年度)	財務省主計局	

5	財政金融統計月報 (国有財産特集)(12年)	財務省財務総 合政策研究所	
6	公共施設状況調査 (12年)	総務省自治財 政局	

2 生産額

資料2, 資料3のデータ等をもとに推計した。

具体的には、「資本減耗引当(社会資本等減耗分)」の構成を、①「社会資本」分、②「政府建物等」分、③「ソフトウェア」分、の三つに分けた上でそれぞれを推計し、最後にこれらを合算している。

①は、資料3から得られる「道路」「港湾」「航空」「下水道」「廃棄物処理」「都市公園」「自然公園」「治水」「農業(灌漑施設)」「林業(林道)」「漁業」「学校施設」「社会教育施設等」の13部門別・年度別の資本形成額データをもとに耐用年数で除することで推計した(年度→暦年換算処理等も同時に行っている)。

※ 「農業」「林業」については、資料3データから土地分の値を分割する²⁾ことができなかったため、他の資料データを補足的に活用することで、今回は「農業(灌漑施設)」「林業(林道)」として計上している。

②は、資料4～6にて政府建物価額(対象資産価額)を求め、これに償却率(定額法、旧大蔵省令に基づく)を乗じることで推計、また資料4の対象外となる機関については当該機関の決算書等に基づいて推計、最終的にこれらを合算することで計上。

③は、受注ソフトウェアとソフトウェアプロダクツを対象としており、受注ソフトウェアはSNA資料のソフトウェア業の産出先における資本形成分を対象とし、ソフトウェアプロダクツは、従来、家計で使用するものを除き全額中間消費扱いしていたが、このうち固定資本形成に該当するもの(耐用年数が1年以上で購入者価格の単価が10万円以上)を対象として、これを「9402-000 資本減耗引当」と分割した上で加算している。

なお、この国内生産額は、最終需要部門の「9132-10 中央政府集合的消費支出(社会資本等減耗分)」「9132-20 地方政府集合的消費支出(社会資本等減耗分)」「9132-30 中央政府個別的消費支出(社会資本等減耗分)」「9132-40 地方政府個別的消費支出(社会資本等減耗分)」の合計額と一致する。

3 産出額

原則的に、国内生産額推計において得られたデータによって、産出先が特定できることから、これらのデ

ータに基づいて推計。

ただし、①社会資本分については、「学校施設」「社会教育施設等」以外は「公務(中央・地方)★★」へ一括計上する。

注) 産業連関表では、土地そのものの評価は計上されないことから、土地評価額の除外処理が必要

9404-000 間接税(除関税・輸入品商品税)

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	産業連関表(7年)	総務省統計基準部	
2	国民経済計算年報 (関係する部内資料を含む)	経済社会総合研究所	
3	日本の社会資本一世代を超えるストック ー(11, 12年度)	政策統括官(経済財政-経済社会システム担当)	
4	各種(一般会計, 特別会計)決算書 (11, 12年度)	財務省主計局	
5	財政金融統計月報 (国有財産特集)(12年)	財務省財務総合政策研究所	
6	公共施設状況調査 (12年)	総務省自治財政局	
7	平成12年簡易延長表	経済産業省調査統計部	

2 生産額

資料2の「間接税」(=「生産・輸入品に課される税」)の計数を基本に、産業連関表の「間接税」との部門概念差(一般政府の手数料等が資料1の間接税には含まれていない)を調整して求めた。

ただし、消費税については、資料2との概念上の相違(関税・輸入品商品税が産業連関表の「間接税」には含まれていない)から、総務省において別途推計を行い、その値を「国民経済計算」の消費税額の値と差し替えることで計上。

3 産出額

国内生産額を以下の3種類の間接税に分割してそれぞれ産出額推計を行い、その後列部門ごとに合算し、

間接税の額とした。

① 個別の製品・事業者等を対象とした間接税

個々の間接税を特定の1または複数の列部門に格付けた。複数の部門に格付ける場合は、原則として7年表及び12年簡易延長表に基づいて按分に対応した。

個々の間接税の税額の把握には、資料3～5を利用した。

② 多くの産業が対象となる間接税

多くの列部門が対象となる間接税は、資料2による経済活動別部門間配分額(84分類)を利用して配分する。これをさらに10基本分類まで細分化するため、7年表及び12年簡易延長表に基づいて按分による配分を行った。ただし、自動車関係税や許可及び手数料については、家計が負担している分もあるので、その分を1/2とみなし、「間接税」としては残りの1/2だけを計上している。

③ 消費税

総務省から提供されるデータを活用(財務省提供の「38業種別納税額データ」、総務省の「本社等の活動実態調査結果」)に基づいて得られた数値を、平成12年簡易延長表の数値等から得られる理論上の納付額・還付額で按分を行い、処々のネガティブチェックを加えて推計額を計上)

9405-000 (控除) 経常補助金

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民経済計算年報 (関係する部内資料を含む)	経済社会総合研究所	
2	補助金総覧 (11, 12年度)	総務省自治財政局	
3	厚生労働省(旧労働) 資料(11, 12年度)	厚生労働省統計情報部	
4	産業連関表(7年)	総務省統計基準部	

2 生産額

生産額は、資料1の計数を基本とし、(補助金受入先及び個別補助金の部門格付けにおいて)資料1と12年産業連関表で相違する箇所を加減修正することで推計した。

3 産出額

個々の経常補助金(原則として、政府の決算書の「目」が単位)を特定の1または複数の列部門に格付けることで産出額推計とした。複数の部門に格付ける場合は、資料4による按分によるほか、列部門担当省庁に配分比・配分額の情報提供を依頼するなどした。

4 備考

○ 産出額推計関係

国が行う雇用保険事業のうち、雇用安定等事業は、一定の要件を満たした事業主に対し、雇用安定等給付金等(ほかにも、「技能向上対策費補助金」「日本障害者雇用促進協会交付金」「高齢者雇用確保事業等交付金」「介護労働者雇用改善援助事業等交付金」「短時間労働者福祉事業交付金」「育児休業労働者等支援交付金」「港湾労働者派遣事業等交付金」あり)を給付するものであり、一般的な意味での補助金の交付とは異なるが、産業連関表及び国民経済計算では、従来からこの雇用安定等給付金を経常補助金として扱っている。

平成2年以降では同給付金等の額がかなりの規模となったこともあり、昭和60年表における分類不明への格付けを改め、各列部門(原則全列部門)へ雇用者所得の額等を配分比として活用することにより計上を行っている。

また、経常補助金国内生産額と個別補助金合計との不突合額(差額)については、計数調整会議を経て各列部門に計上している。この不突合分は主に地方政府の補助金として考えることができる。

2 厚生労働省担当部門

9311-000 賃金・俸給

9312-000 社会保険料（雇用主負担）

9313-000 その他の給与及び手当

取引基本表における粗付加価値中の雇用者所得は、原則として、雇用者数×雇用者1人当たり賃金を基礎に推計したものであり、ここでは、その根拠となった従業員数の推計を含めて、雇用者所得の推計方法の概要を述べる。

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国勢調査	総務省統計調査部	
2	事業所・企業統計調査（8, 11, 13年）	〃	
3	就業構造基本調査（9, 14年）	〃	
4	労働力調査	〃	
5	科学技術研究調査（11, 12年）	〃	
6	平成11年サービス業基本調査	〃	
7	特殊法人総覧（12, 13年）	総務省行政管理局	
8	工業統計調査（組替表）	総務省統計基準部	部内資料
9	平成11年サービス業基本調査（組替表）	〃	〃
10	サービス産業・非営利団体等投入調査	〃	特別調査
11	本社等の活動実態調査	〃	〃
12	通信産業実態調査報告	総務省情報通信政策局	
13	国民経済計算	内閣府経済社会総合研究所	
14	毎月勤労統計調査	統計情報部	
15	就労条件総合調査（10, 14年）	〃	
16	賃金構造基本統計調査（12, 13年）	〃	
17	林業労働者職種別賃金調査	〃	

18	就業形態の多様化に関する総合実態調査	〃	
19	屋外労働者職種別賃金調査	〃	
20	労働者派遣事業に関する調査	〃	特別調査
21	臨時・日雇労働費用等調査	〃	〃
22	医療施設調査	〃	
23	介護・サービス施設調査	〃	
24	農業経営動向調査	農林水産省統計部	
25	総合農協統計	農林水産省経営局	
26	漁業経済調査	農林水産省統計部	
27	漁業動態統計年報	〃	
28	世界農林業センサス	〃	
29	家畜衛生統計	農林水産省畜産部	
30	国有林野事業統計書	林野庁国有林野部	
31	本邦鉱業の趨勢調査	経済産業省調査統計部	
32	企業活動基本調査報告書	〃	
33	エネルギー生産・需給統計年報	〃	
34	資源統計年報	〃	
35	工業統計調査	〃	
36	商業統計調査	〃	
37	ガス事業統計年報	資源エネルギー庁電力・ガス事業部	
38	電力調査統計	〃	
39	地方公務員共済組合等事業年報	総務省公務員部	
40	地方公務員給与の実態	〃	
41	地方財政統計年報	総務省自治財政局	
42	地方公営企業年鑑	〃	
43	鉄道統計年報	国土交通省鉄道局	
44	陸運統計要覧	国土交通省情報管理部	
45	自動車分解整備業実態調査報告書	国土交通省技術安全部	
46	学校基本調査	文部科学省生涯学習政策局	

47	日本の廃棄物処理	環境省廃棄物・リサイクル対策部
48	法人企業統計（11、12年）	財務省財務総合政策研究所
49	国の予算書	財務省主計局
50	国家公務員共済組合事業統計年報	〃
51	TKC経営指標	TKC全国会

2 推計方法

(1) 従業者数の推計

推計を行った従業者は以下のとおりであり、このうち雇用者所得推計の対象となるのは、有給役員、常用雇用者、臨時・日雇雇用者である。また、役員であっても無給の者や、無償のボランティア労働などは推計対象に含めていない。

- ・個人業主
- ・無給の家族従業者
- ・有給役員
- ・常用雇用者
- ・臨時・日雇雇用者

個人業主、家族従業者は、原則として「国勢調査」の結果に、「就業構造基本調査」の各従業上の地位の副業の数を加えた。

有給役員、常用雇用者、臨時・日雇雇用者は、主として労働力の需要側の統計である「事業所・企業統計調査」や「工業統計」に基づいて推計した。

部門別には、労働力の需要側の統計では十分推計できない農林水産業では、「国勢調査」や農林水産省の調査を、また、公務や公営企業などに関連する部門では、予算書等の資料を活用した。

このような使い分けが必要となるのは、

- ・雇用者のいない個人業主を把握するには「国勢調査」の方が適している
- ・雇用者所得推計の基礎となる賃金統計の多くが、「事業所・企業統計調査」の結果に基づいて調査が実施される
- ・「事業所・企業統計調査」の分類の方がより細かく、産業連関表の基本分類に近い
- ・「事業所・企業統計調査」の数字を使うと、自動的に副業者の分もカウントされるため、アクティビティに近い
- ・最もアクティビティに近いと考えられるのは、個々の業務統計や業所管官庁の統計調査であるが、従業上の地位別に推計するには適さない場

合がある

等の理由による。しかし「個人」、「事業所」、「アクティビティ」はそれぞれ異なるため、複数の資料を使い分けると、推計漏れや重複推計を検出しにくいという欠点がある。

そこで、「国勢調査」と「事業所・企業統計調査」の対応関係・乖離度合いを分析し、全体の従業者数を確定させておく。その後、各部門の従業者が、両センサスのどの部門に由来するものなのかを再度推計して整合性を検証することで、この問題を回避している。また、この処理は、「雇用表」及び「雇用マトリックス」を作成する上でも不可欠なものである。

なお、「国勢調査」、「事業所・企業統計調査」等は、或る一時点での調査であるから、一年間における取引を表章する産業連関表の単位とは一致しない。そこで、一年間における人数の変動を考慮に入れるため、「労働力調査」の月次変化を参考にしている。

(2) 雇用者所得の推計

賃金・俸給は、常用雇用者、臨時・日雇雇用者、有給役員の別に1人当たり平均賃金を推計し、それに人数を乗じた。社会保険料（雇用主負担）、その他の給与及び手当は、各項目の常用雇用賃金に対する比率を推計し、先に求めた常用雇用賃金に乗じた。

ア 常用雇用賃金の推計

基本的には、従業者数推計に用いた統計資料と関連の深い賃金統計（「毎月勤労統計調査」や「工業統計調査」等）を用いて1人当たり常用雇用賃金を推計した。ただし、業務統計や業所管官庁の統計調査の中で、よりアクティビティに近いと考えられるものがある場合については、適宜そちらの数値を採用した。

イ 臨時・日雇賃金

「賃金構造基本統計調査」と「臨時・日雇労働費用等調査」を用いて、常用雇用賃金に対する倍率を算出した。

ウ 役員俸給

「法人企業統計」によって産業別に常用雇用賃金に対する倍率を算出し、これを部門別に推計した常用雇用賃金に乗じることによって1人当たり役員俸給を推計した。

エ 社会保険料、その他の給与及び手当

社会保険料（雇用主負担）、その他の給与及び手当は「就労条件総合調査」により現金給与総額に対する比率を計算した。